



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん

第 2 次

深谷市
総合計画

基本構想
(2018~2027)

前期基本計画
(2018~2022)

ごあいさつ

このたび、本市のこれからの新たなまちづくりの指針として「第2次深谷市総合計画」を策定いたしました。

近年、人口減少社会の進行、経済環境の変化、市民の安全・安心に対する意識の高まりなど市政に求められる役割はますます多様化する中で、今後の市政運営においては的確な判断とスピーディーな対応のもと限られた資源を効率・効果的に配分していくことが重要です。

こうした状況のもと、複雑・多様化する市民ニーズや行政課題に対応していくために「第2次深谷市総合計画」では、基本構想の中で市民と行政の共通の目標として将来都市像を「元気と笑顔の生産地 ふかや」と定め、本計画を進める上での基本姿勢として「多様性を尊重する」、「魅力を生み出し、伝える」、「未来への責任を持つ」の3つを掲げ、将来都市像の実現を目指してまいります。

その具体的な取組は、前期基本計画に掲げており、前期基本計画では先導的かつ重点的な取組として定めた5つの主要プロジェクトを始めとし、各種施策の実施により将来都市像の実現に向け取り組んでまいります。

これからの10年間、本市が進むべき方向を示す「第2次深谷市総合計画」がスタートします。これからの深谷市が輝かしい未来へと発展するよう、市民の皆様と共に歩みを進めてまいりたいと存じますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言いただきました市民の皆様をはじめ、終始熱心にご審議賜りました審議会、市議会議員の皆様並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成30(2018)年3月

深谷市長

小島 進



第1編 序論

P1~

第1章	第2次深谷市総合計画策定の趣旨	2
第2章	第2次深谷市総合計画の構成と期間	2
第3章	深谷市の概況	3
	1 深谷市の地勢・沿革	3
	2 深谷市の人口動態	4
	3 深谷市の財政の状況	6
	4 深谷市における産業の特性	8
第4章	深谷市を取り巻く社会状況	14
	1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展	14
	2 経済環境の変化	14
	3 安全・安心に対する意識の高まり	14
	4 市民による地域活動の活発化	15
	5 厳しい財政状況	15

第2編 基本構想

P17~

第1章	目的・計画期間	18
第2章	将来都市像	19
第3章	将来都市像実現に向けた「まちのイメージ」	21
第4章	土地利用構想	27
	1 土地利用の基本方針	27
	2 都市構造図	27
	3 土地利用の方向性	28
	4 都市間連携と広域交流	30
第5章	まちづくりの基本姿勢	31

第3編 前期基本計画

P33~

第1部	前期基本計画のあらまし	35
第1章	目的・計画期間	36
第2章	将来の見通し	37
	1 人口の見通し	37
	2 財政の見通し	38
第3章	計画の体系	40
第4章	計画の進行管理	42
第2部	主要プロジェクトの展開	43
	プロジェクト1 出産・子育て安心ふかやプロジェクト	45
	プロジェクト2 シニアが輝くふかやプロジェクト	46
	プロジェクト3 花園 IC 拠点発！元気な産業ふかやプロジェクト	47
	プロジェクト4 暮らし安心ふかやプロジェクト	48
	プロジェクト5 魅力発信！知って見て好きになるふかやプロジェクト	49
第3部	行政分野別計画	51
	まちのイメージ1 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)	53
	まちのイメージ2 次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化)	71
	まちのイメージ3 活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)	83
	まちのイメージ4 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境)	95
	まちのイメージ5 快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)	109
	まちのイメージ6 みんなで創る協働のまち(協働・行政経営)	123

資料編

P135~

資料1	主な事業解説	136
資料2	用語解説	149
資料3	深谷市総合計画策定条例	154
資料4	深谷市総合計画策定審議会	154
資料5	施策担当課一覧	157
資料6	第2次深谷市総合計画と個別計画の関係	158

※文章中の「*」印は、「資料編」に用語解説があることを示します。

第2次
深谷市総合計画

第1編

序論



計画策定の趣旨

深谷市では、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度までの10年間を計画期間とする深谷市総合振興計画において、将来都市像『夢を育み 明日に飛翔する 笑顔都市 ふかや』を掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、少子高齢化の進展に伴う人口減少社会の本格的な到来、高度情報化やグローバル化の進展、市民ニーズや価値観の多様化など社会や経済を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような環境の変化に伴い、行政の果たすべき役割は質・量ともに変化し、限られた資源をどのように配分していくのか、その重要性は以前にも増して高まっていると言えます。

第2次深谷市総合計画は、大きく変化する社会状況の中で、深谷市が目指すべき将来都市像を明らかにし、市民と行政が協力して、より良いまちをつくるための指針として策定するものです。

第2章

第2次深谷市総合計画の構成と期間

第2次深谷市総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

1 基本構想

基本構想は、長期的な展望に立った総合的で計画的なまちづくりを進めるため、市民と行政の共通の目標とする本市の将来のあるべき姿とまちづくりの方向を明らかにするものです。

計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、平成39(2027)年度を最終年度とする10年間とします。

2 基本計画

基本計画は、基本構想で定める将来のあるべき姿を具現化するために必要となる施策を体系的に定めるものです。

基本計画は、前期基本計画と後期基本計画とに分け、前期基本計画の計画期間を5年(平成30(2018)年度～平成34(2022)年度)、後期基本計画の計画期間を5年(平成35(2023)年度～平成39(2027)年度)とするものです。

基本構想 10年(平成30(2018)年度～平成39(2027)年度)	
前期基本計画 5年 (平成30(2018)年度～ 平成34(2022)年度)	後期基本計画 5年 (平成35(2023)年度～ 平成39(2027)年度)

1 深谷市の地勢・沿革

深谷市は、埼玉県北西部に位置し、東京都心から70キロメートル圏にあります。東は熊谷市に、西は本庄市と美里町、南は嵐山町と寄居町、北は群馬県の伊勢崎市及び太田市に接しています。

北部は利根川水系の低地で、南部は秩父山地から流れ出た荒川が扇状台地を形成する平坦な地形となっています。

交通の面では、関越自動車道、国道17号・同深谷バイパス・上武国道、国道140号・同バイパス、国道254号などの主要道路が通っており、地域の玄関口として関越自動車道花園インターチェンジが設置されているほか、嵐山小川、本庄児玉のインターチェンジに近接しています。

また、鉄道はJR高崎線、秩父鉄道の2路線において駅を有するとともに、上越新幹線及びJR八高線が通過し、上越新幹線熊谷駅及び本庄早稲田駅にも近接していることから、東京都心方面、上信越方面、秩父方面への交通の要衝となっています。

平成18(2006)年1月1日に旧深谷市・岡部町・川本町・花園町の合併により誕生した新「深谷市」は、利根川、荒川という関東を代表する河川や鐘撞堂山など、自然豊かな環境を有しています。

利根川と荒川の2つの河川は、肥沃な大地の形成に寄与しており、それらがもたらす農作物として、深谷ねぎやブロッコリー、トウモロコシは全国に知られるブランドとなっており、ユリやチューリップなどの花き栽培も盛んです。

文化財としては、郷土の偉人渋沢栄一*や尾高惇忠*の関連施設、ホフマン輪窯*6号窯をはじめ、古代郡役所跡の幡羅遺跡*や中宿遺跡*など、歴史的な遺産が数多く残されています。

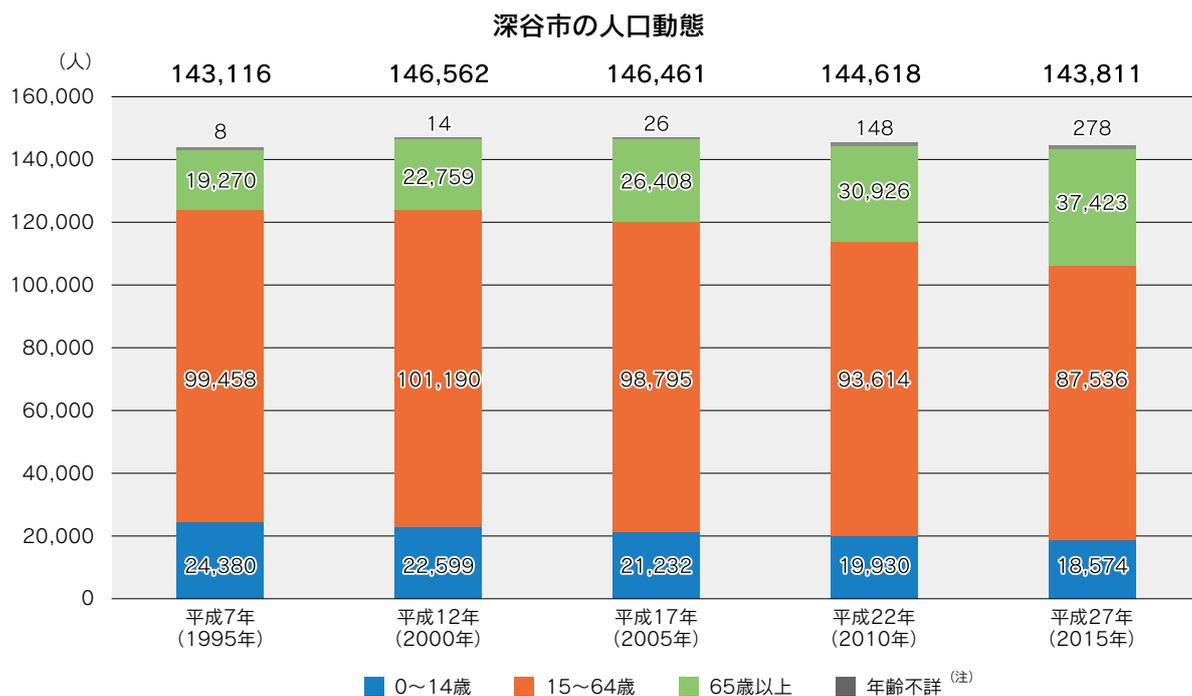


2 深谷市の人口動態

(1) 総人口の推移

深谷市の人口は、平成27(2015)年国勢調査結果では143,811人となっています。深谷市の人口推移をみると、平成12(2000)年の146,562人をピークに減少局面に入っていることがわかります。

平成27(2015)年の人口の年齢構成をみると、0～14歳の人口が18,574人(12.9%)、15～64歳の人口が87,536人(60.9%)、65歳以上の人口が37,423人(26.0%)であり、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)は増加傾向にあります。



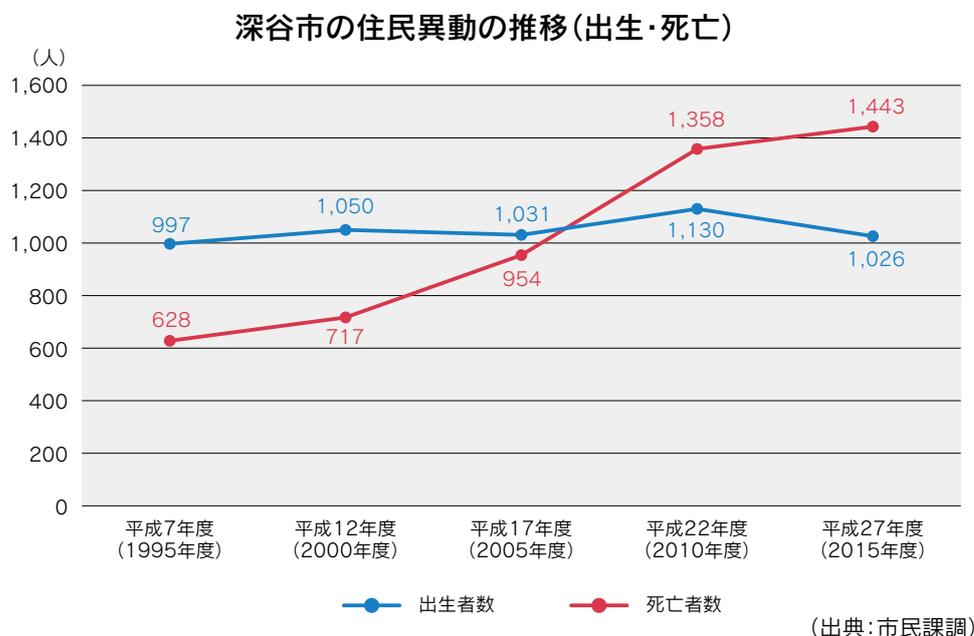
(出典:国勢調査)

注:年齢不詳とは、調査票に未記入や誤記入がある場合や調査票に記入された内容の分類が不詳である場合のものです。

(2) 住民異動の推移

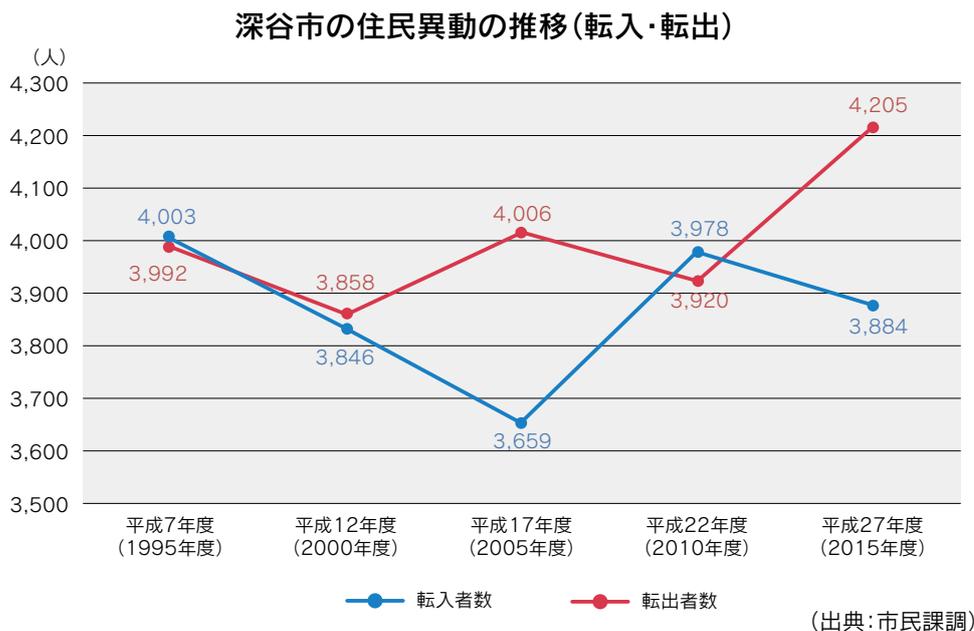
① 自然増減(出生者数・死亡者数)の推移

出生者数と死亡者数の差である自然増減の推移をみると、平成22(2010)年度の死亡者数は平成7(1995)年度と比較すると約2倍に増加し、近年は死亡者数が出生者数を上回る「自然減」の状況となっています。



② 社会増減(転入者数・転出者数)の推移

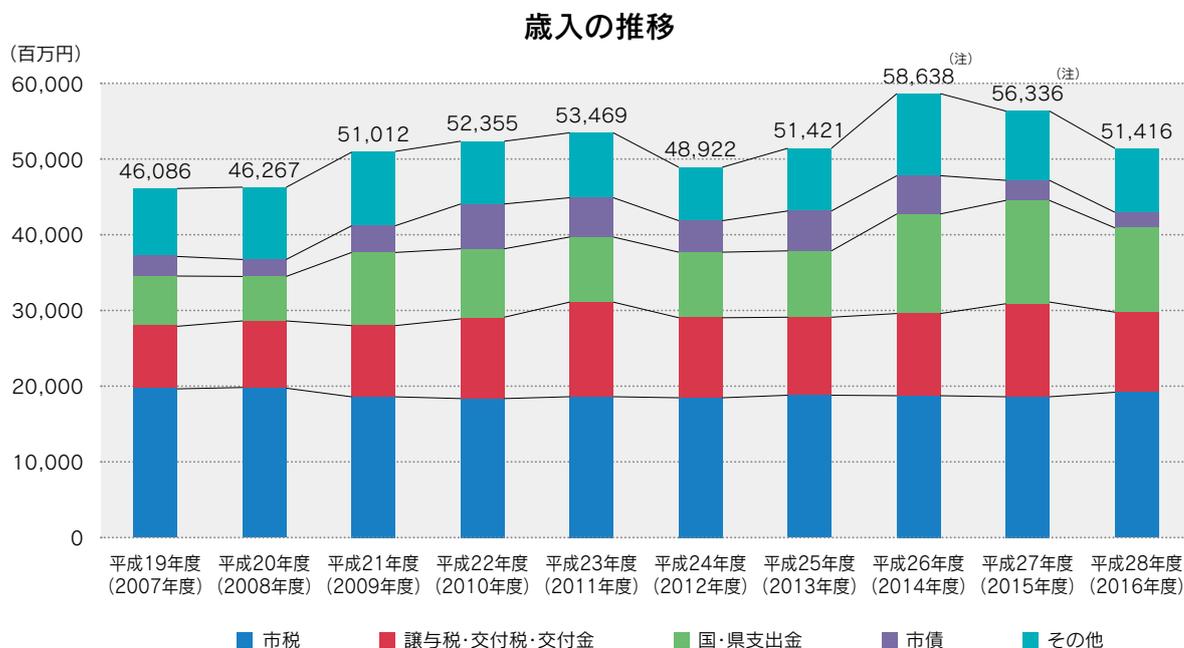
転入者数と転出者数の差である社会増減の推移をみると、転入者数と転出者数がほぼ均衡した状況が続きましたが、平成12(2000)年度以降、概ね転出者数が転入者数を上回る「社会減」の状況となっています。



3 深谷市の財政の状況

(1) 歳入について

歳入額については、10年前の平成19(2007)年度と比べて、平成28(2016)年度には約53億円増加しています。歳入の内容をみると、市税の収入額は10年間横ばいであり、増加傾向にある社会保障費*などの歳出を賄うため、他の財源を活用し運営しています。



(単位:百万円)

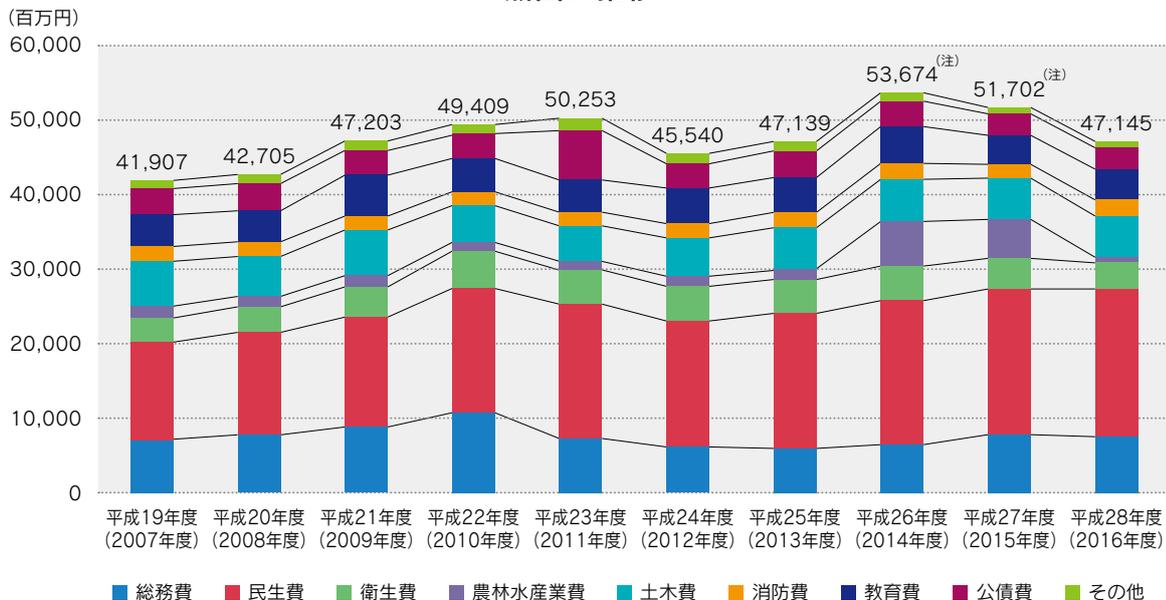
	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
市 税	19,702	19,734	18,592	18,361	18,606	18,467	18,802	18,738	18,599	19,193
譲 与 税 交 付 税・交 付 金	8,312	8,885	9,403	10,607	12,496	10,568	10,304	10,854	12,240	10,576
国・県支出金	6,532	5,872	9,664	9,180	8,599	8,662	8,765	13,158	13,695	11,142
市 債	2,679	2,242	3,528	5,917	5,193	4,162	5,272	5,048	2,651	2,058
そ の 他	8,861	9,534	9,825	8,290	8,575	7,063	8,278	10,840	9,151	8,447
歳 入 合 計	46,086	46,267	51,012	52,355	53,469	48,922	51,421	58,638	56,336	51,416

(出典：一般会計歳入歳出決算書)

(2) 歳出について

歳出額については、10年前の平成19(2007)年度と比べて、平成28(2016)年度には約52億円増加しています。歳出の内容をみると、生活保護や高齢者福祉、児童福祉などに使われる民生費*の金額が増加傾向にあります。

歳出の推移



注:平成26(2014)年度、平成27(2015)年度には、特殊要因として、平成26(2014)年2月に発生した雪害対応に係る経費が含まれており、決算額が増加しています。

(単位:百万円)

	平成19年度 (2007年度)	平成20年度 (2008年度)	平成21年度 (2009年度)	平成22年度 (2010年度)	平成23年度 (2011年度)	平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
総務費	7,015	7,763	8,816	10,729	7,271	6,136	5,938	6,446	7,785	7,511
民生費	13,193	13,749	14,747	16,675	18,033	16,906	18,124	19,327	19,553	19,826
衛生費	3,238	3,431	4,055	5,002	4,595	4,650	4,543	4,638	4,109	3,506
農林水産業費	1,590	1,395	1,507	1,175	1,163	1,357	1,443	5,994	5,228	755
土木費	6,017	5,358	6,129	4,944	4,751	5,148	5,506	5,653	5,541	5,533
消防費	1,992	1,977	1,873	1,860	1,831	1,915	2,062	2,137	1,852	2,167
教育費	4,272	4,159	5,490	4,468	4,323	4,778	4,675	4,942	3,892	4,125
公債費	3,503	3,651	3,308	3,341	6,624	3,255	3,576	3,403	2,886	2,866
その他	1,087	1,222	1,278	1,215	1,662	1,395	1,272	1,134	856	856
歳出合計	41,907	42,705	47,203	49,409	50,253	45,540	47,139	53,674	51,702	47,145

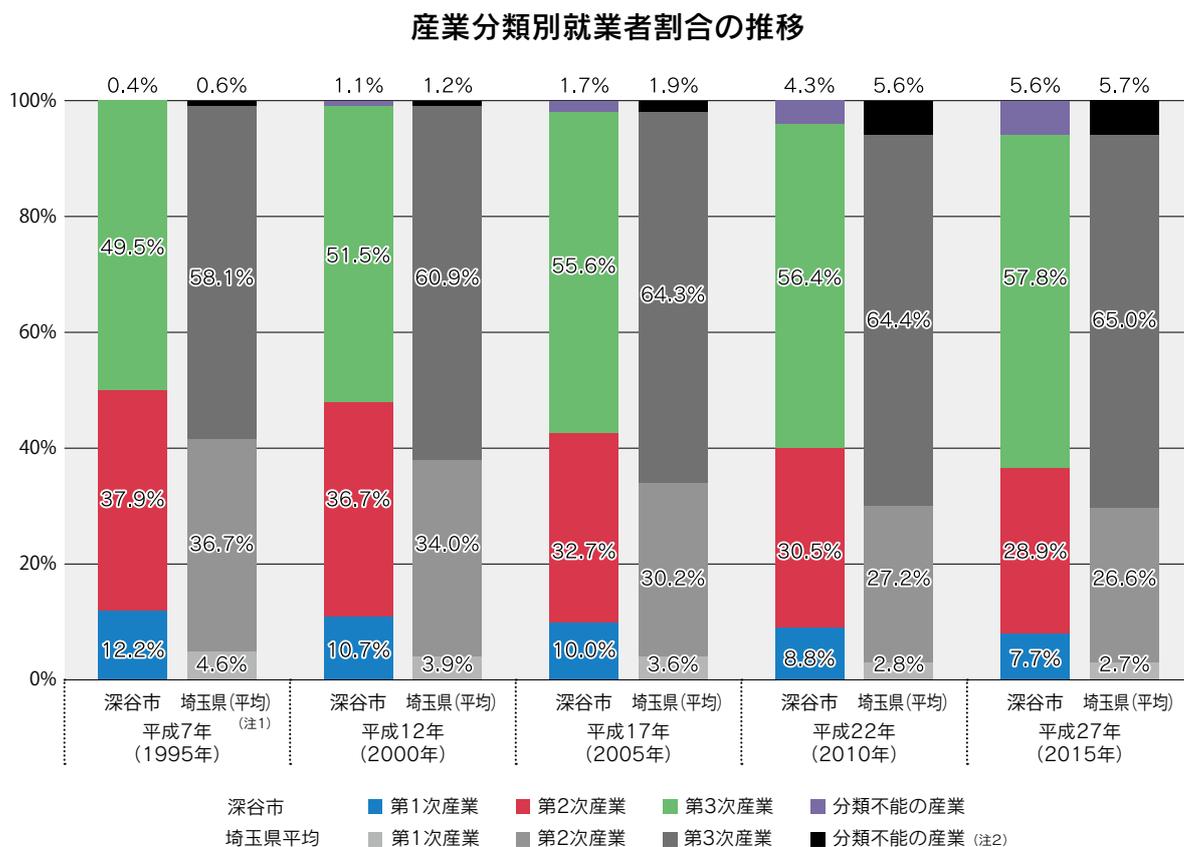
(出典:一般会計歳入歳出決算書)



4 深谷市における産業の特性

(1) 就業人口

産業分類別就業者割合の推移をみると、第1次産業*及び第2次産業*が減少傾向にある一方で、第3次産業*は増加傾向にあります。特に農業などの第1次産業については、平成7(1995)年には全体の12.2%であったものが、平成27(2015)年には7.7%と、4.5ポイントの減少となっており、埼玉県
の平均と比較すると高い水準にあるものの、減少傾向にあることが分かります。



(出典:国勢調査)

注1:埼玉県平均とは、埼玉県の各数値を県内の市町村数で除算した数値です。

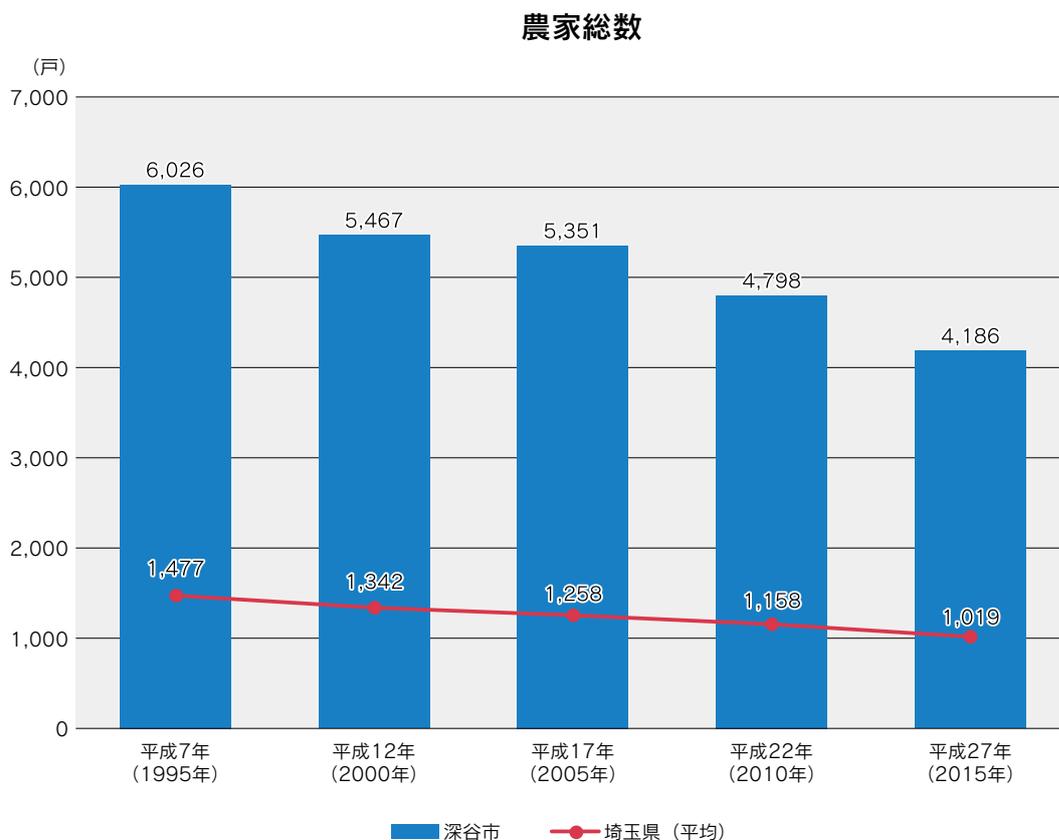
注2:分類不能の産業とは、調査票の記入不備などであって、いずれに分類すべきか不明の場合または、記入不詳で分類しえないものです。

(2) 農業

埼玉県北部の利根川流域に位置する深谷市では、かつての河川の氾濫により肥沃な土壌が形成され、豊かな農作物を生み出してきました。その豊かな土壌から、深谷ねぎやブロッコリー、トウモロコシなどの野菜の生産、チューリップ、ユリなどの花き栽培が盛んに行われています。

こうした状況のもと、深谷市の平成27(2015)年の農業産出額(注)は349億3,000万円であり、埼玉県内で1位となっており、農業が主要な産業となっています。

一方で、農林業センサスによると深谷市の農家総数は過去20年の間に減少傾向にあり、平成27(2015)年の農家総数は平成7(1995)年と比較すると約3割の減少となっています。



(出典:農林業センサス)

注:農業産出額は、平成18(2006)年までは農林水産省の「生産農業所得統計」において市町村別の統計結果が公表されていましたが、平成19(2007)年以降市町村別の集計が終了しています。その後、平成26(2014)年に農林水産省より「市町村別農業産出額(推計)」の調査が開始され、市町村別の農業産出額の把握が可能となっています。



(3) 商業

中心市街地は、古くは中山道の宿場町として商業が栄え、現在でも深谷駅周辺には個人経営の商店が集積しています。

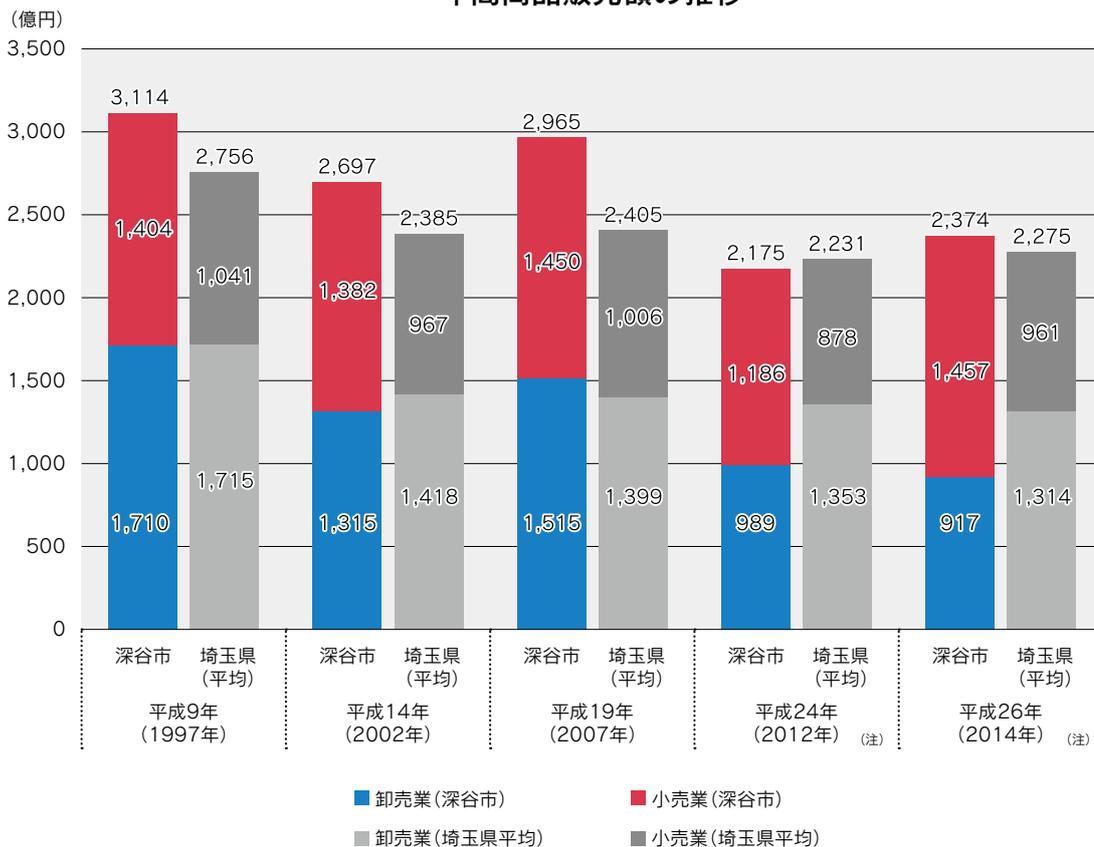
また、昭和47(1972)年に着工した上柴土地区画整理事業により上柴地区の開発を進めてきたところであり、新市街地の形成により商業の集積が進んでいます。

こうした状況のもと、市内の卸売業・小売業の年間商品販売額の割合は、平成19(2007)年まではほぼ同じ割合で推移していましたが、平成24(2012)年は卸売業が989億円(45.5%)、小売業が1,186億円(54.5%)と、小売業の割合が高くなっており、さらに平成26(2014)年は卸売業が917億円(38.6%)、小売業が1,457億円(61.4%)となっており、小売業の割合が約7ポイント増加しています。

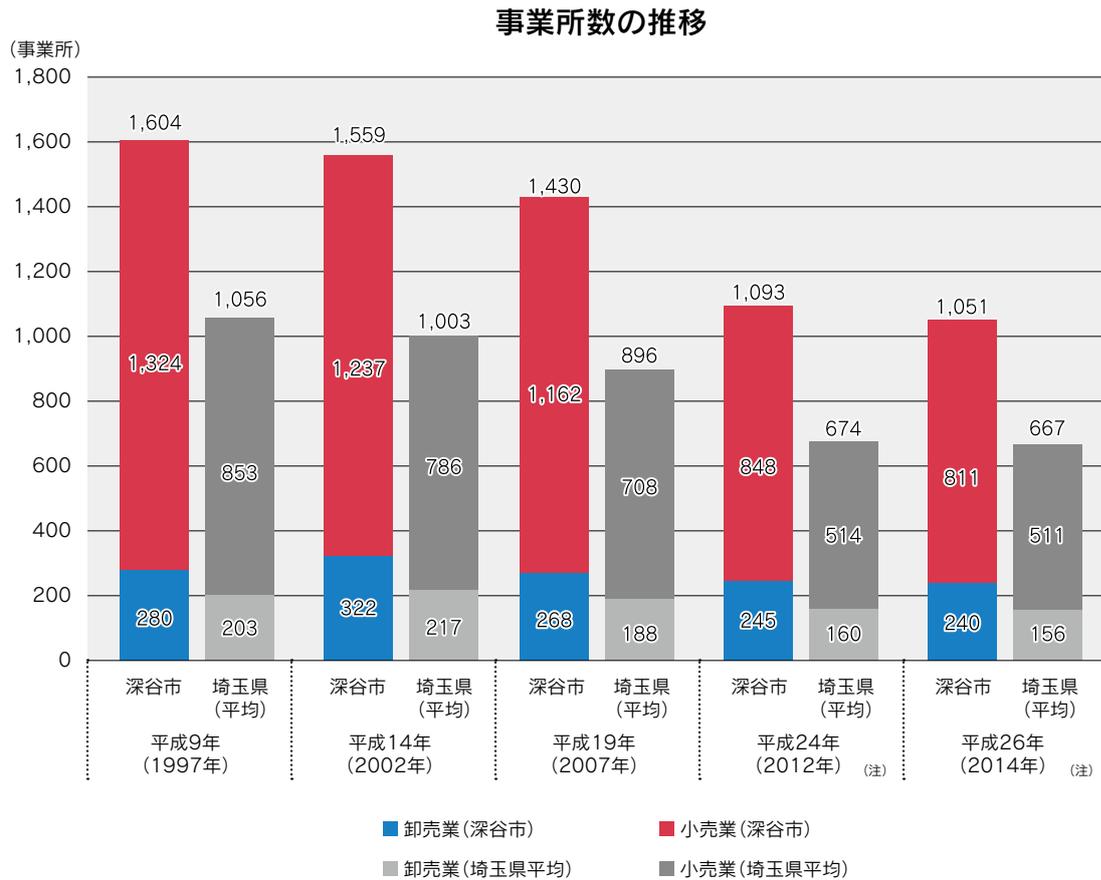
年間商品販売額の推移をみると、平成19(2007)年と平成26(2014)年では一時増加しているものの、全体としては平成9(1997)年をピークに減少傾向にあります。小売業は横ばいからやや減少し、再び増加、卸売業では平成9(1997)年から減少しましたが、平成19(2007)年で一時増加し、その後再び減少しています。

また、卸売業及び小売業の事業所数の推移をみると、卸売業の事業所数は平成14(2002)年をピークに減少し、小売業の事業所数は一貫して減少しています。

年間商品販売額の推移



(出典: 商業統計調査・経済センサス - 活動調査)



(出典: 商業統計調査・経済センサス - 活動調査)

注: 平成9(1997)年、平成14(2002)年、平成19(2007)年の出典は「商業統計調査」です。平成24(2012)年の出典は「経済センサス - 活動調査」です。平成26(2014)年の出典は「商業統計調査」です。

商業統計調査は平成9(1997)年以降5年ごとに実施されていましたが、平成21(2009)年に経済センサスが創設されたことに伴って調査実施年が変更になり、「経済センサス - 活動調査」実施年(平成24(2012)年)の2年後に実施されることとなりました。そのため、平成19(2007)年の次の調査実施年は平成26(2014)年になります。

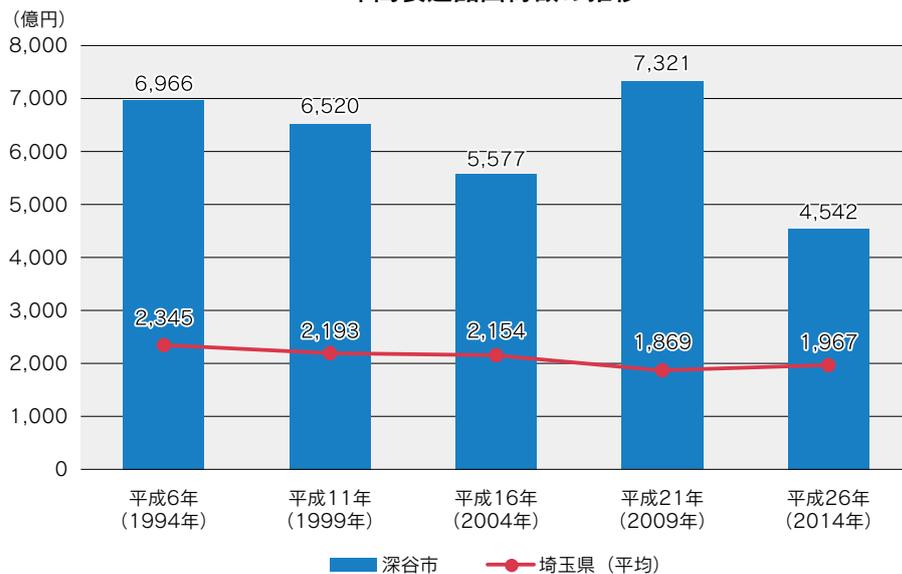


(4) 工業

深谷市には、明治21(1888)年に日本で最初の機械式レンガ工場である日本煉瓦製造株式会社*が設立されました。深谷市で製造されたレンガは、東京駅をはじめ明治から大正にかけて多くの近代建築物に使用されました。現在では深谷工業団地、春日丘工業団地、熊谷工業団地などの工業地帯が集積し、工業都市としての一面を有しています。

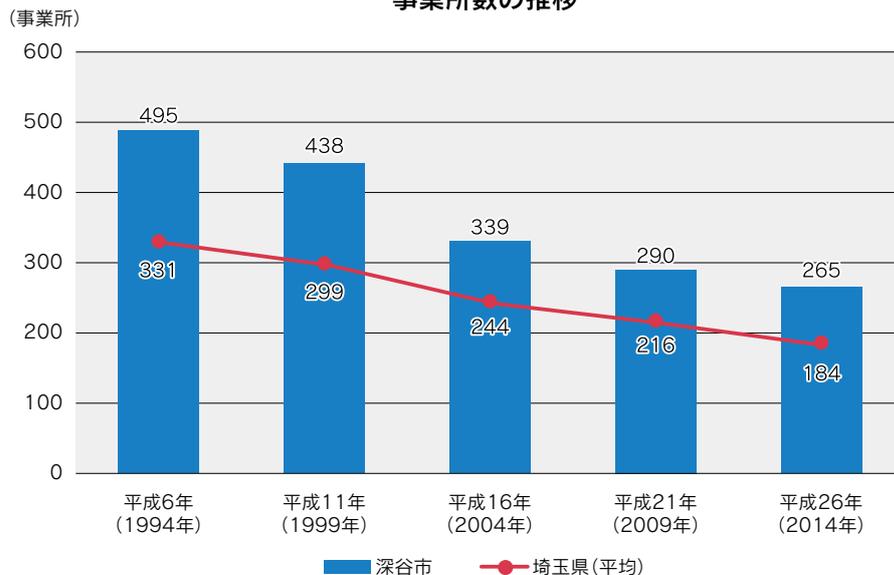
こうした状況のもと、市内における製造業の事業所数及び年間製造品出荷額等の推移をみると、事業所数は平成6(1994)年をピークに年々減少傾向にあり、年間製造品出荷額についても、平成6(1994)年をピークに年々減少傾向にありましたが、平成21(2009)年に一時増加し、平成26(2014)年に再び減少しています。

年間製造品出荷額の推移



(出典:工業統計調査)

事業所数の推移



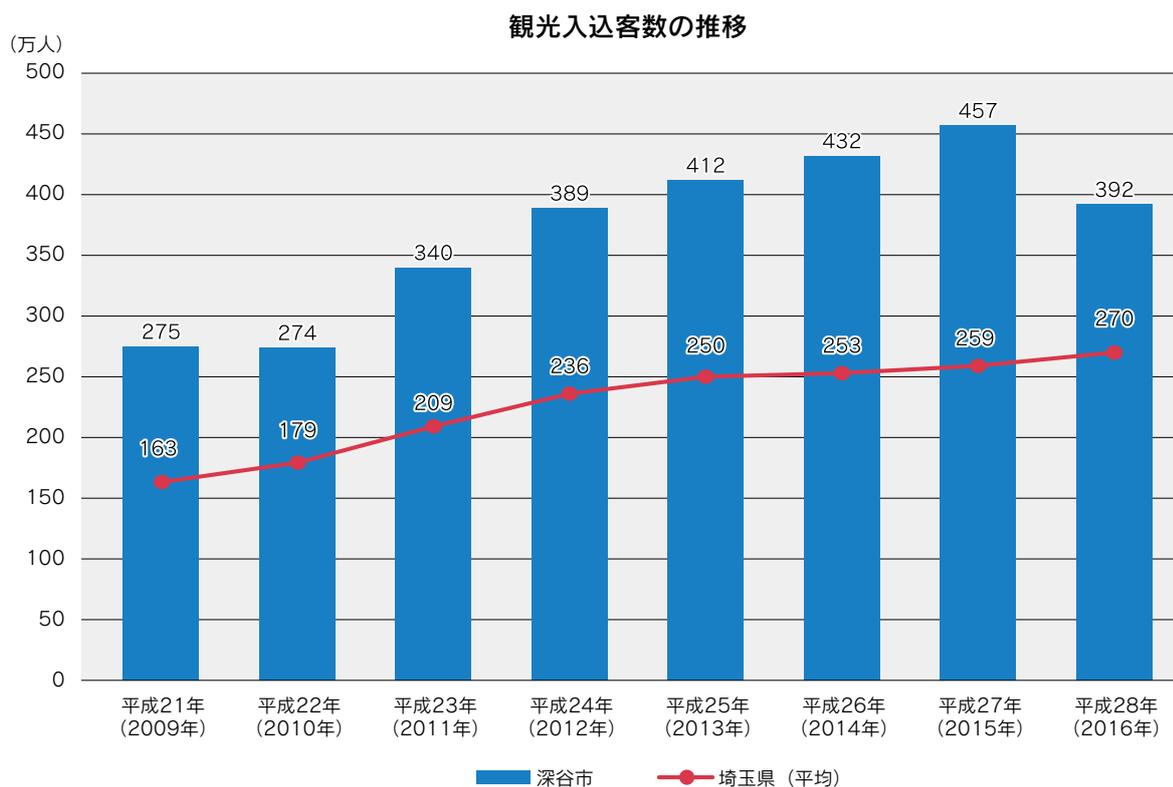
(出典:工業統計調査)

(5) 観光

市内には、渋沢栄一*ゆかりの施設で国の重要文化財であるホフマン^{わがま}輪窯*をはじめ、文化的価値の高い財産や先人のゆかりの品々が数多く残されています。

また、道の駅での野菜や花きなどの農産物の直売、交通利便性を生かした沿道サービス施設の集積、各種スポーツ・レクリエーション施設、七夕まつりや花フェスタなどのイベントの開催などは、本市の観光資源として、その集客力は高まっています。

こうした状況のもと、平成27(2015)年の深谷市の観光入込客数(注)は約457万人であり、その推移をみると、年々増加傾向にありましたが、平成28(2016)年には減少に転じ、約392万人となっています。



(出典:埼玉県観光課「観光入込客統計調査結果について」)

注:観光入込客数は、市内にある観光施設とイベントへの入込客数を合計したものです。

市町村別の観光入込客統計調査は平成20(2008)年より開始されています。



1 人口減少社会の到来と少子高齢化の進展

我が国は、戦後始まって以来の「人口減少社会」を迎えています。平成27(2015)年の国勢調査によると、我が国の総人口は1億2,709万人となっており、平成22(2010)年の前回調査時に比べて約96万人減少しており、国勢調査としては大正9(1920)年の調査開始以来初めての減少となりました。また、我が国の合計特殊出生率*は平成28(2016)年には1.44となっており、人口の維持に必要とされる2.08を大きく下回る水準となっています。

一方、戦後間もない第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる「団塊の世代」の高齢化により、全国的に高齢化が進行しています。平成27(2015)年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者の人口は3,346万人となり、調査開始以来最多となっています。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合も増加しており、平成27(2015)年には26.3%で、総人口の約4人に1人が65歳以上の高齢者という状況となっています。

まちづくりにおいては、これまでの人口増加を前提とした取組から脱却し、人口減少社会にあっても活気のあるまちづくりを進めることが求められています。

2 経済環境の変化

人口の減少に伴い国内市場が縮小しており、右肩上がりの経済成長を期待することは困難な状況にあります。また、グローバル化の進展により、製造拠点の海外移転や外国人労働者の雇用が増加し、海外市場との関わりがこれまで以上に強くなるなど、経済活動を取り巻く環境が変化しています。

また、近年、スマートフォンの普及などによる情報通信技術*の進展や、電子商取引*の普及などにより産業構造には大きな変革が起こっています。さらに、インターネットオブシングス(IoT)*や人工知能などの研究開発の進展は、生産活動の自動化・効率化など、就業環境にも大きな影響を与えています。

このようなグローバル化や情報通信技術の進歩による産業構造の転換に対応するとともに、まちの強みを生かした産業の振興により、まちの活力を向上させることが求められています。

3 安全・安心に対する意識の高まり

東日本大震災や熊本地震など、人命を脅かす大規模な災害の発生や集中豪雨による洪水が頻発するなど、人々の生活の基礎となる安全・安心に対するニーズが高まりを見せています。

また、政府や行政に頼る公助*だけでなく、自助*や共助*により自分たちで災害から人命や財産を守ることの重要性も再認識されており、改めて地域コミュニティの強化が求められています。

防犯面についても、近年はインターネットを利用した犯罪や振り込め詐欺といった、これまでにはなかった犯罪が増加しており、犯罪の凶悪化、複雑化が進んでいます。これらの犯罪においては、子どもや高齢者が被害になるケースが増えており、犯罪を地域ぐるみで未然に防ぐ取組が求められています。

核家族化の進行や単身世帯の増加などにより、いざというときに頼れる人が少なくなっており、地域のつながりを強化した安全・安心のまちづくりが求められています。

4 市民による地域活動の活発化

社会の成熟化に伴い、経済的な豊かさよりも心の豊かさや個性を重視するようになる中で、自由時間の増加や核家族化の進行など、人々の生活様式も多様化しています。そのため、人々が行政に求めるニーズも多様化しており、行政のみでこれらの多様なニーズに応えることが困難になっています。

これまでの地域コミュニティは、自治会が中心となって環境美化や防犯などの自主的な活動を行ってきたところであり、深刻化する空き家問題*に関しても、深谷市では埼玉県内で初めて全自治会が空き家の実態調査を実施するなど、地域課題の解決の担い手として重要な役割を担っています。

その一方、近年ではNPO*やボランティア活動も活発化しており、地域の実情やニーズを踏まえたまちづくりを市民一人ひとりが主体的に行っている地域も増えています。

このような地域活動の担い手となる人材の育成や、地域を支える市民活動等の支援を行うことで、地域の課題を行政だけでなく、自治会をはじめ市民が主体となって解決できるような体制づくりが求められています。

5 厳しい財政状況

我が国の財政状況をみると、少子化の影響により税収は伸び悩む一方で、歳出面では高齢化の進展により社会保障関連経費が増加し、財政を圧迫する要因となっています。

地方の財政に目を向けると、高度経済成長期に建設した施設やインフラといった公共施設等の老朽化が進み、将来の修繕や更新にかかる費用が財政の大きな負担となることが懸念されています。また、平成の大合併の際に設けられた財政支援措置である合併特例事業債*等の優遇措置が終了することにより、地方の財政状況に大きな影響を与えることが懸念されます。

まちづくりにおいては、歳入増加と歳出抑制、公共施設等の適正配置などの推進により、限られた財源の中で持続可能な行政サービスを提供することが求められています。



第2次
深谷市総合計画

第2編

基本構想



第1章 目的・計画期間

1 目的

この基本構想は、まちづくりの最も基本となるものであり、豊かな自然や歴史的な文化をはじめとする多彩な資源を持つ深谷市が、総合的かつ計画的な市政運営を進めるとともに、県北の中核的な自立都市として発展することを目指して策定するものです。

このため、基本構想では、深谷市の共通する目標として「将来都市像」を掲げるとともに、その実現に向けて分野ごとの「まちのイメージ」を示し、市民、事業者、行政などさまざまな主体が連携し、協働して、そのイメージを達成するための方向性を記載します。

2 計画期間

基本構想の計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、平成39(2027)年度を最終年度とする10年間とします。



元気と笑顔の生産地 ふかや

深谷市が掲げる将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」には、次のような「想い」が込められています。

深谷市は「元気」が湧いてくるまちを目指します。

「活力とにぎわいにあふれるまち」

そこには、農業、商業、工業の各産業が盛んで、雇用の場となる力強い産業が育ち、人々や企業が躍動する元気があります。

「次代を担う人と文化を育むまち」

そこには、皆が子どもたちの成長を支え、育み、自ら学び成長をし続ける元気があります。

「みんなで創る協働のまち」

そこには、市政参画や市民協働*の取組が活発に行われ、それぞれが持てる力を発揮し、いきいきと活動する元気があります。

深谷市は「笑顔」にあふれるまちを目指します。

「健康でいきいきと暮らせるまち」

そこには、子どもから高齢者、障害者、性別や年齢などを超え、社会全体で支え合いながら、誰もが明るく幸せに暮らす笑顔があります。

「安心とやすらぎを感じられるまち」

そこには、豊かな自然に囲まれ、互いを思いやり、安全に安心して暮らす笑顔があります。

「快適で利便性の高いまち」

そこには、生活環境をはじめ、都市環境、自然環境や農村環境の整備が進み、人々が豊かで快適に暮らす笑顔があります。

ふかやの

元気

ふかやの

笑顔



ふかやらしさが
生まれる

生産地

数ある深谷市の特徴の中でも象徴的なものは、緑のねぎ畑が一面に広がる田園風景です。それは、深谷ねぎをはじめとする農作物の「生産地」としての深谷市の姿なのです。

また、「生産地」としての深谷市を育ててきたものは、農作物のほか、近代日本経済の父と呼ばれる渋沢栄一*などの人材、多数の企業、伝統や文化、地域活動などがあり、それら一つひとつが現在に至る深谷市をつくり上げてきました。

深谷市は、まさに多様な価値が生まれる「生産地」としての特色を持っていると言えます。

農家の人々が丹精を込めて生み育てる農作物のように、また、渋沢栄一が我が国近代の礎を築き上げるために生み出してきた企業のように、「元気」や「笑顔」が生まれるまちでありたい。

その想いを「生産地」という言葉に込め、これまで大切にしてきたまちの誇りや可能性を受け継ぎながら、次代へつなぐまちづくりの目標を「元気と笑顔の生産地 ふかや」とします。



まちのイメージ1

健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)

基本的
方向

誰もが地域で安心して、健康でいきいきと自分らしく暮らせるまちを目指します。

主な取組

- 誰もが子どもを安心して産み育てるためには、地域で子ども・若者が健やかに育つ環境を整えることが大切です。

そのため、地域全体で子どもを育てることの大切さを理解してもらうとともに、ニーズに応じた子育て環境の整備を進めるほか、子育て支援の充実を図ります。また、子ども・若者の社会参加を促すなど、子ども・若者が自立・活躍するための環境づくりを推進します。

- 誰もが健康でいきいきと生活するためには、日ごろから健康づくりや病気の予防、早期発見に取り組む環境を整えることが大切です。

そのため、健康づくりの意識啓発や支援、母子保健事業*や各種健(検)診の実施など、保健予防事業の充実を図ります。また、市民がいつでも安心して医療が受けられるよう、国・県、関係市町及び医療機関と連携し、医師の確保や救急医療体制をさらに強化し、地域医療の充実を図ります。

- 高齢者や障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには、必要な支援を受けられるとともに、周囲の理解が得られ、生きがいを持てる環境を整えることが大切です。

そのため、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築や高齢者の社会参加の促進などにより、高齢者支援の充実を図ります。また、障害者が自立した生活を送るための環境を整備することで、障害者の自立・生活支援の充実を図ります。加えて、地域福祉をさらに推進します。



ふれあい公園で遊ぶ親子



みんなでラジオ体操



ふれあい・いきいきサロン



次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化)

基本的 方向

地域社会の中で、子どもはたくましく次代を担う人へと成長し、大人は生涯にわたって生きがいを持って学び活動できる、心豊かでうるおいのあるまちを目指します。

主な取組

- 次代を担う子どもがたくましく、健やかに成長するためには、知・徳・体をバランス良く、確実に身に付けることが大切です。

そのため、郷土の偉人・渋沢栄一*が大切にした立志と忠恕の精神のもと、幼児教育の充実、次代を担う人を育成するために必要な教育環境づくり、学校と家庭・地域が連携した地域の教育力の向上などにより、子どもが社会を生き抜く力を身に付けるための教育を推進します。

- 誰もが生きがいを持ち、心の豊かさを実感するためには、生涯を通じて学び、文化・芸術やスポーツをはじめとするさまざまな活動に親しむことが大切です。

そのため、活動施設の充実をはじめ、多様な市民ニーズに応じた学び、文化・スポーツ活動などの情報や機会の提供を進めます。また、優れた文化・芸術や重要な歴史・文化財を保存・継承し、市民が誇りと愛着を持てるまちづくりを推進します。



小学生の体育の授業の様子



血洗島獅子舞



ふかやシティハーフマラソン

活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)

基本的 方向

まちのにぎわい創出や雇用促進の役割を果たす農業や商業、工業を育成・振興し、多くの人が集う活力にあふれたまちを目指します。

主な取組

- 農業の生産力・競争力を高めるために、農業経営の安定化と農産物のPRを推進するとともに、販路を開拓し、農産物のブランド化の推進など、付加価値*向上を図ることが大切です。

そのため、農業生産基盤の充実や農業の担い手確保・育成、農業と他産業との連携支援などに取り組み、農産物の安全性や品質確保を図ります。

- まちの活力を維持・向上させるためには、商業、工業をはじめとする市内産業を活性化するとともに、これらを通じて地域に雇用を生み出すことが大切です。

そのため、活力とにぎわいを創出する魅力ある商業空間の形成、起業支援、企業誘致や産業基盤整備などにより、新たな成長を生み出す商業、工業の振興に取り組みます。また、地域資源*を観光資源化し、地域間・産業間で連携した観光振興を支援します。さらに、就業支援、勤労者福祉の充実などにより、誰もが働き続けることができる労働環境づくりを推進します。



築地市場での市長トップセールス



深谷ものづくり博覧会



安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境)

基本的 方向

誰もが豊かな自然を感じながら、互いに支え合い、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

主な取組

- 誰もが安全に、安心して暮らせるまちをつくるためには、市民の生命・身体・財産を守る災害対策や防犯対策を充実することが大切です。

そのため、地域防災体制の確立や防災意識の高揚などにより、災害に強いまちづくりを推進するとともに、消防・救急体制を充実し、火災予防の推進や消防・救急活動力の強化を図ります。また、関係機関と連携した防犯体制の強化や空き家対策などにより、市民生活の安全性の向上を図ります。

- より良い地域がつくられるためには、市民が相互に支え合い、地域コミュニティ活動が活発に行われることが大切です。

そのため、地域コミュニティ活動などの自主的な取組を支援するとともに、行政と地域コミュニティとの協力体制の充実を図ります。また、地域の声を市政に反映させる取組を推進します。

- いつまでも住み続けたいと思えるまちにするためには、豊かな自然を維持し、うるおいとやすらぎのある生活環境をつくることです。

そのため、緑豊かな自然の保全に努めるとともに、環境意識向上のための啓発や教育、ごみの減量化・資源化や新エネルギー*の活用などにより、市民、事業者、行政が一体となり環境への負荷を軽減し、地球温暖化*の抑制、資源循環の取組を推進するほか、公衆衛生の機能の維持・向上を図ります。



深谷市総合防災訓練



深谷市浄化センター太陽光発電所



自主防犯パトロール

快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)

基本的 方向

生活インフラが整い、かつ生活の拠点と産業の拠点が交通網で結ばれることで、人とモノが安全・快適に移動でき、相乗効果が生み出されるまちを目指します。

主な取組

- 誰もが安全と安心を感じ、暮らしやすい生活環境を提供するためには、その基礎となる生活インフラ(基盤)を整えるとともに、快適な住環境を形成することが大切です。

そのため、上下水道などの生活インフラ(基盤)の計画的な整備と適切な維持管理を推進します。また、土地利用の適正な誘導や土地区画整理による市街地の形成、身近な生活環境における自然や景観の保全、公園や緑地、河川などの整備と適切な維持管理などにより、快適な住環境づくりを進めます。

- 誰もが目的の場所まで安心・快適に移動でき、活力のある地域を形成するためには、機能的で利便性の高い道路の整備と合わせて、公共交通を有機的に結びつけ、ネットワークを形成することが大切です。

そのため、道路網を体系的に整備するとともに、身近な生活道路や交通安全施設の計画的な整備を推進するほか、交通安全意識の高揚を図ります。また、公共交通ネットワークの充実と利用促進を図り、交通アクセスの向上を目指します。



区画整理後の武川地区



コミュニティバス「くるりん」



みんなで創る協働のまち(協働・行政経営)

基本的 方向

経営的な視点に立った自立的な行政運営のもと、市民一人ひとりが互いの個性を認め合い、市民と行政がともに力を発揮できるまちを目指します。

主な取組

- まちの力を最大限に発揮するためには、誰もがそれぞれの個性や能力を認め合い、互いに支え、協力し合うことが大切です。

そのため、人権教育や人権啓発などを通して、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。また、すべての市民が性別に関わりなく個人として尊重され、活躍できるよう、男女共同参画社会*の実現を目指します。

- 人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるためには、財政の健全化と効率的な行財政運営に加えて、市民協働*の仕組みづくりが大切です。

そのため、新たな財源確保策を講じるなど、歳入の安定的な確保を目指すとともに、市民ニーズや社会情勢を反映し、効率的・効果的に事業の見直しを行い、限られた経営資源の有効活用を図ります。また、公共施設の適正配置や民間委託の推進など、効率的・効果的な行財政運営を進めます。さらに、まちづくりへの市民参加の機会を確保し、市民協働の体制づくりを推進します。



人権問題講座「女性の人権について」



市民参加のまちづくりの様子

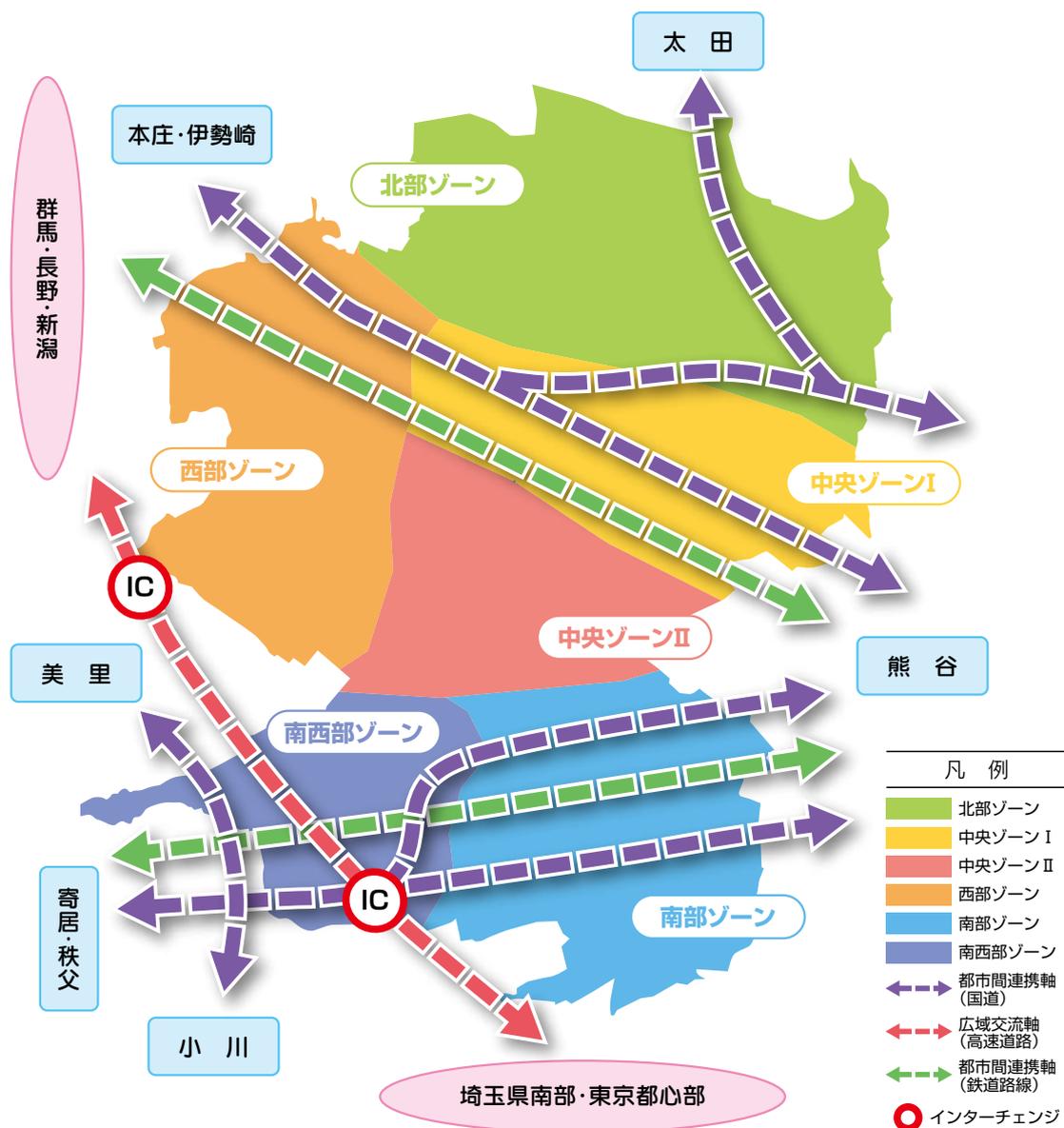
第4章 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりを推進するため、エコ・コンパクト*な集約型都市構造*の構築を目指し、地域の特性を生かして、多彩な魅力を生み出しながら、市街地と田園が調和した環境を維持することを基本とします。

そのため、本市では、現状の土地利用を基本に市域を6つのゾーンに区分し、それぞれの地域の特性を生かした土地利用の方向性を表し、これを踏まえて産業誘導などの各種施策を推進します。

2 都市構造図



3 土地利用の方向性

(1) 北部ゾーン

— 豊穡な土地が広がり歴史が息づく^{みどりのエリア}田園地域 —

本地域は、都市計画区域*外の区域と市街化調整区域*から構成されており、肥沃な土地を生かした農業地域となっています。利根川に近い八基地区、豊里地区は古くから「深谷ねぎ」の生産地として農業が盛んに行われており、隣接する明戸地区、大寄地区では米麦と野菜の生産が中心となっています。また、この地域は渋沢栄一*の生誕地でもあり、旧渋沢邸「^{なかんち}中の家」*をはじめとした渋沢栄一ゆかりの歴史的資源や文化的資源が数多く残されています。

そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、渋沢栄一や尾高惇忠*に関連する歴史的資源や旧跡などを良好な状態で永続的に維持出来るよう、保存整備や活用などの取組を市民と協働して推進します。

さらに、安全で快適なサイクリングロードの整備を促進し、広域的に展開することで、交流人口の増加と地域の活性化を図ります。

そのほか、国道17号深谷バイパスや上武道路沿道など、交通便利性の高い地域や産業の集積に適している地域については、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(2) 中央ゾーンⅠ

— 活気とにぎわいにあふれる^{まちなかエリア}中核地域 —

本地域は、JR 高崎線と国道17号に沿って形成された市街地を中心とした市街化区域*から構成される地域であり、中山道沿道や深谷駅周辺に形成されてきた古くからの市街地のほか、土地区画整理事業などの大規模な面整備事業によって形成された上柴地区や東方地区、多くの事業所が立地する深谷工業団地や熊谷工業団地などから構成されています。また、地域医療施設である深谷赤十字病院や看護師などを養成する東都医療大学があります。

そのため、本地域は、機能的で魅力的な市街地の形成を目指し、まちなかにさらなる活気とにぎわいを生み出すための活性化策の推進や市役所新庁舎建設による防災中枢拠点の整備、土地区画整理事業などによる良好な居住環境の創出などの総合的な都市基盤整備*を推進します。また、上柴地区については、商業施設が集積し地域医療施設があるなど、生活サービスに資する機能を担う地区であることから、周辺地域とのアクセスの向上を図ります。

さらに、工業の立地、集積が進んでいる地域については、今後も周辺環境及び環境保全に配慮するとともに、土地利用の転換などを含め、より効果的、発展的な土地利用を図ります。

(3) 中央ゾーンⅡ

— 木々に囲まれ花咲き誇る^{ふれあいのエリア}体験地域 —

本地域は、ほぼ全域が市街化調整区域から構成され、ユリやチューリップをはじめとした花きや野菜の生産が盛んに行われている地域であり、深谷市花植木公設地方卸売市場が立地し、花きや植木、盆栽などの流通拠点となっています。また、本市の主要なレクリエーション施設である仙元山公園、深谷グリーンパーク、ふかや緑の王国などの施設があります。



そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、レクリエーション施設を市民が豊かな自然とふれあえる場として保全し、将来にわたって自然の恵みを享受できるよう、より良好な状態で継承していくとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動の場としての充実を図ります。

さらに、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(4)西部ゾーン

— 自然の中でくつろぎ学ぶ景観地域^{いやしのエリア} —

本地域は、岡部駅を中心とした市街化区域とその周辺の市街化調整区域から構成され、自然豊かな農地と貴重な山林が保全されている地域であり、プロッコリーやとうもろこしなどの野菜の生産が盛んに行われています。また、「ふるさとの緑の景観地*」に指定されている櫛挽地区の防風林などの特徴的な景観が広がり、岡部駅周辺では良好な住宅地が形成されており、南側には地域の核となる文教施設である埼玉工業大学が、西側には榛沢西部工業団地があります。

そのため、本地域は、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。また、工業の立地、集積が進んでいる地域については、その機能を維持し、今後も周辺環境及び環境保全に配慮していくものとします。

さらに、(仮称)寄居PAスマートインターチェンジ*の設置や榛沢通り線の整備による土地利用のニーズを見極めながら、交通利便性の高い地域や産業の集積に適している地域について、土地需要動向などの把握に努めるとともに、利用者へのサービス向上と地域の活性化を目指し、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

(5)南部ゾーン

— 豊かな自然で笑顔が生まれる親水地域^{いこいのエリア} —

本地域は、秩父鉄道の武川駅と明戸駅を有し、武川駅を中心とした市街化区域とその周辺の市街化調整区域から構成される秩父線に沿った地域及び荒川右岸からなる地域で、国道140号バイパス沿道に商業施設などの立地が進んでいます。また、武川駅周辺では良好な居住環境が形成され、南側には丘陵地が広がり、春日丘工業団地があります。

さらに、川本サングリーンパーク、埼玉県の施設である埼玉県農林公園などのレクリエーション施設があり、自然豊かな地域を形成しています。この地域は鎌倉時代に活躍した武将である畠山重忠の生誕地でもあり、畠山重忠史跡公園があります。

そのため、本地域は、工業の立地、集積が進んでいる地域については、その機能を維持していくとともに、土地需要動向などの把握に努め、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。また、レクリエーション施設や荒川河岸などの貴重な自然環境の維持、保全を図るとともに良好なレクリエーション空間としての活用を図ります。

さらに、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。



(6)南西部ゾーン

— 人々が行き交い活気があふれる交流地域 —

つながりのエリア

本地域は、小前田駅、永田駅を中心とした用途地域*指定区域とその周辺の用途地域指定外の区域から構成され、地域の中央を秩父線が通り、関越自動車道花園インターチェンジを中心とする国道140号バイパス沿道に商業施設などの立地が進んでいます。また、小前田駅周辺では良好な居住環境が形成されており、西側には、ふるさとの森として整備した市民の憩いの場である鐘撞堂山かねつきどうやまなどがあります。

そのため、本地域は、交通の優位性を生かして今後も広域からの集客力を高める機能とともに、他の都市を含め、観光や農業など、深谷市独自の資源や市民の交流、連携機能を有する広域的な活性化拠点の形成を図ります。また、交通便利性の高い地域や産業の集積に適している地域については、土地需要動向などの把握に努めるとともに、周辺環境に配慮した計画的な土地利用の誘導を図ります。

さらに、今後も必要な農業基盤整備や農産物流通施設の整備を推進し、農業環境の維持、向上を図るとともに、良好な居住環境の維持、保全に努めます。

そのほか、鐘撞堂山一帯は、本市を特色づける貴重な自然として、環境と調和したレクリエーション空間として活用を図ります。

4 都市間連携と広域交流

(1)都市間連携軸(国道、鉄道路線)

都市間連携軸は、国道や鉄道により周辺都市との交流を促進し、その連携を強化していくことで、地域を越えて人の移動や物流を促進し、市内経済の活性化を図るとともに、広域的なエリア価値を高め、本市を中心とした県北地域の活性化を図るものとして位置付けます。

なお、市内外を結び、地域の縦横を貫く県道は、都市間連携軸を補完し、地域の活性化を図る重要な役割を担うものとして位置付けます。

- JR高崎線や国道17号に沿って本市の中心市街地や岡部地区と熊谷市や本庄市、伊勢崎市とを結ぶ東西の軸
- 秩父鉄道や国道140号バイパスに沿って川本地区や花園地区と熊谷市や寄居町、秩父地域とを結ぶ東西の軸
- 上武道路に沿って明戸地区と熊谷市や太田市とを結ぶ軸
- 国道254号に沿って花園地区と小川町や美里町とを結ぶ軸

(2)広域交流軸(高速道路)

広域交流軸は、高速道路により県北への集客力を高めることで地域経済の活性化を図るものであり、にぎわいを創出するための広域的な活性化拠点の形成を図ります。

さらに、全国からさまざまな資源を呼び込み、本市が県北地域の中心となり発展をけん引する役割を担うものとして位置付けます。

- 本市の物流を支える基盤である関越自動車道花園インターチェンジと首都圏域や上信越方面、近隣諸都市と広域的に連携し、交流を図ることを目的とする軸



人口減少社会を迎える中でも、暮らしの豊かさを維持・向上させるためには、多様性を尊重し、互いに支え合うとともに、まちの魅力を再認識し、高め、発信することが大切です。また、少子高齢化が進行するこれからの社会においては、将来世代に配慮して持続可能な市政運営を行っていくことが重要です。

深谷市は、「多様性を尊重する」、「魅力を生み出し、伝える」、「未来への責任を持つ」の3点を、まちづくりを進める上での基本姿勢として掲げ、この基本姿勢に沿って基本計画を実行することで、将来都市像の実現を目指します。

1 多様性を尊重する

ライフスタイルの変化や働き方の多様化が進み、市民一人ひとりの生き方や価値観が多様化する中、性別、年齢、障害の有無、そして個々の考え方などにかかわらず、お互いの個性としてさまざまな違いを認め合い尊重して受け入れ、人々が地域の中でつながり支え合うことが必要です。

こうした姿勢を、市民一人ひとりが大切にし、多様な意見を幅広くまちづくりに反映することで、多様な価値観が交じり合い、新たなアイデアや価値を“生み出す”まちとしての基盤が整備されます。

2 魅力を生み出し、伝える

人口減少社会を迎える中では、深谷市の魅力を発掘・育成・発信し、まちに対する市民の関心や郷土への愛着・誇りを高め、それを将来世代に伝えるとともに、市外の人にとっても「住んでみたい」、「住み続けたい」まちになることが大切です。

こうした考え方を市民一人ひとり、そして行政が持つことによって、魅力的な地域資源*、未来へのアイデアを加速度的に“生み出す”ことができます。

3 未来への責任を持つ

高齢化が進む一方で、生産年齢人口が減少し、財政的な課題が拡大していく中で、持続可能なまちづくりを推進するためには、市民・行政が一体となって、先人が築き、育ててきた地域の文化、伝統、自然環境を継承するとともに、将来世代に配慮した意思決定が大切です。

こうした考え方を各地域主体が当事者意識を持ち、共有することによって、次代を“生み出す”基盤が形成されます。



第2次
深谷市総合計画

第3編

前期
基本計画



第2次
深谷市総合計画

第3編

前期基本計画

第1部

前期基本計画の あらまし



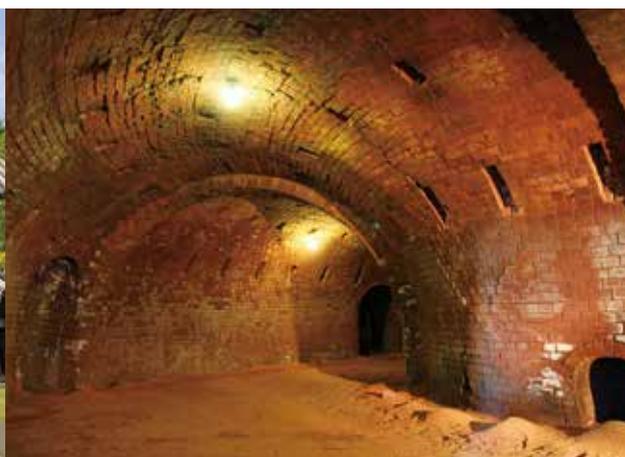
第1章 目的・計画期間

1 目的

前期基本計画は、基本構想で掲げた将来都市像「元気と笑顔の生産地 心かや」を実現するために必要となる施策を体系的に定めるものです。

2 計画期間

前期基本計画の計画期間は、平成30(2018)年度を初年度とし、平成34(2022)年度を最終年度とする5年間とします。



第2章 将来の見通し

前期基本計画の各種施策及び事業を推進する前提として、計画期間内における人口と財政の見通しを試算しました。

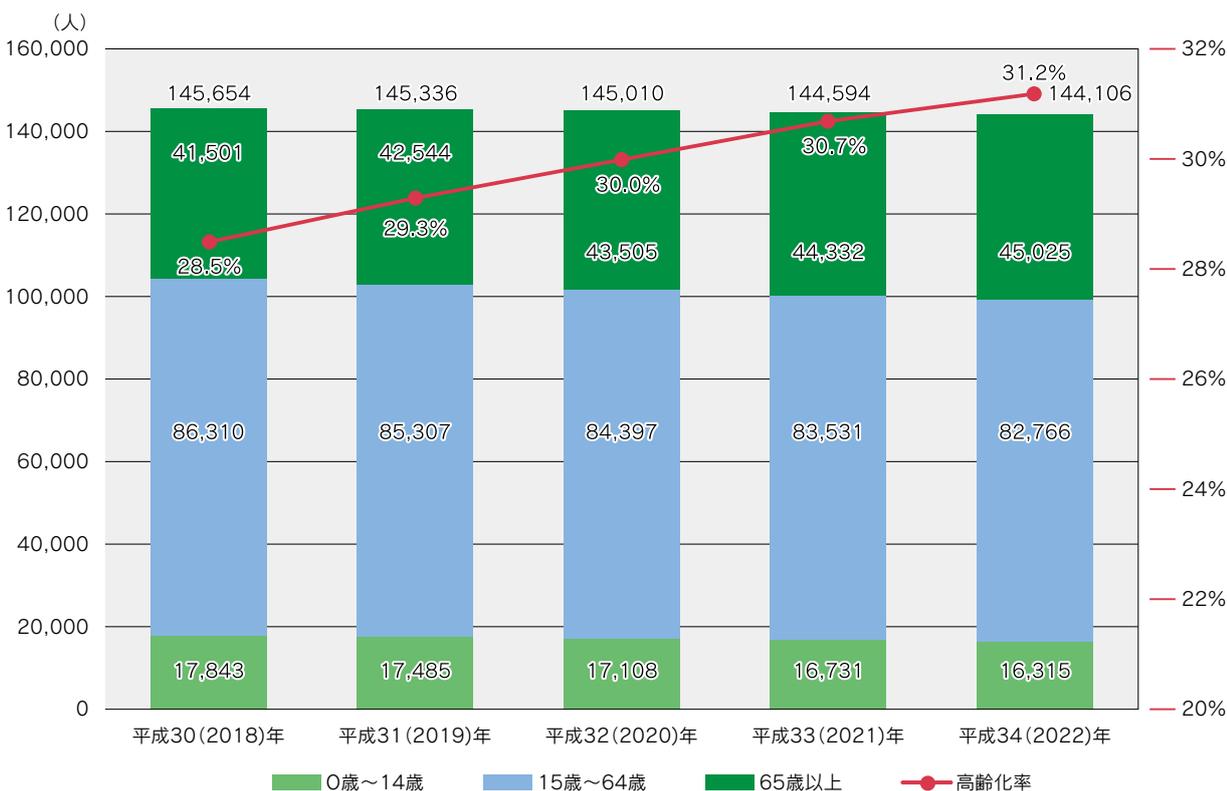
1 人口の見通し

深谷市の人口においては、前期基本計画の初年度である平成30(2018)年の145,654人から、計画の最終年度である平成34(2022)年には144,106人まで減少すると見込んでいます。

年代別にみると、0～14歳の年少人口は、平成30(2018)年の17,843人から、平成34(2022)年には16,315人となり1,528人が減少し、また、15～64歳の生産年齢人口は平成30(2018)年の86,310人から平成34(2022)年には82,766人となり3,544人が減少すると見込んでいます。

一方、65歳以上の老年人口は平成30(2018)年の41,501人から、平成34(2022)年には45,025人となり3,524人が増加すると見込んでいます。

また、総人口に対する65歳以上人口の割合を示す高齢化率は、平成30(2018)年の28.5%から、平成34(2020)年には31.2%になり、市民の約3人に1人が65歳以上の高齢者になると見込んでいます。



(出典：深谷市人口ビジョン*)

注：深谷市人口ビジョン(平成27(2015)年9月策定)は、住民基本台帳による人口に基づき、市独自推計(コーホート要因法)により算出した数値です。なお、国勢調査と住民基本台帳とでは集計方法などが異なるため差異が現れることがあります。

2 財政の見通し

前期基本計画の期間においては、持続可能な行財政運営に努めるとともに、合併による優遇措置を最大限に有効活用し、市に必要な施策を効率的かつ効果的に推進します。

歳入については、生産年齢人口の減少に伴い、市税が微減で推移すると見込んでいます。地方交付税は、合併自治体に対する優遇措置が平成32(2020)年度で終了し、その後は一定額で推移していくと見込んでいます。市の借入である市債は、合併特例事業債*(注1)を活用可能期間中(平成32(2020)年度まで)は最大限活用することを見込んでいます。

一方、歳出については、人件費は、横ばいで推移していくものの、少子高齢化の更なる進行に伴い、医療や福祉などに係る扶助費*が増加すると見込んでいます。市債の元利償還金を示す公債費についても、増加を見込んでいます。また、合併特例事業債を活用し、耐震化対策などの公共施設の整備を推進するため、普通建設事業費は平成32(2020)年度まで高水準で推移するものの、その後は減少を見込んでいます。

なお、この試算については、現時点における地方財政制度に基づき、一定条件のもとに算出したものであり、今後の経済状況の変動や行財政制度の変更等により、毎年見直すものとします。

○財政の見通し(普通会計(注2))

(単位:億円)

区分	合併特例事業債活用可能期間				
	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)
歳入	552	521	520	499	514
市税	179	179	180	177	177
地方交付税	64	60	57	55	55
国・県支出金	120	122	126	131	136
市債	70	70	55	35	35
その他収入	119	90	102	101	111
歳出	548	516	514	494	508
人件費	83	83	83	83	83
扶助費	145	153	161	170	179
公債費	29	29	28	31	34
普通建設事業費	131	100	90	56	56
その他支出	160	151	152	154	156

注1:合併特例事業債:対象事業費の95%まで借入れを行うことができ、後年度の返済金である元利償還金の70%が普通地方交付税の基準財政需要額に算入されます。

注2:普通会計:地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計によって構成されていますが、各団体の財政状況の把握や比較等する場合には、統計上、概念上の会計として普通会計の考え方が用いられます。本市の普通会計は、一般会計、国済寺土地区画整理事業特別会計、岡中央土地区画整理事業特別会計の一部で構成されます。

<試算条件>

- | 【科目】 | 【推計方法】 |
|-----------|--|
| ● 市 税 | … 市民税、固定資産税等の税金です。人口の動態による影響等を見込んでいます。 |
| ● 地方交付税 | … 地方自治体の財源保障、自治体間の格差調整のために国から交付される税です。合併に伴う優遇措置の終了による減少を見込んでいます。 |
| ● 国・県支出金 | … 扶助費の伸びに連動する増加分を見込んでいます。 |
| ● 市 債 | … 市が国や金融機関から借り入れる資金です。今後の普通建設事業費の動向に合わせ、推計しています。市に有利な借入である合併特例事業債を最大限活用することを想定しています。 |
| ● 人 件 費 | … 一般職及び特別職の職員数の推移に合わせ見込んでいます。 |
| ● 扶 助 費 | … 医療や福祉などに係る経費です。これまでの実績を踏まえ、年5%程度の増加を見込んでいます。 |
| ● 公 債 費 | … 市債の元利償還金です。過去に発行した市債の償還見込み額に今後の発行見込み額を加味して見込んでいます。 |
| ● 普通建設事業費 | … 道路や公共施設の整備等に係る経費です。持続可能な行財政運営を前提に確保できる経費を見込んでいます。 |



第3章 計画の体系

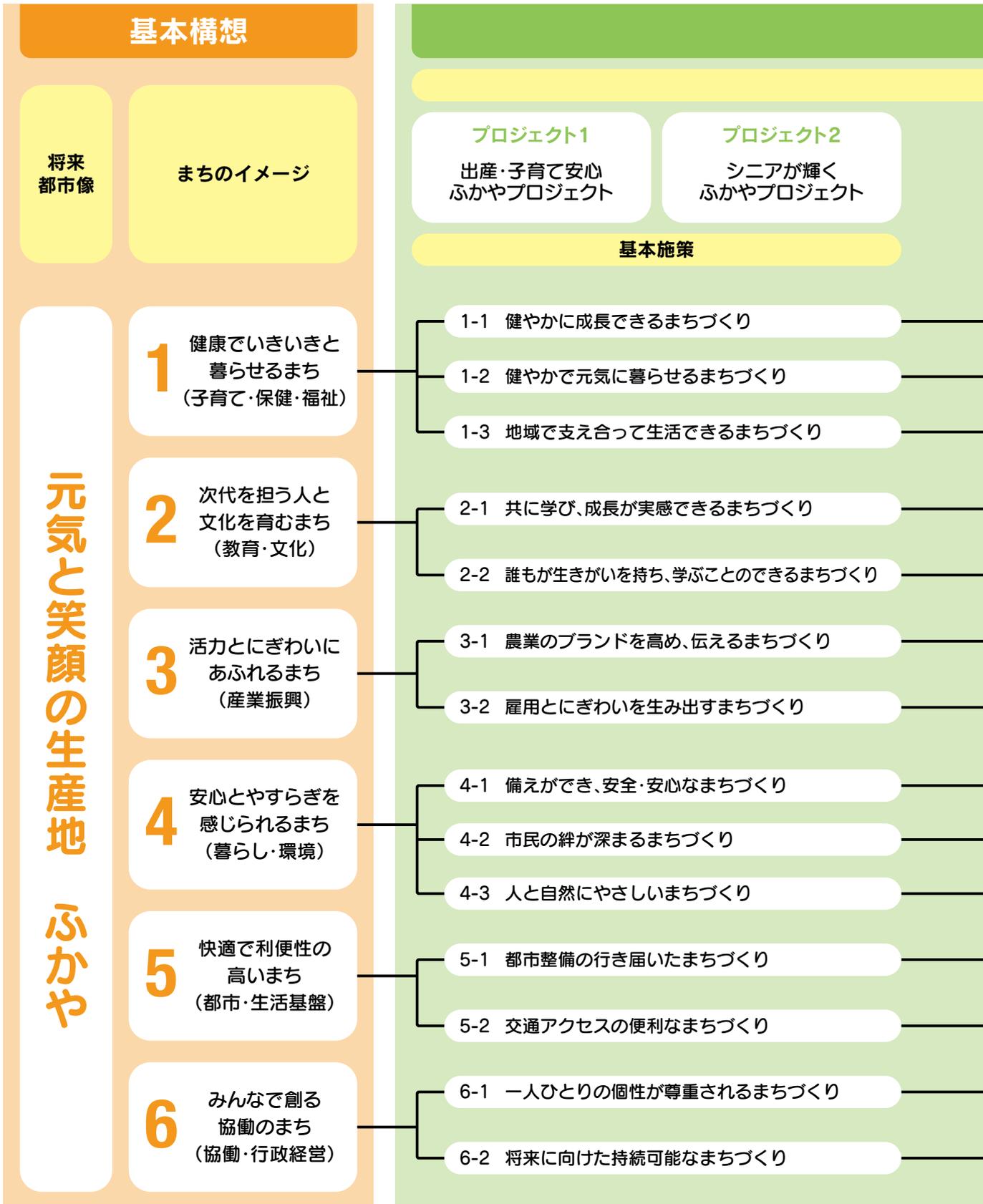
第3編

前期基本計画

第1部

第3章

計画の体系



将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」を実現するため、主要プロジェクトと6つのまちのイメージに基づく35の個別施策を体系的に定め、各種施策の展開を図ることとします。

前期基本計画

主要プロジェクト

プロジェクト3
花園IC拠点発!
元気な産業
ふかやプロジェクト

プロジェクト4
暮らし安心
ふかやプロジェクト

プロジェクト5
魅力発信!
知って見て好きになる
ふかやプロジェクト

個別施策

1-1-1	子育て支援の充実	P.54
1-1-2	保育サービスの充実	P.56
1-1-3	青少年の健全育成の推進	P.58
1-2-1	健康づくりの推進	P.60
1-2-2	地域医療体制の充実	P.62
1-3-1	地域福祉の推進	P.64
1-3-2	高齢者福祉の推進	P.66
1-3-3	障害者福祉の推進	P.68
2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進	P.72
2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上	P.74
2-2-1	生涯学習の推進	P.76
2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用	P.78
2-2-3	スポーツ・レクリエーションの推進	P.80
3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援	P.84
3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実	P.86
3-2-1	商工業の振興	P.88
3-2-2	観光資源の整備と活用	P.90
3-2-3	就労環境の整備	P.92
4-1-1	災害に強い防災体制の推進	P.96
4-1-2	消防・救急体制の充実	P.98
4-1-3	防犯・空き家対策の推進	P.100
4-2-1	地域コミュニティの推進	P.102
4-3-1	自然・生活環境の保全	P.104
4-3-2	環境衛生の推進	P.106
5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進	P.110
5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化	P.112
5-1-3	自然・文化を生かした景観形成	P.114
5-1-4	治水対策の推進	P.116
5-2-1	道路・交通環境整備の推進	P.118
5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進	P.120
6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現	P.124
6-1-2	男女共同参画の実現	P.126
6-2-1	情報発信・共有の推進	P.128
6-2-2	市民との協働・交流の推進	P.130
6-2-3	行財政運営の推進	P.132

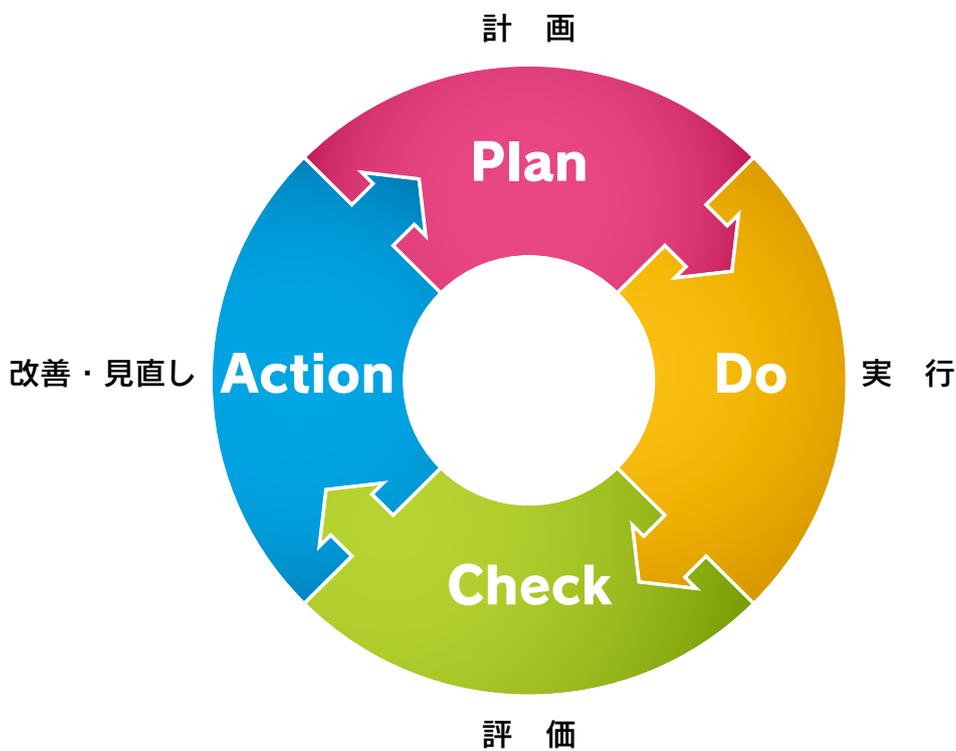


第4章 計画の進行管理

主要プロジェクト及び個別施策で定めた目標の達成状況を検証し、その結果を事業の実施方法の改善等に反映させることで、取組の成果を最大化するために計画の進行管理を行います。このため、前期基本計画を構成する主要プロジェクト及び個別施策に指標を設定し、目標を数値で表しています。

前期基本計画では、主要プロジェクト及び個別施策の最終的な社会成果を指標として設定することを重視しているため、成果のコントロール性が限定的とならざるをえない部分もありますが、本市が目指すべきまちづくりの方向性を示すことにより、市民、議会、行政が一丸となって目標達成に向けた取組を行います。

なお、今後、社会状況の変化や計画の進行管理(PDCAサイクル*)を行う中で、取組手段や目標値などについて見直しの必要が生じた場合には、政策判断の拠り所となる本計画の実効性を確保するため、必要な修正を行います。



第2部

主要プロジェクトの 展開



主要プロジェクト

前期基本計画では、先導的かつ重点的に推進すべき取組を主要プロジェクトとして位置付け、将来都市像「元気と笑顔の生産地 ふかや」の実現に向けて次の5つのプロジェクトによる各種施策の展開を図ることとします。

なお、主要プロジェクトの「主な取組」については、ソフト事業を中心に掲げたものであり、行政分野別計画に位置付けたハード事業と一体的に推進することで、プロジェクトの成果を高めていくこととしています。

1

プロジェクト1

出産・子育て安心ふかやプロジェクト

2

プロジェクト2

シニアが輝くふかやプロジェクト

3

プロジェクト3

花園IC拠点発！
元気な産業ふかやプロジェクト

4

プロジェクト4

暮らし安心ふかやプロジェクト

5

プロジェクト5

魅力発信！
知って見て好きになるふかやプロジェクト

プロジェクト1

出産・子育て安心ふかやプロジェクト

プロジェクトの 方向性

妊娠、出産から子育て期まで、身近な相談窓口において、関係機関と連携しながら、必要な情報やサービスなどが提供できるよう、個々に応じたきめ細やかな支援を行います。

また、地域と連携した教育支援や食育といった観点から、子どもたちの健全な成長を支えること、さらには、出産・子育てと仕事の両立支援、再就職窓口との連携に取り組むなど、子育て世代の各ライフステージに応じた支援策を実施し、「出産・子育て安心ふかや」の実現を目指します。

主な取組

- 相談窓口（子ども・子育て利用者支援窓口、母子健康包括支援センター、各子育て支援センター）のネットワーク化
- 妊娠期から子育て期にわたるまでの専門職による切れ目のない支援（母子健康包括支援センター）の充実
- 保育園・学童保育室などの保育サービスの充実
- 市立幼稚園の再編と保育サービスの充実
- 地域と連携した教育支援
- 教育研究所の充実
- 学校給食を通じた食育の推進
- 働きたい女性を対象とする各種セミナーの充実
- 「ワーク・ライフ・バランス*」の推進
- 三世同居・近居支援事業の拡充

プロジェクト 指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
合計特殊出生率*	1.39人	1.44人
1人の女性が生涯に産む子どもの平均数であり、出産・子育てが安心して行えているかを測る指標です。平成29(2017)年9月現在において発表されている最新の数値が平成27(2015)年度のものとなることから、本指標の現状値については平成27(2015)年の値を採用します。		
子育てがしやすいまちと感じている市民の割合	67.8%	74.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすいまちである」と答えた割合であり、子育て支援が充実しているかを測る指標です。		

【関連する個別施策】

- 1-1-1子育て支援の充実、1-1-2保育サービスの充実、1-2-1健康づくりの推進、
- 2-1-1「生きる力」を育む学校教育の推進、2-1-2家庭・地域・学校の連携による教育力の向上、
- 3-2-3就労環境の整備、6-1-2男女共同参画の実現

プロジェクト2

シニアが輝くふかやプロジェクト

プロジェクトの 方向性

シニア世代は、社会参加が可能な元気な人々が多く、今後の社会を支える現役としての活躍が期待されています。

こうしたシニア世代の雇用環境を充実させ、ボランティアやコミュニティ活動などへの取組を幅広く支援することにより活躍の場を広げ、シニア世代の生活の経済的な安定と地域活力の向上を図り、「シニアが輝くふかや」の実現を目指します。

主な取組

- シニアの起業支援
- シニア人材と市内企業のマッチング支援
- シニア世代の活力を生かした学校支援体制の充実
- シルバー人材センターの活用
- 価値観を共有できる仲間との出会いの場や学びの場の提供
- 就農サポート事業の実施

プロジェクト 指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
60歳代の就業率	56.7%	57.0%
60歳代で給与や営業収入のある市民の割合であり、シニア世代の就労環境が整っているかを測る指標です。		
生涯学習*や地域活動を実践している60歳代の市民の割合	68.1%	69.4%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「生涯学習を実践している」「スポーツやレクリエーションを行っている」「地域活動に参加している」のいずれかを行っている」と答えた60歳代の市民の割合であり、シニア世代の社会参加が行われているかを測る指標です。		

【関連する個別施策】

- 1-3-2高齢者福祉の推進、2-1-2家庭・地域・学校の連携による教育力の向上、
3-1-1農地の保全・活用と安定した農業経営の支援、3-2-1商工業の振興、3-2-3就労環境の整備

プロジェクト3

花園 IC 拠点発!元気な産業ふかやプロジェクト

プロジェクトの 方向性

関越自動車道・花園 IC 周辺部を広域的な交流・連携拠点と捉え、花園 IC 拠点整備プロジェクトの推進を基軸とし、市内に人を呼び込み、そこから人々が農業と観光振興を柱に市内を回遊する仕組みづくりに取り組みます。

また、付加価値*を高めた商品などのブランド化、食をテーマとした商品開発やイベントの実施などにより、訪れた人々がアンバサダー*となって深谷の魅力を全国に発信するような「花園 IC 拠点発!元気な産業ふかや」の実現を目指します。

主な取組

- 深谷テラス*内に農業・観光・商工の発信及び活動拠点づくり
- 6次産業化*産品やふかやブランド推進事業との連携
- 地域資源*を活用した新たな体験型観光事業の展開
- 農商工団体と連携した地域の産業活性化事業の展開

プロジェクト 指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
法人市民税額	1,345,453千円	1,420,000千円
市内の法人市民税額(均等割と法人税割の合計)であり、商工業が振興されているかを測る指標です。		
市内観光入込客数	3,924,876人	10,918,000人
埼玉県が実施する観光入込客数調査において把握する数値であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		

【関連する個別施策】

3-1-2農畜産物の販売流通体制の充実、3-2-1商工業の振興、3-2-2観光資源の整備と活用



プロジェクト4

暮らし安心ふかやプロジェクト

プロジェクトの 方向性

市民、企業、行政などをはじめ、NPO*、学術機関などのさまざまな主体が連携しながら、災害などで想定される多くのリスクを回避、または、抑えることのできる仕組みづくりに積極的に取り組みます。

そして、これら取組の充実により、まちの防災・防犯機能を高め、安全に安心して暮らせる「暮らし安心ふかや」の実現を目指します。

主な取組

- 自主防災組織の育成、取組内容の充実
- 自主防災組織の連絡協議会を設立
- 防災訓練の拡充
- 子どもや女性の安全を守る「ふかやセーフティスポット*」の設置
- 地域防犯パトロール活動の普及促進
- 空き家の所有者、管理者向けの空き家相談窓口の設置及び空き家総合相談会の開催
- 「まちかど救急ステーション (AED*協力事業所)*」の創設

プロジェクト 指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
災害に対する備えを行っている市民の割合	38.5%	45.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「備蓄品など、自宅に災害に対する備えがある」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。		
人口1千人あたりの刑法犯認知件数	7.8件	7.8件
1年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口1千人あたりに置き換えて算出した件数であり、防犯体制が強化されているかを測る指標です。なお、刑法犯認知件数とは、犯罪被害者が警察等の捜査機関に「被害届」を提出した件数です。		

【関連する個別施策】

4-1-1災害に強い防災体制の推進、4-1-2消防・救急体制の充実、4-1-3防犯・空き家対策の推進

魅力発信!知って見て好きになるふかやプロジェクト

プロジェクトの方向性

「ふかや」の魅力を発信するため、市民サービスや産業振興を中心に積極的なプロモーション活動に取り組んでいきます。

さらに、この取組を一層推進し、「ふかや」の知名度を向上させるとともに、「ふかや」のイメージを確立させ、「ふかや」に行ってみたい、「ふかや」で体験したい、「ふかや」で働きたいという人を増やします。また、住みよいまち、働きやすいまち、子育てしやすいまちといったイメージの確立により、「ふかや」に住みたい人、住み続けたい人を増やし、「魅力発信!知って見て好きになるふかや」の実現を目指します。

主な取組

- シビックプライド(市民が「ふかや」に愛着をもって、「ふかや」をもっと良くしていこうとする自負心)の醸成
- メディアの活用や広報戦略などによる知名度及びイメージの向上
- ふっかちゃんをはじめとしたあらゆる地域資源*の活用
- 地域の魅力を生かした交流の活性化

プロジェクト指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
20代・30代人口の社会増減数	△291人	△214人
1年間に転入した20代・30代の人口数から転出した20代・30代の人口数を引いた数であり、人口ビジョンに基づき、移住定住が促進されているかを測る指標です。現状値は、平成26(2014)年度から平成28(2016)年度までの平均値を設定しています。		
埼玉県内における深谷市の魅力度	12位	5位
(株)ブランド総合研究所が毎年実施する「地域ブランド調査」における魅力度ランキングのうち、埼玉県内全40市に東秩父村を加えた41市村の中での結果であり、シティプロモーションの取組が行われているかを測る指標です。		

【関連する個別施策】

6-2-1情報発信・共有の推進、6-2-2市民との協働・交流の推進



第2次
深谷市総合計画

第3編

前期基本計画

第3部

行政分野別計画



個別施策ページの見方

まちのイメージ1 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)

1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-1 子育て支援の充実

① **目指す姿** 充実した子育て支援サービスが提供され、誰もが地域の支えのもと、安心と喜びを感じながら、子育てをしています。

② **まちづくり指標**

指標名	現状値 (平成28(2016)年度)	目標値 (平成34(2022)年度)
子育てがしやすいまちと感じている市民の割合【プロジェクト1指標】	67.8%	74.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすいまちである」と答えた割合であり、子育てが充実しているかを測る指標です。		
ファミリーサポートセンター延べ支援件数	1,063件	1,360件
地域住民による相互の子育て援助活動である「ファミリーサポートセンター事業」の年間支援件数であり、地域における子育て支援が実施されているかを測る指標です。		
児童虐待発生件数	82件	82件
1年間の要保護児童対策協議会における管理事例数であり、虐待が未然に防止されているかを測る指標です。		

③ **現状と課題**

【施策を取り巻く社会状況】

核家族化の進行や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などの子育て環境の変化に伴い、子育てに対する公的支援や地域における子育て支援のニーズが高まっています。また、子育て中の孤立感や負担感がストレスとなって病気になる保護者の存在や児童虐待などが社会問題となっています。

④ **【深谷市の状況】**

- 市民が安心して子育てができるよう発達段階に応じた各種子育てサービスや情報の提供、相談の機会の充実に取り組んでいます。身近な子育て交流の場である子育て支援センターは市内に16カ所設置され、全国水準と比べて充実した水準にあります。利用者のニーズに合った支援を行っていく事が必要になっています。
- 増加する子育て支援ニーズにきめ細やかに対応するためには、行政だけでなく、地域がともに子育てを支援する体制が求められています。

3 子育て環境の変化に伴い、相談窓口のあり方や身近な家族による支援などの見直しが必要となっています。虐待などの相談については、関連機関と連携して問題の解決に取り組んでいます。しかし、対応件数は年々増加し、かつ個々の事案における問題はより複雑・困難なものになっているため、育児不安や悩みを抱える保護者への対応を早期に行い、虐待を未然に防止することが必要となっています。

⑤ **取組方針**

1 安定した子育てを行うための環境を整備します

誰もが必要とする子育て支援サービスを知ることができ、そのサービスをスムーズに受けられる環境を整備します。また、子育て中の親子の交流促進や情報交換、育児相談などが行える子育て支援センターを継続して実施していく中で、活動をPRし、利用を促進します。さらに、関係機関と連携し、各種相談窓口や相談体制の強化を図ります。

⑥ **主な事業**

地域子育て支援拠点事業

2 地域における子育て支援をサポートします

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

主な事業

子育て支援推進事業

3 子育てで家庭の不安を軽減します

気軽に子育ての悩みなどの相談ができるよう、家庭訪問の実施や相談窓口体制の充実を図り、必要な情報が入手できるような多様な手段による情報提供を行います。また、三世代での同居または近居を支援することにより家庭で育てをする環境づくりを推進します。地域と連携して児童虐待につながるおそれのある家庭の早期発見と対応を行い、虐待の未然防止を図るほか、さらに、精神的な支援に加えて、医療費助成など家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

主な事業

児童相談・虐待防止事業、三世代同居・近居支援事業、児童手当支給事業、こども医療費支給事業

⑦ **関連する個別計画**

深谷市子ども・子育て支援事業計画

①目指す姿

施策の目標として、実現したいまちの姿を記載しています。

②まちづくり指標

「目指す姿」の達成状況を定量的に測るための代表的な指標を設定しています。原則として、現状値は平成28(2016)年度、目標値は平成34(2022)年度(前期基本計画の最終年度)の数値を記載しています。

③施策を取り巻く社会状況

各施策に関する社会の現状を記載しています。

④深谷市の状況

各施策に関する本市のこれまでの取組や目指す姿の実現のために解決すべき主要な課題を記載しています。

⑤取組方針

④で記載した課題を解決し、目指す姿を実現するための取組方針を記載しています。

⑥主な事業

取組方針に従って実施する主な事業を記載しています。

⑦関連する個別計画

各施策に関連する個別計画を掲載しています。

健康でいきいきと暮らせるまち (子育て・保健・福祉)

1-1 健やかに成長できる
まちづくり

1-1-1 子育て支援の充実 P.54

1-1-2 保育サービスの充実 P.56

1-1-3 青少年の健全育成の推進 P.58

1-2 健やかで元気に暮らせる
まちづくり

1-2-1 健康づくりの推進 P.60

1-2-2 地域医療体制の充実 P.62

1-3 地域で支え合って
生活できるまちづくり

1-3-1 地域福祉の推進 P.64

1-3-2 高齢者福祉の推進 P.66

1-3-3 障害者福祉の推進 P.68

1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-1 子育て支援の充実

目指す姿

充実した子育て支援サービスが提供され、誰もが地域の支えのもと、安心と喜びを感じながら、子育てをしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
子育てがしやすいまちと感じている市民の割合【プロジェクト1指標】 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、中学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「子育てしやすいまちである」と答えた割合であり、子育て支援が充実しているかを測る指標です。</small>	67.8%	74.0%
ファミリーサポートセンター延べ支援件数 <small>地域住民による相互の子育て援助活動である「ファミリーサポートセンター事業」の年間支援件数であり、地域における子育て支援が実施されているかを測る指標です。</small>	1,063件	1,360件
児童虐待発生件数 <small>1年間の要保護児童対策協議会における管理事例数であり、虐待が未然に防止されているかを測る指標です。</small>	82件	82件

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

核家族化の進行や共働き家庭の増加、就労形態の多様化などの子育て環境の変化に伴い、子育てに対する公的支援や地域における子育て支援のニーズが高まっています。また、子育て中の孤立感や負担感がストレスとなって病気となる保護者の存在や児童虐待などが社会問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 市民が安心して子育てができるよう発達段階に応じた各種子育てサービスや情報の提供、相談の機会の充実に努めています。身近な子育て交流の場である子育て支援センターは市内に16カ所設置され、全国水準と比べて充実した水準にあります。利用者のニーズに合った支援を行っていく事が必要になっています。
- 2 増加する子育て支援ニーズにきめ細やかに対応するためには、行政だけでなく、地域がともに子育てを支援する体制が求められています。

3 子育て環境の変化に伴い、相談窓口のあり方や身近な家族による支援などの見直しが必要となっています。虐待などの相談については、関連機関と連携して問題の解決に取り組んでいます。しかし、対応件数は年々増加し、かつ個々の事案における問題はより複雑・困難なものになっているため、育児不安や悩みを抱える保護者への対応を早期に行い、虐待を未然に防止することが必要となっています。

取組方針

1 安定した子育てを行うための環境を整備します

誰もが必要とする子育て支援サービスを知ることができ、そのサービスをスムーズに受けられる環境を整備します。また、子育て中の親子の交流促進や情報交換、育児相談などが行える子育て支援センターを継続して実施していく中で、活動をPRし、利用を促進します。さらに、関係機関と連携し、各種相談窓口や相談体制の強化を図ります。

主な事業

地域子育て支援拠点事業

2 地域における子育て支援をサポートします

地域で子どもたちが安心して生活できるよう、民生委員・児童委員を中心に地域の見守りを継続して実施します。また、地域住民による相互の子育て援助活動であるファミリーサポートセンター事業の充実を図り、地域住民同士の助け合いを活発にし、利用しやすいサービス環境を整えます。

主な事業

子育て支援推進事業

3 子育て家庭の不安を軽減します

気軽に子育ての悩みなどの相談ができるよう、家庭訪問の実施や相談窓口体制の充実を図り、必要な情報が入手できるよう多様な手段による情報提供を行います。また、三世代での同居または近居を支援することにより家庭で子育てをする環境づくりを推進します。地域と連携して児童虐待につながるおそれのある家庭の早期発見と対応を行い、虐待の未然防止を図るほか、さらに、精神的な支援に加えて、医療費助成など家庭の状況に応じた経済的支援を行います。

主な事業

児童相談・虐待防止事業、三世代同居・近居支援事業、児童手当支給事業、こども医療費支給事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画



1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-2 保育サービスの充実

目指す姿

子育てを支える基盤を量・質ともに向上させることにより、待機児童数ゼロが維持されており、子育て世代の多様なニーズに対応した保育サービスを実施しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
仕事と子育ての両立ができていると思う市民の割合	63.9%	70.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、小学生以下の子どもを持つ保護者の方が、「仕事と子育てを両立できている」と答えた割合であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		
認可保育園の待機児童数	0人	0人
保育園申込者のうち、保育園に入れない子どもの数であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		
学童保育室の待機児童数	0人	0人
学童保育室申込者のうち、学童保育室に入れない子どもの数であり、保育サービスが充実しているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

子どもの人口は全国的に減少傾向にある一方で、共働き世帯の増加や働き方の多様化などにより、保育園や学童保育室に入りたいというニーズは高まっています。

【深谷市の状況】

- 1 保育サービスに関して、施設面においては新たな受け皿(定員)の確保に努める必要があり、育児休業明けのタイミングである1歳児の受け入れや、小規模保育施設の卒園児(3歳児)の受け入れが今後の重要な課題となっています。昨今の地震等の災害に対する関心の高まりという面からも保育施設の耐震化を行う必要があります。
- 2 多様化する保育ニーズに対応するため、一時保育、延長保育などの受け皿を確保することが求められています。

取組方針

1 子育てを支える基盤を整備します

保育に対する需要を的確に把握し、保育園や学童保育室、小規模保育などの施設整備とともに、職員の処遇改善等を考慮し、職員確保に努め、受け皿を確保することで、定員増を図ります。また、保育施設の耐震化対策を推進するとともに、老朽化による施設の建て替えを推進します。

主な事業

公立保育施設運営事業、私立保育施設運営事業、公立学童保育室運営事業、私立学童保育室運営事業、私立保育施設整備費補助事業

2 多様な保育ニーズに対応します

保護者の就労形態の多様化に対応するため、一時保育、休日保育、延長保育、病後児保育などの保育サービスの充実を図ります。

主な事業

子ども・子育て支援交付金事業、私立保育施設運営事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画



園庭での子どもたちの様子



1-1 健やかに成長できるまちづくり

1-1-3 青少年の健全育成の推進

目指す姿

青少年が規範意識を持ち、社会の一員として成長できるように地域全体で取り組み、社会参加が困難な青少年の社会的自立を支援しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
地域で子どもを育む活動をしている市民の割合	20.5%	27.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「ボランティア活動、スポーツの指導、子ども会やPTA活動など、地域で子どもを育む活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域における青少年を育成する体制が整っているかを測る指標です。		
青少年の補導件数	758件	631件
1年間に深谷・寄居警察署が確認した補導件数であり、地域全体で青少年の健全な育成が支援できているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年、急速な少子化の進行や就労形態の多様化、情報化社会の進展などにより、家庭、学校、地域における青少年を取り巻く環境が大きく変化しています。特に、インターネットの普及により各種メディア等が提供する情報は青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるものも多く、青少年がこれまでにない事件やトラブルに巻き込まれるリスクが高まっています。

【深谷市の状況】

- 1 青少年の健全育成のため、地域住民とともに深谷市子どもサポート市民会議の活動を通じて、パトロールなどの事業や広報・啓発を行っています。こうした状況のもと、青少年を見守り、育てる地域の大人が多くいることを青少年が認識し、協力者を増やすことで協力体制を強化する取組が求められています。
- 2 社会に適応できず、社会参加が困難となった青少年に対して、相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行っています。また、支援者となり得る人材育成のため、青少年自立支援に関する講演会を開催しています。今後も増加する社会参加が困難となっている青少年たちに対する理解を深め、よりの確な支援に結び付けられるよう、啓発を強化していくことが課題となっています。

取組方針

1 地域とともに青少年を育成する体制を整備します

市民、関係団体、学校教育機関と連携しながら、地域全体で青少年の健全育成を支援します。また、青少年の健全育成のための活動を行っている関係団体を支援します。

主な事業

青少年健全育成環境づくり事業

2 青少年が抱える悩みに寄り添い不安を軽減します

社会参加が困難な青少年やその家族の不安軽減のため、市や県で開催している相談窓口を中心に相談の受入体制を整備します。また、悩みを抱える青少年やその家族を地域全体で見守り、支えることができる人材を育成するための講演会を実施します。

主な事業

青少年相談支援事業

関連する個別計画

深谷市子ども・子育て支援事業計画



中学生の部活動の様子

1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-1 健康づくりの推進

目指す姿

市民一人ひとりが、心と身体の健康に気を配り、定期的に健康状態を確認し、健康の維持、増進に向けた活動を行っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
普段の生活で健康づくりに取り組んでいる市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「運動や歩くことなど普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と答えた市民の割合であり、市民の自主的な健康づくりと疾病予防が行われているかを測る指標です。</small>	65.4%	71.4%
定期的に健診等を受ける市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「定期的に健康診断や人間ドック、がん検診のいずれかを受けている」と答えた市民の割合であり、病気の早期発見・早期治療につながるための行動をとっているかを測る指標です。</small>	70.1%	76.1%
乳幼児健診の平均受診率 <small>乳幼児健診対象児のうち、乳幼児健診を受診した乳幼児の割合であり、母子の健やかな生活に向けた支援が行われているかを測る指標です。</small>	98.5%	99.1%

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

日本の平均寿命はほぼ一貫して延び続け、世界有数の長寿国となっています。このような中、一人ひとりが心豊かにいきいきと生活するためには、健康に過ごせる期間を長く保つことが重要です。また、「うつ」などの精神疾患の増加やいまだに多い自殺者数など、身体だけでなく心の健康に対するケアも大切です。さらに、高齢化率が高まる中で、健康づくりは、医療費や介護給付費の抑制につながる重要な取組と言えます。

【深谷市の状況】

- 1 市民まちづくりアンケートによると「普段の生活で健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民は65.4%である一方で、市民意識調査(平成28(2016)年)では若年層の健康づくりへの意識が低い傾向があります。老若男女問わず、自主的な健康づくりが進むよう支援を行う必要があります。
- 2 自らの健康状態を把握し、健康意識を高めるためには、定期的に健診等を受けることが大切です。これまで健診等を受けやすい環境づくりなどに努めてきましたが、今後さらに受診率の向上を目指し、市民の意識啓発に努める必要があります。

- 3 さまざまな社会状況の変化により、育児に不安を抱く親が増えています。本市では乳幼児健診や子育てなどに関する随時の相談を実施していますが、引き続き母子ともに安心して健やかに生活できる体制づくりを進める必要があります。

取組方針

1 市民の自主的な健康づくりと疾病予防を促進します

市民の健康に対する意識を高め、自主的な健康づくりを促進するため、心と身体の健康に関する正しい情報と気軽に参加できる健康づくりの機会の提供を図ります。また、市民が楽しみながら継続的に健康づくりに取り組めるような仕組みづくりを行います。さらに、健康な生活を送るための疾病予防や食育を推進します。

主な事業

健康づくり推進事業、予防接種事業、成人保健指導事業

2 病気の早期発見・早期治療の機会を提供します

より多くの市民に健診等の重要性や受診方法が理解されるよう、関係機関と連携しながら効果的、効率的な周知を図ります。また、受診しやすい環境を整備し、市民一人ひとりが健診等の結果に応じた適切な行動が取れるよう支援します。

主な事業

健康診査事業、特定健康診査等事業、がん検診事業、成人保健指導事業、歯科保健指導事業

3 母子の健やかな生活を支援します

妊娠届出時から、各種健診や妊産婦・新生児訪問などを通して、すべての家庭における母子の状況を把握し、個々の状況に応じた切れ目のない支援を行います。また、安心して子育てに取り組むことができるよう、関係機関と連携しながら子どもの健康や発育、発達に関する相談支援などを行います。

主な事業

母子健康包括支援事業、乳幼児健康支援事業、未熟児養育事業

関連する個別計画

深谷市健康づくり計画(健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画)、
新型インフルエンザ等対策行動計画、深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画、
深谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)



1-2 健やかで元気に暮らせるまちづくり

1-2-2 地域医療体制の充実

目指す姿

地域医療サービスと救急医療体制が整い、誰もが安心して必要な医療を受けられています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
かかりつけ医がいる市民の割合	76.9%	79.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「かかりつけのお医者さんがいる」と答えた市民の割合であり、地域で医療サービスが受けられているかを測る指標です。		
24時間対応診療日数 (第二次救急医療)	365日	365日
休日、夜間に第二次救急医療に指定された病院において診療が受けられる日数であり、救急医療体制が充実しているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

医師不足による医療体制の縮小や救急患者の増加、患者の大病院志向など、日本の地域医療にはさまざまな課題が山積しています。そのような中、病状が悪化してから大病院に行くのではなく、日ごろから地域の診療所などできめ細やかな健康管理を行うことが推奨されています。

【深谷市の状況】

- 生活に身近な診療所などと総合病院の役割分担について、市民への理解を求めているところですが、地域で医療が適切に提供できるような体制の整備を引き続き進めていくことが必要です。
- 急病や突然のけがなどに対応できる救急医療機関は、市民生活に必要不可欠です。しかし、軽症でも安易に救急外来を利用する方もいるため、夜間の急な病気やけがに関して看護師が電話で相談に応じる「埼玉県救急電話相談」の利用を推奨しています。医師の確保が困難な状況にある中、救急医療機関の適切な利用を啓発するとともに、救急医療体制のさらなる充実が求められています。

取組方針

1 地域で医療サービスが受けられる体制を整備します

診療所などと総合病院の役割分担について、市民の理解を深める取組を推進するとともに、日頃の健康管理や診療をしてくれる「かかりつけ医」について、普及啓発を図ります。さらに、介護事業者をはじめとした関係機関と医療機関との連携を推進し、病状が悪化する前に地域で治療が受けられる体制の整備を推進します。

また、深谷寄居医師会と連携し、在宅当番医制や休日診療所・こども夜間診療所の運営など、休日や夜間の初期救急医療体制の維持・充実を図るとともに在宅医療の充実により、地域で医療サービスが受けられる体制整備を推進します。

主な事業

地域医療推進事業、救急医療体制整備事務

2 二次・三次救急医療体制を充実します

県や近隣の市町と連携し、広域医療圏における二次・三次救急医療体制の維持・確保を図ります。また、適切な救急医療の利用を促進するため、「救急電話相談」の認知度を高めるなど、啓発活動の充実を図ります。さらに、医師不足の解消に向けて地域医療を支える医師の確保を引き続き実施します。

主な事業

救急医療体制整備事務、医師確保推進事業



深谷寄居医師会 休日診療所こども夜間診療所



1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-1 地域福祉の推進

目指す姿

住み慣れた地域で、互いに支え合うための取組が活発に行われること
によって、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて自立した生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
日常生活で困ったことがあったときに 手助けしてくれる人がいる市民の割合	48.4%	50.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「民生委員・児童委員や自治会など、地域に手助けをしてくれる人がいる」と答えた市民の割合であり、ともに支え合う地域福祉体制が整っているかを測る指標です。		
生活困窮者支援プランの支援終了率	56.7%	60.0%
生活困窮者自立支援事業において、個の状況に応じた自立を図るための支援プラン作成件数のうち、支援を終了した方の割合であり、生活困窮者の自立が支援されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

少子高齢化や核家族化の急速な進展、及び地域社会とのつながりの希薄化などにより、人々の暮らしの基盤である地域社会の環境が大きく変化しつつあり、地域福祉ニーズはますます複雑、多様化しています。今後さらなる少子高齢化が進む状況の中、これらのニーズに対してこれまでの行政による公的サービスだけで対応することは極めて困難であり、市民が住み慣れた地域で互いに支え合う社会づくりが大きな課題となっています。

【深谷市の状況】

- 個人や家族で健康増進や維持に努め、地域の集いなどに参加し地域の人とのつながりを大切にすることが必要です。これに加えて、一人ひとりのまごころと思いやりの精神を基礎とした地域社会の担い手となる民生委員、自治会、老人クラブ、婦人会などの地域組織と連携し、特定の人に負担が偏らず、継続的な見守り活動が実施できる体制の整備を推進しています。
- ふれあいや支え合いを市民一人ひとりが共通の課題として受け止め、身近な地域や市全体で育むことができるよう、事業を展開していくことが必要となっています。

3 さまざまな要因から生活に困窮している市民の方々に対しては、平成27(2015)年4月から生活困窮者自立支援法*に基づき、生活困窮者自立相談支援及び住居確保給付金の支給を行っており、生活相談の件数も増加しています。今後は、より一層自立相談支援を利用しやすい制度として展開していくことが求められています。

取組方針

1 地域福祉の担い手確保を図ります

地域福祉の担い手の中心的役割を果たす民生委員・児童委員の研修や啓発を図ります。また、地域での見守りへの理解や機運を盛り上げるため、自治会や老人クラブ、婦人会などに対し地域福祉担い手育成研修会を開催することにより、各地域における見守り活動の中心となる人材の育成を図ります。

主な事業

民生委員児童委員事務、地域福祉推進事業

2 ともに支え合う地域福祉体制を整備します

民生委員、自治会などの地域団体を有機的に結び付けるための地域福祉懇談会の実施などにより、地域福祉における課題を共有し、連携を促進します。また、社会福祉協議会などとの協力体制を強化し、地域福祉に係るボランティア活動の充実を図ります。

主な事業

地域福祉推進事業、社会福祉協議会運営補助事業

3 生活困窮者の自立を支援します

生活困窮者自立相談支援制度の周知機会を増やし、生活に困窮する方々が気軽に相談に訪れることができ、自立した生活を送ることができるよう支援策を充実します。また、生活保護の適切な運用を推進します。

主な事業

生活困窮者自立支援事業、生活保護事業

関連する個別計画

深谷市地域福祉計画・深谷市地域福祉活動計画、深谷市高齢者福祉計画、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画、深谷市障害者計画、深谷市障害福祉計画、深谷市子ども・子育て支援事業計画



1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-2 高齢者福祉の推進

目指す姿

住まいや医療、介護、予防、生活支援の一体的な提供や社会参加の促進により、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、いつまでも元気で生きがいを持って安心して生活しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
75歳以上の要介護・要支援認定率	31.4%	31.4%
75歳以上の市民のうち、要介護・要支援の認定を受けた市民の割合であり、高齢者の介護予防が行われているかを測る指標です。		
ふれあい・いきいきサロンの延べ参加者数	17,445人	17,985人
高齢者の生きがいつくり、仲間づくり、閉じこもりの防止、介護予防などを目的とした地域における「ふれあい・いきいきサロン」への参加者数であり、高齢者の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に高齢化が進行しており、平成27(2015)年の国勢調査によると、65歳以上の高齢者の人口は3,346万人となり、調査開始以来最多となっています。また、総人口に占める65歳以上の人口の割合も増加しており、平成27(2015)年には26.0%で、総人口の約4人に1人が65歳以上の高齢者という状況となっています。本市においても、平成29(2017)年4月には総人口における65歳以上の高齢者の割合は26.8%となり、10年後の平成39(2027)年には30%を超えることが見込まれています。それにとともに、要介護高齢者*などの増加が予測されます。

【深谷市の状況】

- 1 高齢者が引き続き可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域で包括的な支援やサービスを提供する体制整備が重要となっています。
- 2 高齢者が年々増加する中にあるのは、高齢者の健康づくりや生きがいと誇りを持って生活するための取組が求められています。

取組方針

1 高齢者が安心して暮らせる生活環境を整備します

生活支援サービスの充実を図るとともに、生活支援コーディネーターの協力のもと地域における生活支援の体制整備を推進します。また、認知症の方やその家族を地域で支えるため、認知症カフェの立ち上げを支援します。さらに、高齢者の権利を守るため、成年後見制度*の利用を促進します。

主な事業

介護保険地域支援事業、介護保険制度運営調整事務、高齢者権利擁護推進事業

2 高齢者の介護予防と社会参加を促進します

高齢者が生きがいと誇りを持ち、いつまでも元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者のニーズに応じた介護予防に取り組むとともに、高齢者や高齢者サークルなどに対する活動支援を通じ、地域交流の場や参加の機会の充実を図ります。

主な事業

地域保健福祉活動推進事業、介護保険地域支援事業、介護保険制度運営調整事務、高齢者健康・文化促進事業

関連する個別計画

深谷市高齢者福祉計画、大里広域市町村圏組合介護保険事業計画



ふれあい・いきいきサロン



1-3 地域で支え合って生活できるまちづくり

1-3-3 障害者福祉の推進

目指す姿

障害者が必要なサービスや相談を受けられる体制を整備することにより、障害の有無に関わらず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、ともに生きがいを持っていきいきと暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
サービス等利用計画、 障害児支援利用計画作成率	100.0%	100.0%
障害福祉サービスの利用者のうち、サービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成している方の割合であり、障害児者の自立した生活を支えるために必要な、きめ細かく継続的な支援及び定期的なケアマネジメントを行う体制が整っているかを測る指標です。		
障害者就労支援センター登録者の 就労割合	45.1%	48.1%
深谷市障害者就労支援センターの登録者のうち、就労した方の割合であり、障害者の社会参加が促進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

平成24(2012)年10月に障害者虐待防止法、平成25(2013)年4月に障害者総合支援法、平成28(2016)年4月に障害者差別解消法が施行されるなど、近年、障害者を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、障害者が地域で安心して自立した生活を営むことができるよう支援をすることが求められています。

【深谷市の状況】

- 1 相談支援体制の中核的な役割を担う障害者基幹相談支援センター*を設置し、相談支援の充実を図っていますが、今後も引き続き地域で自立した生活を送るために必要な相談が受けられる体制づくりが求められています。
- 2 障害者の社会参加を促進するためのさまざまな事業を実施しているほか、深谷市障害者就労支援センターにおいて本人の能力や適性に応じた就労のための支援を行っています。今後も引き続き身近な地域で暮らしていけるよう、さまざまな社会参加の場や自立支援が必要となっています。



- 3 障害者が地域で自立して生活していくために、利用者のニーズに応じた生活の場の確保や在宅福祉サービスの提供などを推進しています。今後も引き続き、それぞれの障害特性に応じた福祉サービスについて、さらなる充実が求められています。

取組方針

1 各種相談支援体制を整備します

障害者が地域で自立して安心して暮らすことができるよう、必要な情報やサービスの提供を総合的・専門的に行います。さらに、関係機関との連絡調整やネットワークを充実させながら、権利擁護のための体制づくりや虐待の防止・早期発見に努めます。

主な事業

地域生活支援事業

2 社会参加・交流を促進します

障害者やその家族の就労に関する相談に応じ、事業所とのパイプ役になり、円滑な就労支援を図ります。また、障害者と健常者が交流できる事業を促進するとともに、手話通訳や要約筆記などの方法により、社会参加の促進を図ります。さらに、障害への理解を深めるための取組を行います。

主な事業

障害者就労支援事業、地域生活支援事業

3 障害者へのサービスを充実します

障害者とその個性と可能性を伸ばし、自立した生活を続けることができるよう、自立支援給付や地域の実情に合わせた地域生活支援事業など、障害福祉サービスの充実を図ります。また、発達の遅れや障害のある子どもたちを早期に療育支援につなげる仕組みづくりを行うとともに、子どもと保護者がともに成長していくための支援体制の充実を図ります。

主な事業

障害者支援事業、地域生活支援事業

関連する個別計画

深谷市障害者計画、深谷市障害福祉計画



次代を担う人と文化を育むまち (教育・文化)

2-1 共に学び、成長が実感できる
まちづくり

2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進 P.72

2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上 P.74

2-2 誰もが生きがいを持ち、
学ぶことのできるまちづくり

2-2-1 生涯学習の推進 P.76

2-2-2 郷土の歴史・文化の継承と活用 P.78

2-2-3 スポーツ・レクリエーションの推進 P.80

2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進

目指す姿

郷土の偉人・渋沢栄一の立志と忠恕の精神を大切にしながら、教員の資質の向上と教育課程の充実に取り組むことにより、次代を担う子どもたちには、自立して生きていくための確かな学力や豊かな心と健やかな体が育まれています。また、学校施設の整備が計画的に進められ、子どもたちが安全に安心して学校生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
全国学力学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	小学校	55.3% ▶ 58.0%
	中学校	52.5% ▶ 55.0%
全国学力学習状況調査において、国語、算数(中学校は数学)の各A問題、B問題それぞれで県平均を上回った市内小中学校の割合であり、子どもたちの確かな学力が育まれているかを測る指標です。		
不登校生徒の割合(中学生)	1.20%	1.20%
市内中学校の全生徒に占める不登校生徒の割合であり、学校生活への適応が難しい状況にある生徒の割合を測る指標です。		
新体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	小学校	84.2% ▶ 85.0%
	中学校	84.5% ▶ 85.0%
国が実施する「新体力テスト」の5段階総合評価のうち、上位3ランクの児童生徒の割合であり、子どもたちの健やかな体が育まれているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

子どもたちの学ぶ意欲や自己肯定感の低下が指摘されています。また、高度情報通信社会のもと、インターネットの普及によりいじめやトラブルが増加しており、より一層の不登校やいじめへの対処、道徳教育の充実が求められています。

【深谷市の状況】

- 1 子どもたちの確かな学力を育むことが求められており、今後もさらに教員の授業力向上が必要で
す。そのためには、研修を充実させるための手だてを市全体で整備することが求められています。
- 2 不登校の減少やいじめ問題に関しては、未然防止や早期対応を図ることはもとより、子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が求められています。また、子どもたちの体力向上に向けた体育授業や運動部活動の充実に取り組み、子どもたちの心身の成長を図ることが必要となっています。

- 3 学校施設の建物の耐震化については、小中学校が平成24(2012)年度、幼稚園が平成27(2015)年度に完了していますが、建物の耐震化だけでなく、学校施設の老朽化対策を早期に進めることが重要となっています。

取組方針

1 子どもたちの確かな学力を育みます

教員の授業力向上に加え、キャリア教育*やICT教育*などの充実により、子どもたちが時代の進展に対応できるようになるための資質の育成を図ります。また、市立幼稚園を再編し、幼児教育の充実を図るとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実を図ります。

主な事業

学力向上推進事業、中学生補習学習運営事業、小中学校教育活動推進事業、少人数指導事業、国際化教育推進事業、コンピュータ教材整備事業、幼稚園教育活動推進事業

2 子どもたちの豊かな心と健やかな体を育みます

子どもたちに対するきめ細やかな教育相談と、子どもたち、保護者及び教員への適切な指導助言を行うことで、子どもたちの豊かな心を育みます。また、教員の指導力の向上や部活動の充実を図るとともに、学校における食育を充実することにより、子どもたちの健やかな体を育みます。

主な事業

いじめ・不登校対策事業、学校人権教育推進事業、特別支援教育事業、学校総合支援員配置事業、教育研究所運営事業、体力向上推進事業、小中学校給食事業

3 安全な学校施設と充実した学習環境を整備します

学校施設の点検と、老朽化した施設に対する大規模改修工事などを計画的に実施し、子どもたちの安全を確保する環境を整備します。また、学校図書館の読書センター機能に加えて、学習センターや情報センターとしての機能を充実することにより、子どもたちの主体的な学習活動を支援します。

主な事業

学校施設維持事業、学校施設整備事業、学校施設大規模改修事業、小中学校図書整備事業

関連する個別計画

深谷市教育振興基本計画



2-1 共に学び、成長が実感できるまちづくり

2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

目指す姿

家庭・地域・学校の連携体制の整備により、地域ぐるみで学校教育を支え、子どもたちが健やかに成長しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
地域の行事や活動に参加している子どもの割合 <small>全国学力学習状況調査において、市内全小6児童及び中3生徒のうち、地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が向上しているかを測る指標です。</small>	70.7%	73.0%
学校応援団の年間延べ活動回数 (1校あたり) <small>保護者・地域住民が、学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う「学校応援団」の取組が、市内29の小中学校において1校あたり平均何回行われているかを示す値であり、家庭・地域・学校が協力する教育体制が整っているかを測る指標です。</small>	259回	300回

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

子どもを取り巻く環境が大きく変化している現代、子どもたちが健やかにたくましく成長するには、家庭と地域が学校と連携した教育支援の環境づくりが必要となります。また、社会経済の変化、人間関係や地縁的なつながりの希薄化などで地域の教育力の向上が課題となっています。家庭・地域・学校がそれぞれの役割を理解し、地域全体で子どもたちの成長を支える活動を推進する必要があります。

【深谷市の状況】

- 1 近年、都市化や核家族化、少子化などの要因から家庭の教育力の低下が懸念され、子どもに対して、過保護・過干渉、放任等の保護者も増えており、家庭の教育力の向上が課題となっています。
- 2 保護者や地域の方々を学校運営協議会委員に任命し、市内全小学校・中学校が深谷市コミュニティ・スクール*として、地域総がかりで子どもたちの育成を図っています。今後は、主体的な学校支援活動を行うための人材の確保と運営方法の工夫が課題となっています。

取組方針

1 家庭の教育力の向上に向け支援します

小学校・中学校それぞれの保護者を対象とした「親の学習」や「家庭教育学級*」を開催することにより、家庭における教育力の向上を図ります。また、教育情報紙などの発行により、家庭における意識の啓発に努めるとともに、知識の習得を支援します。

主な事業

家庭教育事業

2 家庭・地域・学校が協力する教育体制を整備します

子どもたちの世代間交流や、学校と地域が連携した教育支援の体制づくりなど、学校と市民の協働により子どもたちの成長を支援します。また、市内全小学校・中学校に設置されている学校運営協議会において、地域の方の関わりやその活動を充実することにより、地域総がかりで次代を担う子どもたちの成長を支援します。

主な事業

社会教育事業、子供学習支援事業、学校応援団推進事業

関連する個別計画

深谷市教育振興基本計画



地域連携の取組(学校応援団)

2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

2-2-1 生涯学習の推進

目指す姿

市民の多様なニーズに対応した生涯学習*の場や機会の提供により、市民が気軽に集い、学び合うことで豊かな生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
生涯学習を実践している市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合であり、生涯学習が推進されているかを測る指標です。</small>	34.9%	38.0%
公民館の稼働率 <small>市内12公民館全室の1時間ごとの平均稼働率であり、生涯学習施設の利用状況を測る指標です。</small>	26.5%	28.0%
市民1人あたり図書の貸出冊数 <small>図書館本館、3分館、L・フォルテでの貸出冊数の合計を人口で割った平均値であり、図書館サービスが充実しているかを測る指標です。</small>	3.82冊	4.00冊

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

価値観の多様化や高齢化の進行などにより、人々の学習ニーズは教育的な学習から、資格の取得や技能習得のための学習、あるいは健康づくりや家庭での生活に役立つ知識をライフスタイルに合わせて自主的に習得するなど、多種多様になっています。

【深谷市の状況】

1 市内12の公民館では、利用団体による自主的な活動や公民館が開催する学習講座や体育レクリエーション活動など各地区においてさまざまな活動が実施されています。また、平成22(2010)年度からはふかや市民大学を実施し、市民の学ぶ機会を提供しています。今後もさまざまな学びを得た市民がその成果を発揮し、指導する立場となって地域で活躍する学びの循環を生み出すことが必要となっています。

- 2 公民館の利用者数は年々増加していますが、今後も市民が気軽に生涯学習活動に取り組むためには、安全に安心して利用できる場所が必要になります。そのため、各地区の公民館を安全・安心に利用できるように、適切な維持管理が必要となっています。
- 3 市内に4カ所ある図書館では、生涯学習を支援するための資料を所蔵するとともに、お話し会など各種イベントを開催し、学習の機会と場所を提供しています。近年のインターネットなどの情報通信技術*の発達による読書環境の変化により、図書館の利用者は減少傾向にあります。今後はメディアの多様化に対応し、市民の多様な要望に応える図書館づくりを進めることが課題となっています。

取組方針

1 市民のニーズに応える生涯学習を支援します

各地区における公民館事業の充実を図るとともに、ふかや市民大学の運営及びその卒業生からなる校友会等と連携した事業の実施等を通して、継続的な生涯学習活動及び市民の学びの成果を地域に還元し、市内に学びの循環が生まれる仕組みづくりに取り組みます。

主な事業

公民館事業、生涯学習推進事業

2 生涯学習施設を整備・充実します

公民館や図書館の利用環境を整備し、機能の充実を図るとともに、施設の老朽化に対して必要な修繕を実施するなど、生涯学習施設の整備・充実を図ります。

主な事業

社会教育施設整備事業、社会教育施設維持管理事業、図書館管理運営事業

3 図書館サービスを充実します

各図書館の特色を生かし、郷土資料や児童書など地域の情報拠点として資料を収集・整理し、保存するとともに、インターネットを活用するなど、さまざまな形式での情報提供に努めます。また、お話し会や講座などのイベントを引き続き実施し、図書館サービスのさらなる充実を図ります。

主な事業

資料管理事業、読書推進事業

関連する個別計画

深谷市教育振興基本計画、深谷市子供読書活動推進計画



2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

2-2-2 郷土の歴史・文化の継承と活用

目指す姿

郷土の誇る歴史や文化が保護・継承され、それらに触れる機会が充実し、市民が郷土意識を深めています。また、渋沢栄一*をはじめとする偉人の業績に触れるイベントなどを通じて、市民団体や市民と来訪者との交流が盛んになっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	29.6%	32.0%
<small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に芸術文化や多様な文化活動に親しむ機会があった」と答えた市民の割合であり、市民が行う文化芸術活動が支援されているかを測る指標です。</small>		
無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合	92.0%	96.0%
<small>市内の無形民俗文化財の指定団体のうち、後継者育成を行う団体の割合であり、深谷が誇る歴史や文化が保存・継承・活用されているかを測る指標です。</small>		
渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	49,180人	70,000人
<small>渋沢栄一にゆかりのある「中の家」「尾高惇忠*生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」「渋沢栄一記念館」の1年間の来場者数であり、渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取組が行われているかを測る指標です。</small>		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

地域固有の伝統や文化財については、急激な時代の流れの中で、その維持・継承が困難となっています。また、世界的規模で不透明な経済状況が続く中、「近代日本経済の父」と言われる渋沢栄一の業績に対する注目が高まっています。

【深谷市の状況】

- 文化芸術事業は都市部に集中し開催されるため、身近な場所で芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動が一層振興されるように、文化会館などのあり方が課題となっています。また、若者にも本市の歴史・文化に触れてもらうための機会を引き続き提供していくことが必要です。
- ホフマン^{わがま}輪窯*をはじめとする市所有の文化財は、より多くの人々の目に触れられるよう、それらの活用方策を含めた対応が課題となっています。

- 3 渋沢栄一の業績、魅力を伝えるための企画展や講演会などを行っていますが、今後は、来場者の多様なニーズに応じた展示内容や各種講座など、学習機会のさらなる充実を図ることが課題となっています。

取組方針

1 市民が行う文化芸術活動を支援します

企画展覧会やコンサート、ホームページのデジタルミュージアムなどを活用して地域ゆかりの芸術作品や偉人の功績に関する情報など、市民が文化芸術に直接触れる機会を提供します。また、市内で文化活動を行う団体や個人に対して、発表機会の提供や広報紙による周知をするなど、文化芸術活動が振興されるよう支援を行います。

主な事業

文化振興事業、学術文化活動奨励事業

2 深谷が誇る歴史や文化を保存・継承・活用します

市内の重要な文化財に対する「市指定文化財」の指定や重要文化財などの適切な維持管理により、市内に所在する文化財を保存・継承し、その文化財によって市内外の人が本市に魅力を感じることができるよう活用を図ります。また、訪れた人が安全に深谷の文化に触れることができるよう歴史的建造物などの改修工事を推進します。

主な事業

文化財保護事業、文化財活用事業、埋蔵文化財調査事業、文化財施設管理活用事業

3 渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取組を行います

渋沢栄一に関連する資料の調査研究を進め、その成果を生かした常設展、企画展を開催することにより渋沢栄一記念館の存在を広くアピールし、東京都北区にある渋沢史料館と連携しながら、展示活動のさらなる充実を図ります。また、講演会や連続講座「栄一塾」の開催を通して、市民の学習機会のさらなる充実を図ります。さらに渋沢栄一をはじめとした偉人に関わる各種のイベントなどを実施することにより、本市にゆかりのある偉人の魅力を発信します。

主な事業

渋沢栄一翁顕彰事業、「論語の里」施設管理活用事業、郷土の偉人顕彰事業

関連する個別計画

深谷市教育振興基本計画、渋沢栄一翁と「論語の里」整備活用計画



2-2 誰もが生きがいを持ち、学ぶことのできるまちづくり

2-2-3 スポーツ・レクリエーションの推進

目指す姿

平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックが好機となり、誰もがスポーツに参加できる環境が整備され、市民一人ひとりが身近でスポーツを楽しんでいます。また、スポーツ活動を通じて人と人とのつながりが深まり、健康増進が図られています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、スポーツやレクリエーションを「日常的に行っている」「ときどき行っている」と答えた市民の割合であり、スポーツ・レクリエーションが推進されていることを測る指標です。</small>	40.0%	43.0%
社会体育施設の利用者数 <small>総合体育館(ビッグタートル)などの社会体育施設の年間利用者数であり、気軽にスポーツに親しめる環境が整っているかを測る指標です。</small>	538,000人	540,000人
東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを契機としたイベントの参加者数 <small>東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップに関係した各種イベントなどへの参加者数であり、スポーツによってまちに活力がもたらされているかを測る指標です。</small>	3,000人	4,000人

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

国は本格的なスポーツ立国の実現を目指し、平成23(2011)年8月には、スポーツ振興法を全面改正したスポーツ基本法を施行しました。また、平成32(2020)年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されており、スポーツをする人、観る人、支える(育てる)人の重視といった考え方から、スポーツのさらなる振興を図るための好機となっています。

【深谷市の状況】

- 1 スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設が充実していますが、それらの施設の老朽化も進んでいます。今後、より利便性を高めるための社会体育施設のあり方の見直しが課題となっているほか、特に子どものスポーツ離れが懸念されており、ジュニアスポーツ団体などに対する指導者の育成、組織の充実を行い、加入率を増加させることが課題となっています。

- 2 ストレスや運動不足の解消や、健康増進を目的として、スポーツ・レクリエーション活動に積極的に参加する市民が増えていますが、今後、超高齢社会のもとで高齢者が明るく健やかに生活するためには健康寿命*を延ばすことも重要であり、この点においてスポーツが果たす役割がますます大きくなっています。
- 3 平成31(2019)年にはラグビーワールドカップ日本大会、平成32(2020)年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。これらの世界的なスポーツの祭典が日本国内で開催されることから、気運を醸成するイベントや大会を開催し、継続して事業に取り組むことが求められています。

取組方針

1 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備します

地域の誰もが気軽に継続してスポーツに親しむことができるよう、関係団体と連携を図りながらスポーツを楽しむ場の環境整備を推進します。また、スポーツイベントに関する積極的な情報提供に努め、各競技における指導者の育成・確保を図ります。

主な事業

スポーツ教室・イベント開催事業、スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業、
スポーツ推進委員活動推進事業

2 スポーツを通じた健康・ふれあいづくりを推進します

子どもから高齢者まで、市民が日頃から互いに交流を図りながら自らの生活習慣の改善に努め、主体的に健康づくり、体力づくりに取り組むことができるよう、常設のウォーキングコースを設置するなど、日常的に仲間とともに楽しみながら自分に合った健康づくりへの取組を推進します。

主な事業

スポーツ教室・イベント開催事業、スポーツ推進委員活動推進事業

3 スポーツによってまちに活力をもたらします

平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、国内外のトップレベルの大会やキャンプを誘致することにより、身近にスポーツを観戦する機会をつくり、参加者との交流を図ります。また、トップアスリートによるスポーツ教室を開催し、スポーツを体験する場を設けるなど、スポーツ選手の身体的・精神的なたくましさを身近に感じ、主体的にスポーツに取り組むためのきっかけづくりを促進します。

主な事業

スポーツ教室・イベント開催事業、スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業

関連する個別計画

深谷市教育振興基本計画



活力とにぎわいにあふれるまち (産業振興)

3-1

農業のブランドを高め、
伝えるまちづくり

3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援 P.84

3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実 P.86

3-2

雇用とにぎわいを生み出す
まちづくり

3-2-1 商工業の振興 P.88

3-2-2 観光資源の整備と活用 P.90

3-2-3 就労環境の整備 P.92

3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援

目指す姿

農地の保全と有効利用が進むとともに、担い手への農地の集積などが進んでおり、時代の変化に柔軟に対応した安定的、効率的な農業経営が行われています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
耕作放棄率	2.9%	3.7%
<p>市内全農地面積のうち、耕作放棄の状態となった農地面積の割合であり、農地の保全と有効活用が行われているかを測る指標です。なお、耕作放棄率については、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度の5年間に於いて、平均0.25ポイント増加する傾向にありましたが、本計画の計画期間においては、その増加率を半減させ0.125ポイントとし、増加率を抑制する目標値を設定しています。</p>		
農業法人数	56法人	68法人
<p>農業を営む法人の数であり、農地の保全・活用と安定した農業経営の支援が行われているかを測る指標です。</p>		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

農業を取り巻く全国的な環境を見ると、産業構造の変化による農業者の所得低迷、高齢化や担い手不足による農業就業人口の減少や耕作放棄地*の増加などが急速に進んでおり、農業者にとって厳しい状況が続いています。

【深谷市の状況】

- 1 効率的で安定した農業経営を促進するため、農地の集積・集約、農業生産基盤の整備を推進していますが、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加、農業水利施設の老朽化などが進んでおり、その対応が求められています。
- 2 農業者の高齢化や担い手不足、農畜産物の輸入自由化など農業を取り巻く環境が変化する中で、意欲と能力を備えた農業の担い手を確保し育成するとともに、農業経営の安定化に向けた効率化や高度化の取組が必要となっています。

取組方針

1 農地の保全と有効活用に取り組みます

計画的なほ場整備を促進し、優良農地の保全を図るとともに、農業用排水路や道路などの農業生産基盤を整備、更新するほか、農業用ため池の耐震化対策などの整備を推進します。また、農地中間管理事業*による、規模拡大などを行う担い手への農地の貸し付けや、耕作放棄地の発生防止及び解消のため、担い手による農地の集積・集約を促進します。

主な事業

農業農村基盤整備推進事業、農地管理事業、農業委員会運営事務、遊休農地対策事業、遊休農地解消事業

2 安定した農業経営を支援します

新規就農希望者の速やかな就農を支援し、活力ある農業の振興を図ります。また、収益性の高い作物や農業技術、経営改善方法の情報提供を行うなど、農業経営の安定化のための各種支援を行います。

主な事業

農業施策推進事業、農業経営安定化促進事業

関連する個別計画

深谷市産業振興計画



田園の広がる風景



3-1 農業のブランドを高め、伝えるまちづくり

3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実

目指す姿

市内農畜産物の付加価値*向上の取組により、深谷産ブランドに対する消費者のイメージが向上し、活気のある農業経営が行われています。また、市内で身近に農業に触れる機会が増え、新鮮で安全・安心な地元の農畜産物を提供しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
農業産出額	349億円	356億円
農林水産省・市町村別農業産出額(推計)において毎年度示される額であり、農畜産物の販売流通体制が充実しているかを測る指標です。平成29(2017)年9月現在において発表されている最新の数値が平成27(2015)年度のものとなることから、本指標の現状値については平成27(2015)年度の値を採用します。		
市外の店舗で深谷産の農畜産物の販売を目にする機会がある市民の割合	56.2%	57.1%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市外の店舗で深谷産の農畜産物の販売を目にする機会がある」と答えた市民の割合であり、農畜産物の販路が拡大されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

食の安全・安心に対する関心や地産地消*の意識が全国的に高まっており、消費者の期待に応える形で農畜産物の販売、流通が求められています。

【深谷市の状況】

- 1 関係機関と連携して農薬などの適正利用に関する生産者への周知や、有害物質などに関する情報の公表などを行っています。農畜産物が消費者から継続して支持を得るために、引き続き安全・安心な農畜産物を安定的に供給する必要があります。
- 2 農畜産物は「深谷ねぎ」などの深谷産ブランドが広く消費者に認識されていますが、今後も、関係機関と連携しながら、生産者の意識と技術の向上により市場における差別化を図り、深谷産ブランドをより強固にする必要があります。
- 3 これまでは販売促進イベントの支援などを積極的に推進してきましたが、今後も引き続き農畜産物の売り上げの拡大を目指し、直売所に関する情報を発信することや市民とふれあう機会を通じて、生産者と消費者の距離を近づけることが求められています。

取組方針

1 農畜産物の安全・安心の向上を目指します

消費者に安全な農畜産物を提供するため、関係機関と連携しながら、生産者に対して農薬や化学肥料の適正な使用を周知するとともに、家畜の防疫に取り組みます。また、残留農薬などの有害物質などに関する情報の公表や、農業用廃資材類の適正な処理を推進し、消費者の信頼性を高める取組を行うとともに、生産者の顔が見える安全・安心な農畜産物の販売、流通を促進します。

主な事業

農産物安全安心対策事業、特産物PR事業、畜産振興対策事業、
園芸用廃プラスチック収集処理事業

2 「深谷産」のブランドイメージを高めます

良質な農畜産物が市場において優位性を発揮できるよう、全国有数の生産地としての「深谷」のブランド化を推進します。また、安全・安心な深谷産農畜産物が市外の消費者に広く浸透するよう、各種メディアや農業関連施設などを通じたPRを行います。

主な事業

特産物 PR 事業、農産物振興対策事業、深谷グリーンパーク管理運営事業

3 農畜産物の販路拡大をします

消費者のニーズにあった農畜産物を提供するため、生産者、関係団体と連携しながら農畜産物の生産、販売、流通を促進するとともに、6次産業化*の推進により農畜産物のさらなる付加価値向上を目指します。また、消費者の利便性向上と農畜産物に対する地産地消を推進するため、直売所に関する情報を発信し、市民が農業とふれあうことができる場を提供します。さらに、スーパーなどの店頭販売をはじめ、インターネット通販や契約販売など、さまざまな販売形態に応じた販路拡大を推進します。

主な事業

産業間連携支援事業、特産物 PR 事業

関連する個別計画

深谷市産業振興計画



3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

3-2-1 商工業の振興

目指す姿

市内中小企業が安定した経営を行っており、地域の経済を支えています。また、起業・創業した事業者が増加するとともに、市民、商工団体、行政などが連携しながら付加価値*の高い製品やサービスを生み出しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
法人市民税額 【プロジェクト3指標】	1,345,453千円	1,420,000千円
市内の法人市民税額(均等割と法人税割の合計)であり、商工業が振興されているかを測る指標です。		
新たに誘致した企業数(累計)	48社	72社
市内への新たな投資総額が1億円以上となる企業を対象に、工場立地促進事業者指定を行う件数であり、企業の誘致及び留置が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に景況感は改善傾向にあり、中小企業の経常利益も高水準にある一方で、売上高の伸び悩みや人手不足、高齢化といった課題が顕在化しています。また、人口減少に伴い国内市場の縮小が進むことが懸念されています。

【深谷市の状況】

- 1 中小企業の経営者や従業員が高齢化し、後継者不足が顕在化しています。また、中小企業は景気変動の影響を受けやすいため、経営基盤を強化し安定的で継続的な事業運営を確保することが求められます。
- 2 小売店舗や商店街に関しては、大型店舗に買い物客が流出しているため、顧客吸引力を高めるサービスを検討する必要があります。また、インターネット販売が活発な現在における店舗のあり方の検討や、情報通信技術(ICT)*の活用が求められています。
- 3 急速に変わる社会、市場環境に対応するためには、今後、企業や店舗、大学などさまざまな主体と連携し、アイデアを出し合い、人を引き付ける個性ある商品や商圏をつくることが大切となります。
- 4 多くの事業所が立地していますが、新たな企業の立地や事業の拡大を市内で行うことを要望している事業者も多くあります。今後は、市内の税収確保や地域の経済を活性化させるため、企業誘致のための用地確保や、市内企業の流出を防ぐための取組が求められます。
- 5 地域の経済を活性化させるためには、既存の企業への支援だけでなく、新たに起業を考えている方への支援も大切となります。そのためには、起業したいと考えている人が、その意欲とアイデアを形にし、事業へとつなげられるような支援を行っていくことが求められます。

取組方針

1 中小企業経営の安定化と成長を支援します

市内の中小企業が安定した経営基盤を備え、事業を継続し、成長していけるよう、経済的支援をはじめ、後継者対策を推進します。また、近年活性化しているインターネット販売に市内事業者が対応できるよう、必要な支援を行います。

主な事業

中小企業融資あっせん事業、中小企業経営安定化支援事業

2 商店街のにぎわいづくりを支援します

人を引き付ける商店街に生まれ変わろうとする意欲的な小売店舗や商店街への支援を行います。また、空き店舗、空き地の利活用を進めるとともに、地域資源*を生かして、人々が集い楽しめる商店街の形成を図ります。

主な事業

中心市街地及び商店街活性化推進事業

3 商工業の活性化を支援します

郷土の偉人渋沢栄一*の「^{ろんご}論語と^{そろばん}算盤」*の考え方の普及・啓発を進めるとともに、事業者の意識の向上と事業活動への活用を促進します。また、市内産業の製品やサービスなどの高付加価値化を支援し、イベントの開催や交流の場の提供を推進します。

主な事業

商工業活性化支援事業

4 企業誘致・留置に取り組めます

花園インターチェンジや(仮称)寄居PAスマートインターチェンジ*及び都市幹線道路の交通利便の優位性を生かした、企業立地を促進します。また、既存の市内事業者に対し、拠点を本市に留めてもらえるよう支援を行います。

主な事業

企業誘致及び立地促進事業、市内企業満足度向上対策事業、企業立地関連促進事務

5 起業しやすい環境づくりに取り組めます

商工団体、金融機関などと連携しながら、起業を希望する方に必要な情報やノウハウなどを提供し、事業開始時の負担を軽減するとともに、起業後の事業定着に向けた取組を支援します。

主な事業

起業家支援事業

関連する個別計画

深谷市産業振興計画、深谷市中心市街地活性化計画



3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

3-2-2 観光資源の整備と活用

目指す姿

地域資源*の魅力を発揮した観光戦略が推進されることで、本市の認知度が高まり、観光客が増加しています。また、市民と来訪者との間での交流が深まり、まちに新たな活気が生まれています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
市内観光入込客数 【プロジェクト3指標】	3,924,876人	10,918,000人
埼玉県が実施する観光入込客数調査において把握する数値であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		
年間延べ宿泊者数	94,567人	106,000人
観光予報プラットフォームにおいて把握する市内年間延べ宿泊者数であり、観光資源の整備と活用が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年の訪日外国人観光客の増加を受けて、国は平成32(2020)年の訪日外国人観光客数の目標を倍増させ、4,000万人としました。観光による交流人口の増加を図り、地方創生*を実現しようとする動きが活発になっています。

【深谷市の状況】

- 観光客数は年々増加しており、市内の観光スポットや3カ所ある道の駅は多くの観光客でにぎわっています。この好機を逃さないよう、深谷ねぎや煮ほうとう、渋沢栄一*の生誕地やホフマン^{わがま}輪窯*など多くの地域資源を観光資源化し、本市の認知度をさらに高める必要があります。
- 観光客を増加させるためには、他地域との差別化を図ることが大切です。地域に定着した観光プログラムとして「深谷えん旅」を実施しています。老舗の生業を見学したり、職人の技を体験したりできるなど好評を得ており、今後も来訪者が楽しみ、また来たいと思えるような企画や空間をつくる工夫を継続する必要があります。
- 花園インターチェンジの立地を生かす、アウトレットモールを核とした観光型集客施設を整備する「花園インターチェンジ拠点整備プロジェクト」を推進しています。市内観光拠点のネットワーク化を図り、市外・県外からのアウトレットモール来訪者に本市の魅力を伝えるとともに、市内産業の活性化をはじめ、市内に足を運んでもらう仕組みづくりが求められています。

取組方針

1 「ふかや」の魅力を発信します

「ふかや」の魅力を戦略的に発信するため、本市の観光資源を「ふかやブランド」として認定し、マスコミなどの多様な媒体を活用し、効果的な情報発信を行います。さらに、観光客のアクセス拠点である花園インターチェンジ周辺エリア及びJR深谷駅などの各鉄道駅、各道の駅を観光情報の発信拠点として活用し、関係機関と連携して、多言語化など観光情報への多様なニーズに対応します。

主な事業

ふかやブランド推進事業、道の駅管理事業

2 来訪者が楽しめる空間づくりに取り組みます

市内を訪れる方に深谷の魅力を最大限に堪能してもらえるように、観光施設の充実や観光資源を活用した体験型イベントプログラムの充実を図ります。また、観光客が市民やその活動に触れ交流を深めの中で、本市の新たな魅力を発見できるような場や機会を提供します。

主な事業

観光振興事業

3 観光資源のネットワーク化に取り組みます

観光客の利便性の向上を図るため、観光アクセス拠点と観光施設とのネットワーク化を促進します。また、市内産業をテーマとしたイベントや体験型事業などの実施により、農商工団体と連携した市内産業活性化を図ります。さらに、新たな商業スポットとなるアウトレットモールなどの集客力を生かし、農業・観光・商工の情報発信及び活動の拠点づくりを行うとともに、観光資源やイベントなどを周遊する観光ルートを設定し、市内への観光や消費行動につなげる取組を推進します。

主な事業

物産振興事業、道の駅管理事業、産業立地関連促進事務

関連する個別計画

深谷市産業振興計画



3-2 雇用とにぎわいを生み出すまちづくり

3-2-3 就労環境の整備

目指す姿

就労意欲のある人が働く機会を得られ、市内の雇用が安定しています。また、市内労働者の労働環境が向上し、仕事と生活に調和が取れ、安定した生活を送っています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
有効求人倍率	1.08%	1.38%
熊谷公共職業安定所管内における有効求職者数に対する有効求人数の割合であり、意欲がある人が働くことのできる環境が整っているかを測る指標です。		
仕事と生活のバランスが取れている市民の割合	62.7%	68.7%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「休暇の取得状況や家族と過ごす時間の確保などは十分で、自身または家族の仕事と生活のバランスは取れている」と答えた市民の割合であり、就労環境が整っているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

人口減少社会を迎え、企業を支える労働者の減少が危惧され、国においては、女性や高齢者の就労機会の確保に向けた施策が展開されています。また、就職後、職場に定着することなく、離職することも多くなっており、多くの自治体で就業の定着に向けた取組が進められています。

【深谷市の状況】

- 1 市内企業への就労を促進するため、関係機関と連携しながら、深谷市ふるさとハローワークの設置、就職相談や就職支援セミナーの開催など、就労を希望する市民の就労実現に向けた支援を行ってきました。今後も引き続き、市民の就労実現に向けた支援を行うとともに、企業や関係団体などと連携を図りながら、市内企業の魅力の発信と就業の定着に向け、各企業における事業の方向性や求める人材像などについて、企業と対話できる機会の確保が必要です。
- 2 仕事と生活の両立の問題により将来への不安を感じ、就労を断念することもあるため、仕事と生活の調和が取れた状況を創出するとともに、労働者の福利厚生維持向上など、労働環境の改善に向けた支援がこれまで以上に必要となっています。

取組方針

1 意欲ある人が働くことのできる環境を整えます

ハローワークなどの関係機関と連携しながら、老若男女を問わず、全ての求職者に対する就業に向けた情報や相談の場などを提供します。また、市内企業の情報提供や人材のマッチング支援、交流機会の提供などにより、市内企業への就労の定着を図ります。

主な事業

就業支援事業

2 安心して働くことのできる環境づくりを支援します

労働者が安心して働くことのできる環境を整えるため、県や労働関係機関と連携しながら、中小企業における福利厚生事業の充実など、必要な支援を行います。また、老若男女を問わず、誰もが多様な働き方ができるよう、情報提供や意識啓発などにより、働きやすい環境づくりを促進します。

主な事業

勤労者福祉向上支援事業、シルバー人材センター補助事業

関連する個別計画

深谷市産業振興計画



深谷市ふるさとハローワーク



安心とやすらぎを感じられるまち (暮らし・環境)

4-1 備えができ、
安全・安心なまちづくり

4-1-1 災害に強い防災体制の推進

P.96

4-1-2 消防・救急体制の充実

P.98

4-1-3 防犯・空き家対策の推進

P.100

4-2 市民の絆が深まる
まちづくり

4-2-1 地域コミュニティの推進

P.102

4-3 人と自然にやさしい
まちづくり

4-3-1 自然・生活環境の保全

P.104

4-3-2 環境衛生の推進

P.106

まちのイメージ 4 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境)

4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-1 災害に強い防災体制の推進

目指す姿

防災や危機管理に対する意識の高まりにより、市民主体の自助*、共助*の防災体制が強化されています。また、市や防災関係機関との連携が進み、市民が安全に安心して暮らしています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
災害に対する備えを行っている市民の割合【プロジェクト4指標】 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「備蓄品など、自宅に災害に対する備えがある」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。</small>	38.5%	45.0%
災害発生時の避難所・避難場所を知っている市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「災害発生時の避難所・避難場所を知っている」と答えた市民の割合であり、市民の防災意識が向上しているかを測る指標です。</small>	69.4%	75.0%
年に1回以上活動(会議や訓練など)している自主防災組織の割合 <small>市内の自治会単位で結成された、初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う自主防災組織のうち、会議や訓練など年に1回以上活動している組織の割合であり、地域の防災力が高まっているかを測る指標です。</small>	42.7%	50.0%

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年、全国で大規模な地震や台風被害、水害などの自然災害が多発し、多くの尊い人命や財産が失われるなど、大きな被害が発生しており、社会全体で防災や減災への取組の重要性が増えています。さらに、武力紛争やテロなど国際社会の安定化をおびやかす事件も発生しており、国民保護法*に定める有事の発生が懸念されています。

【深谷市の状況】

- 1 深谷市総合防災訓練などを通じ、市民に対し「自らの生命は自らが守る」との「自助」の考え方に基づく行動の重要性を発信しています。自然災害などの発生により、市民の防災への関心は高まっており、今後は、高まった関心を「自助」の考え方に基づく行動につなげることが必要です。
- 2 人口減少や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの希薄化が進む中、「共助」の考え方に基づく地域が主体となった初期消火や被災者の救出・救護などの活動の必要性が高まっています。このため、引き続き、自主防災組織の設立や活動を支援し、地域の防災力を高める必要があります。

3 災害発生時の被害の軽減や迅速な対応の確保に向けた対策を進め、防災行政無線のデジタル化を完了しました。今後も、災害の発生に備えるため、引き続き、「公助*」の取組として防災拠点となる公共施設などの機能の向上や民間建築物の耐震化の促進に努めるとともに、市民への災害関係情報の伝達手段の整備や関係機関との連携の強化が必要です。

取組方針

1 市民の防災意識の向上に取り組みます

市民が「自助」の考え方にに基づき適切に行動できるよう、総合防災訓練などの防災に関する訓練の内容をより実践的なものとし、継続的に実施します。また、近年の災害発生状況を踏まえ、市民が平時から災害に備えられるよう、被災時に必要となる食料や物資の計画的な備蓄の重要性や災害発生時に取るべき行動など、被害の軽減と安全確保に向けた情報を発信します。

主な事業

防災機能強化事業

2 地域の防災力の向上を支援します

地域の防災力の向上など「共助」の取組を支援します。災害発生時に市民と行政との連携が図られるよう、市内全地域での自主防災組織の設立を推進し、取組内容の充実を図るとともに、「深谷市自主防災組織連絡協議会*」の設立により連携強化を図ります。また、防災訓練などの自主防災組織の活動を支援します。さらに、自治会などと連携しながら災害発生時に特に支援が必要な方の情報や災害発生時の行政との連携に関する情報の共有を図ります。

主な事業

防災機能強化事業

3 災害対応の基盤を整えます

「公助」の視点から、災害発生時の機動的な対応を確保し、災害による被害を防止・軽減するため、公共施設などの防災拠点としての機能を高めるとともに、民間建築物の耐震化を促進します。また、防災行政無線などのさまざまな情報伝達手段による情報発信や民間事業者、団体などとの災害時における連携の強化などに取り組みます。

主な事業

防災施設整備維持事業、住宅耐震化促進事業

関連する個別計画

深谷市地域防災計画、国民保護に関する深谷市計画、深谷市新庁舎建設基本計画、
深谷市建築物耐震改修促進計画



まちのイメージ 4 安心とやすらぎを感じられるまち(暮らし・環境)

4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-2 消防・救急体制の充実

目指す姿

市民の防火意識の高まりにより、火災が抑制されるとともに、火災や大規模災害の発生時には迅速に対応できる消防・救急体制が充実し、市民の生命・身体・財産が守られています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
人口1万人あたりの出火率	3.1件	2.7件
出火率とは、人口1万人あたりに対する出火件数の割合であり、家庭や事業所等における防火の取組が推進されているかを測る指標です。なお、出火件数は、消防本部管内(本市及び寄居町)の数値です。		
消防車出場から放水開始までの平均時間	7分24秒	6分30秒
管内の住宅火災において、消防車が出場してから、火災現場に到着して放水を開始するまでの平均時間であり、延焼阻止のため機動力のある消防体制が構築されているかを測る指標です。		
市民による救命処置の実施率	46.0%	51.0%
目撃者のある心肺停止者数のうち、現場に居合わせた人が心肺蘇生を実施した割合であり、各種災害から地域を守る人づくりが行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

消防庁の統計によると平成28(2016)年の総出火件数は全国で36,773件、火災による死亡者数は1,445人と減少傾向にあり過去10年間で最も少なくなっています。一方で、救急出場件数は621万82件、搬送人員は562万889人と過去最多を記録しました。住宅火災による死者、救急搬送人員の6割以上が65歳以上の高齢者が占めており、今後も高齢化に伴う消防・救急体制の強化が求められています。

【深谷市の状況】

- 1 火災発生状況は年々減少傾向にあります。失火による火災は出火件数の約7割を占めており、その多くは火気の取扱いの不注意や不始末から発生しています。火災を未然に防ぐためにも、引き続き市民の防火意識の高揚に取り組む必要があります。

- 2 消防体制については、時代とともに変化していくさまざまな災害や、首都直下地震、大規模火災などにも的確に対応できるよう充実強化を図る必要があります。また、救急体制についても、増加していく救急需要や重症事案に対し、質の高い救急サービスを提供するため、更なる充実強化に努めていく必要があります。
- 3 消防団員の条例定員に対する充足率は全国平均よりも高い状況にあります。しかし、年々消防団員の確保は難しくなっており、消防団員の確保を推進するとともに、消防職員、消防団員の更なる資質の向上と連携の強化を図ることが求められています。

取組方針

1 家庭や事業所の防火の取組を推進します

家庭や地域での防火意識を醸成するため、関係団体と連携を図りながら火気取扱いに関する注意喚起や自主防災訓練における指導を行うとともに、市内の各種イベントなどにおいて啓発活動を実施します。また、事業所の立入検査などにおいて火災発生の危険性を注意喚起するとともに、消防法違反に対する是正指導を徹底します。

主な事業

火災予防啓発事業、危険物規制事務、予防事務

2 機動力のある消防・救急体制を構築します

災害時の活動拠点となる消防分署の耐震化を進めるとともに、消防車両や消防資器材のほか、救急車両や救急資器材の効果的な配置を推進し、消防水利の計画的な整備をすることで消防体制の強化を図ります。また、消防団施設、消防団活動に必要な資器材などの整備を推進します。

主な事業

消防分署耐震化事業、常備消防車両整備管理事業、消防団車両整備管理事業、深谷消防署資器材管理事業、花園消防署資器材管理事業、消防水利整備事業、消防通信指令業務

3 各種災害から地域を守る人づくりを進めます

大規模災害をはじめとする各種災害に対応するため、関係機関と連携した訓練や研修を実施し、消防職員や消防団員との連携を深めることにより活動力を強化します。また、市民に対する救命講習会の実施や「まちかど救急ステーション(AED*協力事業所)*」の創設などにより応急手当の普及を図るとともに、救急救命士を計画的に養成します。

主な事業

警防活動推進事務、救助活動事務、消防団運営事業、消防活動事務、指揮活動支援事務、職員管理育成事業、応急手当普及啓発事業、救急活動推進事業



4-1 備えができ、安全・安心なまちづくり

4-1-3 防犯・空き家対策の推進

目指す姿

市民に「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識が浸透し、市・地域・関係機関が連携して地域の防犯活動に取り組むとともに、空き家を適正に管理する体制が整っています。また、市民が日常生活のことで、身近に相談できる場所が確保されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
人口1千人あたりの刑法犯認知件数 【プロジェクト4指標】	7.8件	7.8件
1年間に市内で発生した刑法犯認知件数を人口1千人あたりに置き換えて算出した件数であり、防犯体制が強化されているかを測る指標です。なお、刑法犯認知件数とは、犯罪被害者が警察等の捜査機関に「被害届」を提出した件数です。		
この1年間で消費者トラブルに 巻き込まれたことがある市民の割合	2.2%	2.2%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間で消費者トラブルに巻き込まれたことがある」と答えた市民の割合であり、消費者被害の拡大が防止されているかを測る指標です。		
空き家の解消割合	12.3%	12.3%
市と自治会の協働により実施している「空き家の実態調査結果」において把握した数値で、前年度の空き家数を分母とし、今年度把握した空き家の解消数を分子とした割合であり、空き家の適正な管理、有効活用が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に不審者による軽犯罪などが発生しており、市民が犯罪に巻き込まれるおそれがあるため、犯罪予防と犯罪被害の拡大を防ぐ体制を確立する必要があります。また、近年、全国的に空き家の問題がクローズアップされ、喫緊の社会問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 警察署及び関係団体と連携しながら、地域の防犯活動を支援するとともに、犯罪や不審者などの防犯情報を広く共有できる体制を整えています。また、近年増加している振込詐欺、還付金詐欺等の特殊詐欺に対する防衛策など、市民を犯罪から守る防犯体制を強化しています。
- 2 日常生活における市民の身近な相談場所として、市民相談、法律相談等を実施しています。また、インターネット関連の被害が多い消費者トラブルについても、相談体制の確立及び予防啓発を推進しています。

3 自治会と連携して空き家の実態調査を実施しています。管理されていない空き家は年々増加しています。空き家は、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがあるため、管理不全な状態になる前に、所有者などによる適正管理を促しています。

取組方針

1 地域の防犯体制を強化します

児童生徒の登下校時など、不審者からの更なる見守りが求められているため、登下校時の見守り活動や青色防犯パトロール車による地域防犯パトロール、ふかやセーフティスポット*の設置など、地域の関係機関と連携し、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるように地域防犯活動を支援していきます。また、警察署及び関係機関と連携し、犯罪や不審者情報などの伝達を迅速化、広く共有していく取組を促進することで、地域の防犯体制を強化します。

主な事業

防犯のまちづくり支援事業

2 身近な相談場所の充実に取り組みます

市で実施している市民相談、法律相談、不動産相談など、身近に相談できる暮らしの相談場所を更に充実していきます。また、市民が消費者トラブルについて相談できる消費生活相談を充実し、消費者被害の拡大防止のみならず、未然の防止も図るとともに不当な取引行為などに対する対策講座の実施や広報紙、ホームページなどの媒体を活用して消費生活情報を発信します。

主な事業

消費者行政事務

3 空き家の適正な管理、有効活用に取り組みます

深谷市空家等対策計画*を策定し、本市の空き家対策を計画的に実施します。また、市と自治会の協働により、空き家の見守り活動を行い、所有者等に適正管理を促します。さらに、不動産関係団体と連携を取りながら、空き家の所有者、管理者向けの相談窓口の設置や空き家総合相談会を開催するとともに、空き家利活用ネットワークを通じて、空き家の有効活用を図ります。

主な事業

空き家対策事業

関連する個別計画

深谷市空家等対策計画



4-2 市民の絆が深まるまちづくり

4-2-1 地域コミュニティの推進

目指す姿

地域コミュニティ活動が活発に行われ、その活動を通して地域に愛着を感じ、関心を持つ市民が増えるとともに、市と地域コミュニティとの相互関係が充実し、暮らしやすさが向上しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
地域活動(自治会や町内会など)へ参加している市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自治会での活動など、地域活動に参加している」と答えた市民の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。</small>	43.2%	44.0%
自治会に加入している世帯の割合 <small>市における全世帯のうち、自治会に加入している世帯の割合であり、地域コミュニティが推進されているかを測る指標です。</small>	73.6%	73.6%

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

少子高齢化による社会環境の変化、核家族化による家族形態の変化などにより、生活の価値観及びライフスタイルの多様化や地域コミュニティにおけるつながりの希薄化が進んでいます。一方、近年は大規模な自然災害等が頻発している中、地域コミュニティの重要性・必要性が再認識されており、その核となる自治会等の自主的な活動団体への支援を積極的に推進する必要があります。

【深谷市の状況】

- 1 住民相互のつながりは希薄化しているものの、地域コミュニティの重要性・必要性は増えています。一部の地域では、地域コミュニティ構成員の高齢化や加入者の減少、組織の担い手の確保が大きな課題となっています。
- 2 地域コミュニティづくりの拠点となる自治会館、コミュニティセンターなど、活動の場となる施設があります。また、既存施設の継続的な維持管理や支援が必要になります。
- 3 地域の環境美化の推進、空き家が犯罪の温床にならないための見守り、地域住民の安全・安心を図ることなどを目的とした、市と自治会との継続的な連携体制の構築が求められています。



取組方針

1 地域コミュニティ活動を支援します

地域コミュニティ活動の一役を担うお祭りや地域行事に対して支援します。また、各公民館内に置かれている地区センターが地域住民の相談窓口となり、地域が抱える課題をサポートする環境づくりを推進するとともに、地域コミュニティ活動に対する理解と加入促進を図ります。

主な事業

自治会振興事業、コミュニティ活動推進事業

2 地域コミュニティ活動を行うための場の確保を支援します

地域コミュニティ活動の拠点となる自治会館、コミュニティセンターなどのコミュニティ施設を充実させることにより、身近な場所で活動を行うための場を確保します。

主な事業

自治会振興事業、コミュニティセンター管理運営事業

3 市と自治会との連携を推進します

市と自治会において協定の締結等を行い、連携体制を構築しています。この連携を継続して、地域コミュニティ活動の推進、環境美化、空き家が犯罪の温床にならないための見守りなどにより、地域住民の安全・安心を図ります。

主な事業

自治会振興事業、コミュニティ活動推進事業



深谷市民大運動会



4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-1 自然・生活環境の保全

目指す姿

市民、企業、市それぞれが環境問題に対して高い意識を持ち、本市の豊かな自然環境が保護されることで、環境にやさしい緑豊かなまちが維持されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
環境に配慮した取組(省エネ、自然や川の保全活動など)を行っている市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「省エネや自然・川の保全活動など、環境に配慮した取組を行っている」と答えた市民の割合であり、自然・生活環境が保全されているかを測る指標です。</small>	66.4%	68.2%
河川水質環境基準(BOD*)達成率 <small>市内河川水質調査において、河川水質基準を達成した箇所数の割合であり、公害対策が推進されているかを測る指標です。</small>	50.0%	100.0%
市民1人1日あたりの温室効果ガス*排出量 <small>埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書における、本市の年間温室効果ガス総排出量を人口で割り、1日あたりの平均で求めた値であり、環境問題への負荷を低減し、自然環境の保全が行われているかを測る指標です。</small>	23.51kg-CO ₂ /人・日	22.08kg-CO ₂ /人・日

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

温室効果ガスによる地球温暖化*、オゾン層の破壊、自然環境の破壊による生物多様性の減少など環境問題は地球規模で深刻さを増しています。また、生活排水などによる水質汚濁、大気汚染など、日常生活に影響する問題も発生し、環境問題への関心は高まっており、環境への負荷の少ない「持続可能な循環型社会*」の構築に向けた取組が求められています。

【深谷市の状況】

- 平成18(2006)年に深谷市環境基本条例を制定し、大気汚染対策や水質保全に取り組んできました。その結果、大気中の二酸化硫黄と二酸化窒素濃度は環境基準を達成し、河川のBOD値が低下するなど、改善の効果が現れています。今後も、一層の環境の改善を図るため、市民、企業、市がこれまでに以上に、環境を保全する行動に取り組めるよう、環境意識の普及や向上に努める必要があります。
- 河川の水質環境基準で、環境基本法に定める「望ましい基準」を達成できていない年もあることから、県と連携しながら、大気や水質などの状況を把握し、汚染原因の解消に努める必要があります。



3 低炭素社会*の実現に向け、本市では住宅用省エネルギー設備*を設置した方に、補助金を交付していますが、引き続き市民、企業、市が一体となって、節電対策や省エネルギー・新エネルギー*設備の導入を進める必要があります。

取組方針

1 市民や事業者の環境意識の向上に取り組みます

市民や企業が本市の豊かな自然環境の重要性、貴重さを認識し、環境保全に対する意識が高まるよう、さまざまな媒体を活用し、情報発信を行うとともに、環境教育に取り組みます。また、環境保全に関する取組を行っている団体などと連携しながら、市民や企業の環境保全に向けた取組を促進します。

主な事業

河川環境対策事業、環境政策企画事務

2 公害対策を推進します

日常生活に影響する大気や水質などの調査を引き続き実施し、必要な改善策を行うなど公害の未然防止を図ります。また、測定結果を広報などさまざまな媒体を活用し、市民へ周知するとともに、公害の発生時に速やかに対応できるよう、関係機関との連携を強化します。

主な事業

大気・水質対策事業、公害防止対策事業、騒音・振動・悪臭対策事業

3 環境への負荷を低減し、自然環境の保全に取り組みます

公共施設における温室効果ガス排出量の削減を推進するなど、市が率先して環境に配慮した取組を行います。また、住宅や事業所などへの省エネルギーや新エネルギーの導入など、市民や企業が実施する環境負荷の低減に向けた活動を支援します。

主な事業

地球温暖化対策事業、住宅用省エネ設備設置費補助事業、新エネルギー活用推進事業、自然保護事業

関連する個別計画

深谷市環境基本計画、深谷市地球温暖化対策実行計画、深谷市生活排水処理基本計画



4-3 人と自然にやさしいまちづくり

4-3-2 環境衛生の推進

目指す姿

地域が一体となって環境衛生の維持・向上に取り組むことにより、持続可能な循環型社会*が構築され、衛生的な地域環境が保たれています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
市民1人1日あたりの家庭系ごみの排出量 <small>資源物及び使用済小型家電を除く家庭系ごみの市民1人1日あたりの平均排出量であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。</small>	681g/人・日	668g/人・日
ごみの減量化やリサイクルを心がけている市民の割合 <small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「普段からごみの減量化やリサイクルを心がけている」と答えた市民の割合であり、ごみの発生が抑制され、再利用が促進されているかを測る指標です。</small>	90.2%	92.8%

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

温室効果ガス*の排出による地球温暖化*問題、天然資源の枯渇の懸念などにより、大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済社会活動から循環型社会への転換が進められています。

【深谷市の状況】

- 1 循環型社会の形成に向け、ごみの有効利用、ごみの発生・排出抑制、ごみの資源化、ごみ処理の広域化などに取り組んできました。ごみ排出量は減少傾向で推移しており、市民のごみの減量、分別の意識が高まっています。また、本市の家庭系ごみの1人1日あたりの排出量は減少傾向で推移していますが、リサイクル率は伸び悩んでいるため、さらなるごみの減量化や分別の徹底などが求められます。
- 2 不法投棄の禁止やポイ捨て禁止の啓発、ごみゼロ運動やパトロール活動の実施により、不法投棄に関する苦情は減少傾向にあります。引き続き、不法投棄防止の取組の強化、市民のマナーやモラルの向上に向けた取組が必要です。
- 3 し尿及び浄化槽汚泥を処理するため、平成28(2016)年4月に新たな衛生センター*を稼働し、処理を進めています。今後、合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の割合が増加傾向にある中、施設における適正な処理と維持管理が必要です。



取組方針

1 ごみの発生を抑制し、再利用を促進します

循環型社会の形成に向けごみの排出量を抑制するため、ごみの発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再資源化 (Recycle) の3R活動*について、広報紙などを活用して発信し、市民や事業者の3R活動への取組意識の向上を図ります。

主な事業

ごみ減量・資源リサイクル事業、ごみ処理事業、ごみ収集啓発事業、一般廃棄物関係事業

2 地域連携による美しいまちづくりを推進します

国や県などの関係機関と連携しながら不法投棄の防止に取り組むとともに、広報紙などを活用した啓発を行うことにより、土地の管理の徹底や市民の不法投棄の監視意識の向上を図ります。また、環境美化運動への理解や関心を高め、ごみのポイ捨て防止を図ります。

主な事業

環境美化推進事業

3 公衆衛生の維持・向上に取り組めます

衛生センターの効率的な管理、運営体制を構築し、施設の適正な維持管理を推進します。また、し尿の収集・運搬の許可事業者と連携し、市民サービスを低下させることなく安定的かつ効率的な収集・運搬体制を維持します。さらに、生活環境や衛生環境の向上を図ります。

主な事業

し尿処理施設運転管理事業、し尿処理対策事業

関連する個別計画

深谷市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画、深谷市一般廃棄物処理実施計画



快適で利便性の高いまち (都市・生活基盤)

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進 P.110

5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化 P.112

5-1-3 自然・文化を生かした景観形成 P.114

5-1-4 治水対策の推進 P.116

5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

5-2-1 道路・交通環境整備の推進 P.118

5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進 P.120

5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進

目指す姿

コンパクトで秩序のあるまちづくりのための取組が進んでいるとともに、周辺環境に調和した住みやすくにぎわいのある市街地が形成されています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
周辺環境と調和した土地利用がされていると思う市民の割合	55.0%	56.8%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の住宅、商業、工業、農業、自然などの土地利用において、相互に調和が取れている」と答えた市民の割合であり、良好な市街地・住環境形成が推進されているかを測る指標です。		
新築住宅のうち市街化区域*等(用途地域*)内にあるものの割合	62.7%	63.2%
市内全域の新築件数のうち、市街化区域内及び非線引き区域用途地域内に建てられた新築件数の割合であり、地域の特性に応じた市街地が形成されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

人口減少の進行により人口の低密度化が進んでいます。今後、さらなる市街地の低密度化や分散化が進んだ場合には、医療や福祉施設、商業施設などの生活利便施設の衰退や、地域コミュニティの低下など、市民生活にさまざまな悪影響を及ぼすことが懸念されています。また、自治体が維持管理している公共施設やインフラ施設*では、老朽化が進んでいる施設も多くなり、財政面においても持続可能な都市経営を維持することが大きな課題となっています。

【深谷市の状況】

- 平成23(2011)年度に「深谷市都市計画マスタープラン」を策定し、エコでコンパクトな都市機能の実現に向け、居住環境の維持や改善などに努めています。また、「深谷市立地適正化計画」の策定により、人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりの実現に向けて検討しています。今後は人口減少の中で生活利便施設やコミュニティ施設が持続的に確保されるよう一定のエリアにおいて人口密度を維持するための取組を進めることが課題となっています。
- 無秩序な住宅地形成による市街地の分散を防ぐため、都市基盤整備*を行い、居住環境の改善を図ることが必要です。また、平成22(2010)年度に「深谷市営住宅長寿命化計画」を策定し、既存の住宅の長寿命化に資する改善計画及び、耐用年数が経過した住宅の用途廃止の方針などを示したところであり、今後は計画的に適切な維持管理を行うことが必要です。

取組方針

1 地域の特性に応じた市街地を形成します

立地適正化計画において、「都市機能誘導区域*」を設定し、地域の特性に応じた医療や福祉施設、商業施設などの生活利便施設を誘導集約することにより、快適な生活環境を備えた市街地の形成を図ります。

主な事業

都市計画事務

2 住みやすく快適で良好な土地利用を行います

立地適正化計画において、「居住誘導区域*」を設定し、市街地の分散を防ぎ、居住の適正化を図ります。また、土地区画整理事業による都市基盤整備を引き続き行い、良好な居住環境の形成を促進します。さらに、既存の市営住宅の適切な維持管理を計画的に行うなど、安全で安心して生活ができる住環境の形成を図ります。

主な事業

都市計画事務、中央・岡中央・国済寺土地区画整理事業、市営住宅管理事業

関連する個別計画

深谷市都市計画マスタープラン、深谷市公共施設等総合管理計画、深谷市公共施設適正配置計画、深谷市立地適正化計画、深谷市営住宅長寿命化計画



区画整理後の武川地区



5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化

目指す姿

水道施設を適正に維持・更新し、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、下水道の整備が進むことにより、市民が衛生的で快適な生活を送っています。また、上下水道事業運営の健全化に取り組み、持続可能な運営を行っています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
水道管の耐震化率	13.5%	19.9%
水道管総延長のうち、耐震化された水道管延長の割合であり、安全で安心な水道水の安定的な供給が行われているかを測る指標です。なお、下水道管については、今後検討することとしています。		
汚水処理人口普及率	93.0%	96.8%
公共下水道と農業集落排水の使用ができる区域内の人口に、これら区域外の合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、市内の総人口で除した割合であり、汚水処理対策が行われているかを測る指標です。		
経費回収率	水道 86.9%	90.0%
	下水道 66.4%	90.0%
料金収入でどの程度経費を賄えているかを示す割合であり、事業が健全に運営されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

上下水道については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少などに伴う使用量の減少による料金収入の減少により、経営環境は全国的に厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。また、東日本大震災を受けて、上下水道施設の耐震化の重要性が高まっています。

【深谷市の状況】

- 水道事業の機能強化を図り、老朽化の著しい幡羅町浄水場と普濟寺浄水場の岡部浄水場への統廃合や本田配水場の新設、水道管の耐震化などの対策を進めてきました。しかし、水道管の耐震化率は、埼玉県平均と比較しても低水準であり、一層の推進が求められています。
- 生活排水による河川や水路などの公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道の整備や合併処理浄化槽への転換を進めてきましたが、公共下水道施設や農業集落排水施設は、供用開始から30年以上経過する施設が増えてきており、安全で安定的な事業運営のため、施設の改築更新が必要です。

3 水道事業については、人口減少などに伴う使用量の減少により料金収入が減少していくとともに、施設の更新需要が増大していくことから、事業運営の健全化が必要となっています。下水道事業についても、厳しい経営状況となっており、事業運営の健全化が求められています。

取組方針

1 安全で安心な水道水を安定的に供給します

安全で安心な水道水を安定的に供給し、災害時のライフラインを確保するため、老朽化した水道管を順次更新するとともに、皿沼浄水場や花園第二配水場などの施設の更新や耐震化を計画的に進めます。また、保守点検を継続的に実施し、安全な水源の確保を推進します。

主な事業

老朽管更新事業、施設整備事業

2 汚水・雨水処理対策を行います

公共下水道汚水管路の整備や公共下水道施設及び農業集落排水施設の老朽化対策を計画的に推進します。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既存のくみ取り便槽や単独処理浄化槽から、合併処理浄化槽への転換及び浄化槽の適正な維持管理を促進します。雨水処理対策については、雨水幹線管路の整備を計画的に推進します。

主な事業

生活排水対策事業、管渠建設事業、浄化センター建設事業、農業集落排水施設機能強化事業

3 上下水道事業運営の健全化に取り組みます

広報紙などにより、上下水道事業の実施状況や経営状況を周知し、事業に対する理解度の向上を図ります。また、収支計画に基づいて、収支のバランスを取りながら投資を行うとともに、事業の執行状況に応じて収支計画の進捗管理を行うことにより、健全運営を推進します。なお、下水道関連施設については、より効率的な運営に向けて、処理区域の統合を検討します。

主な事業

水道企業会計管理事務、下水道企業会計管理事務

関連する個別計画

深谷市水道事業地域水道ビジョン、深谷市生活排水処理基本計画、深谷市上下水道事業経営戦略



5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-3 自然・文化を生かした景観形成

目指す姿

豊かな自然環境が市民との協働により適切に保全され、身近にうらおいとやすらぎを感じられる自然が増えています。また、特色ある景観が形成され、個性と魅力を感じられるまちになっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
身近に自然に親しめる環境があると思う市民の割合	70.1%	72.3%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「身近に自然に親しむことができる環境がある」と答えた市民の割合であり、自然にあふれたまちづくりが行われているかを測る指標です。		
市内に魅力的なまち並み・景観があると思う市民の割合	43.1%	46.1%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内に魅力的なまち並みや景観がある」と答えた市民の割合であり、まち並みの景観形成が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

全国的に水際利用に対する関心が高まっており、それに伴って水辺空間に憩いやうらおいのある環境の形成が進んでいます。また、近年、地域固有の住環境から生み出された景観やまち並みに対する関心が全国的に高まっており、世界文化遺産や世界自然遺産に登録されている地域も増加しています。

【深谷市の状況】

- 1 土地区画整理事業をはじめとして市内の公園の整備を進めてきましたが、一部の施設では老朽化が進んでいるため、安全で安心して利用できる公園の整備が課題となっています。また、公園以外にも、市内には利根川や荒川といった河川の水辺環境や鐘撞堂山かねつぎどうやまなどの豊かな自然がありますが、これら恵まれた自然を将来にわたって保全することが求められています。

2 まちの景観については、仙元山公園や鐘撞堂山の森林、一部地域の防風林や自然林、市内全域に点在する屋敷林などが、特色ある景観を形成しています。そのほかにも、かつて日本で最初の機械式レンガ工場である日本煉瓦製造株式会社*が存在していたことから、まち並みにおいても、レンガ造りの建造物が数多く残されています。平成28(2016)年度に深谷市レンガのまちづくり条例の改正を行い、レンガのまち並みを形成するエリアを中心市街地に絞ることで、戦略的なまち並みの形成を進めてきました。今後も市内の景観に対する市民の意識の向上を図り、景観づくりによる魅力を高め、個性あるまち並みの形成に取り組む必要があります。

取組方針

1 自然にあふれたまちづくりを行います

豊かな自然を保全するため、鐘撞堂山の森林などの公共的な緑地の維持管理を適切に行います。また、市内にある公園について、市民に親しみやすい魅力ある公園に整備するとともに、公園施設の点検や整備を定期的に行い、適切に維持管理を進めます。

主な事業

総合公園維持管理事業、近隣公園維持管理事業、街区公園維持管理事業、鐘撞堂山ふるさとの森管理事業

2 まち並みの景観の形成に取り組めます

「レンガを活かしたまちづくり」をはじめ、本市の持つ自然、歴史や文化などの魅力を生かし、深谷らしさを表す景観の保全を進めます。また、本市の景観を市内外にPRし、市民の郷土愛の醸成や、来訪者が本市に住んでみたいと魅力を感じられるように取組を推進します。

主な事業

都市景観事務

関連する個別計画

深谷市緑の基本計画



5-1 都市整備の行き届いたまちづくり

5-1-4 治水対策の推進

目指す姿

河川の改修や排水対策により、氾濫などの災害リスクが徐々に減少し、人々の水害に対する安心感が高まっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
市民の水害に対する安心度	75.5%	75.5%
<small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「水害に対して安心した生活を送ることができている」と答えた市民の割合であり、治水対策*が推進されているかを測る指標です。</small>		
宅地など浸水箇所数	3棟	0棟
<small>国土交通省水害統計調査における、台風等の豪雨により床上・床下浸水した被災家屋の棟数であり、治水対策が推進されているかを測る指標です。</small>		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

近年、局地的な集中豪雨による災害が全国各地で多発しています。治水対策や浸水対策を着実に推進することが必要不可欠になっています。

【深谷市の状況】

- 1 台風などの大雨により床下浸水や道路冠水が発生しています。利根川、荒川といった主要河川のほか、準用河川*や普通河川*、その他数多くの排水路が存在しており、災害発生の防止・軽減の観点からも河川改修などの治水対策が重要となっています。
- 2 内水氾濫*の危険から地域を守るための排水機場などは、老朽化している施設の改修や大雨時に不具合なく機能するように適切な維持管理を行う必要があります。

取組方針

1 河川の改修を行います

台風や集中豪雨などによる災害に対する治水対策を講じるため、利根川、荒川などの主要河川の改修を促進するとともに、準用河川や普通河川の改修を推進します。

主な事業

河川整備管理事業、排水路整備管理事業

2 河川管理施設などの適切な維持管理に取り組みます

河川や排水路の日常の巡視や点検を実施し、適切な維持管理に努めます。また、内水氾濫の危険から地域を守る排水機場の定期的な点検や修繕を実施するとともに、老朽化が進んでいる施設に対する更新工事の早期完了を促進します。

主な事業

排水機場管理事業、河川整備管理事業、排水路整備管理事業



荒川



5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

5-2-1 道路・交通環境整備の推進

目指す姿 道路などの整備が計画的に行われるとともに、不具合に対して適切に対応することにより、誰もが安全で快適に道路を利用しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
日常生活の道路利用において、特に不便を感じていない市民の割合	43.1%	44.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内の道路を普段利用する際に、特に不便を感じることはない」と答えた市民の割合であり、道路・交通環境の整備が推進されているかを測る指標です。		
道路維持管理上の苦情件数	1,069件	1,016件
1年間における市民からの道路維持に関する苦情件数であり、道路施設の計画的な維持管理が行われているかを測る指標です。		
道路・橋りょう*維持管理上の事故件数	8件	0件
市が管理する道路における管理瑕疵により保険適応となった事故件数であり、道路施設の計画的な維持管理が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

高度成長期に一齐に建設された道路関係施設の老朽化が進んでいることから平成24(2012)年12月の中央自動車道笹子トンネルでの天井板落下事故や、全国の橋りょうの70%を占める市町村が管理する橋りょうでの通行止めや車両重量などの通行規制の増加などが生じており、道路及び橋りょうの維持管理体制の構築が求められています。

【深谷市の状況】

1 市内の拠点や主要な施設を結ぶ幹線道路は、市内の道路ネットワークを形成する上で重要な役割を果たすものです。このため、市内の幹線道路については継続的に整備を進めています。また、毎年度自治会から身近な生活道路の整備に関する要望が多数提出されており、市民にとって利便性の高い道路を整備することが求められています。

2 道路及び橋りょうの老朽化が進んでおり、舗装の穴や側溝の劣化による蓋落ちなど市民の安全を脅かすおそれのある破損が増加しています。このため、道路パトロールの実施による損傷個所の早期発見、早期対応に努めるとともに、深谷市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な修繕を行っています。今後も道路や橋りょうの状況に応じた計画的な修繕などにより、道路、橋りょうの長寿命化を図る必要があります。

取組方針

1 安全で便利な道路の整備を行います

市内の道路ネットワークの充実を図るため、引き続き、幹線道路の整備を計画的に推進します。また、日常生活の利便性・安全性を高めるため、今後も、緊急性や必要性を考慮し、生活道路の効果的な整備を推進します。

主な事業

都市計画道路整備事業、幹線道路整備事業、生活道路整備事業

2 道路施設の計画的な維持管理に取り組みます

道路の安全性、快適性を維持するため、引き続き、損傷個所の早期発見、迅速な対応を行い、道路の適切な維持管理に努めます。また、深谷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、引き続き計画的に予防保全型の維持管理を行い、橋りょうの安全性確保と維持管理コストの縮減を図ります。

主な事業

道路維持管理事業、橋りょう維持管理事業

関連する個別計画

深谷市橋梁長寿命化修繕計画、深谷市都市計画マスタープラン



5-2 交通アクセスの便利なまちづくり

5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進

目指す姿

市内の公共交通ネットワークの維持向上により、市内外とのアクセスがしやすいまちへ進んでいます。また、市民の交通安全に対する意識が向上するとともに、道路を安全に利用できる環境が整い、交通事故が少なくなっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
市内の公共交通機関の利便性(時間、本数、路線、サービス)に不便を感じている市民の割合	49.9%	49.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「時間、本数、路線、サービスなど、市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている」と答えた市民の割合であり、公共交通の維持確保の取組が行われているかを測る指標です。		
交通事故死傷者数	714人	679人
1年間の市内における交通事故死傷者数であり、交通安全対策が充実しているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

高齢化の進行により、車を利用できない交通弱者の増加が見込まれ、日常の買い物や病院への通院などの移動手段として公共交通の役割が高まっています。また、全国的に、交通事故死者数は減少傾向にあるものの、高齢者の占める割合が大きくなっています。

【深谷市の状況】

- 1 JR高崎線と秩父鉄道の鉄道駅を結節点として、路線バスやコミュニティバス*を運行しています。本市では高齢化の状況などを踏まえ、駅のバリアフリー化の支援などに取り組んできました。今後は、更に進んでいく高齢化や人口減少に配慮した、効率的かつ効果的な公共交通ネットワークの構築に取り組む必要があります。
- 2 交通事故死傷者数の減少に向け、通学路の交通安全対策などを中心に道路交通環境の整備を進めています。今後も引き続き、道路交通環境の維持・向上に取り組む必要があります。
- 3 市民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室などを通じて子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民への働きかけを行っています。今後も市民一人ひとりが交通安全に配慮し行動できるよう、引き続き、交通安全意識を啓発する必要があります。

取組方針

1 公共交通の維持確保に取り組みます

市内の公共交通ネットワークの維持確保を図るとともに、バリアフリー化の促進などにより利用しやすい環境整備に努めます。また、公共交通の利用実態に即した効果的で効率的な運行ルートの設定など、持続可能な公共交通体制の構築に努めます。

主な事業

コミュニティバス運行事業

2 交通安全対策を充実します

交通事故が多発する地点や通学路において、路面表示の設置・修繕、道路照明灯や道路反射鏡などを設置し、通行者の安全性の向上を図ります。また、駅周辺の安全性と駅利用者の利便性を確保するため、駐車場及び駐輪場の適切な維持管理に努めるとともに路上駐車や放置自転車の抑制を図ります。

主な事業

交通安全施設整備管理事業、道路照明灯・反射鏡設置管理事業

3 交通安全に対する意識を高めます

交通安全意識を高めるため、警察などの関係機関や交通指導員などと連携を図り、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の市民へ交通安全に関する教室やキャンペーンなどの啓発活動を継続的に実施します。また、広報紙などの多様な広報媒体を活用し、市民に対して交通安全に関する情報や知識を積極的に発信します。

主な事業

交通安全啓発事業、交通指導員運営事業

関連する個別計画

深谷市交通安全対策実施計画、通学路整備計画



みんなで創る協働のまち (協働・行政経営)

6-1

一人ひとりの個性が
尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現

P.124

6-1-2 男女共同参画の実現

P.126

6-2

将来に向けた
持続可能なまちづくり

6-2-1 情報発信・共有の推進

P.128

6-2-2 市民との協働・交流の推進

P.130

6-2-3 行財政運営の推進

P.132

6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現

目指す姿

市民一人ひとりの人権と個性が尊重されており、市民が互いに助け合い、すべての人にとってやさしいまちになっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合	61.7%	66.5%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「深谷市が人権と個性の尊重されているまちである」と答えた市民の割合であり、人権・個性が尊重されている社会が実現しているかを測る指標です。		
人権を侵害されたと思う市民の割合	9.9%	9.9%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に自分の人権が侵害されたと思ったことがある」と答えた市民の割合であり、人権を尊重する意識が醸成されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

地域社会と社会構造の変化により人権課題もより複雑化、多様化してきている中、さまざまな人たちが差別や偏見なく、互いに認め合い、助け合って暮らしていくことが求められています。

【深谷市の状況】

- 1 差別や偏見のない社会を目指して人権意識を高める取組を推進しています。深谷市民まちづくりアンケートによると、「人権と個性が尊重されているまちであると思う市民の割合」は、61.7%(平成28(2016)年度)であり、今後も引き続き、関係団体や関係機関と連携をしながら人権について市民の意識を高めるための取組が必要となっています。
- 2 ますます多様化する社会に対応するため、すべての人々の個性が尊重されるまちづくりへの取組が必要となっています。



取組方針

1 人権を尊重する意識を醸成します

市民が人権尊重の大切さに対する理解を深められるように、講演会や受講者がお互いに意見交換を行う参加型研修会などを開催するとともに、啓発活動の推進により、人権意識の醸成を図ります。また、市民が人権に関するさまざまな悩みについて、気軽に相談できる体制を整備します。

主な事業

人権教育・啓発推進事業、人権施策企画調整事業、更生保護活動事業、人権相談事業

2 すべての人にとってやさしいまちづくりに取り組みます

すべての人にとってやさしいまちづくりを進めるため、ユニバーサルデザイン*の考え方をもとに、国籍や文化、言語など、互いが「ちがいを認め合い、支え合って暮らせるまちづくりを進めます。

主な事業

多文化共生事業



人権問題講座「人権感覚を磨く」



6-1 一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

6-1-2 男女共同参画の実現

目指す姿

性別によって役割を固定されることなく、あらゆる分野において自らの意志と選択により参画する機会が備えられており、安心した環境の中で個々の能力を十分に発揮しています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
性別に関係なく家庭・地域・職場で対等な役割分担がされていると思う市民の割合	67.0%	73.0%
<small>深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「性別に関係なく、家庭、地域、職場で対等な役割分担がされている」と答えた市民の割合であり、男女共同参画が実現しているかを測る指標です。</small>		
ドメスティック・バイオレンス(DV)* 認知件数	104件	104件
<small>管内の警察署へDVに関する相談があった件数であり、配偶者などに対する暴力防止の取組が行われているかを測る指標です。</small>		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

女性の社会参画が進み、さらに活躍が期待される一方で、依然として性別による固定的な役割分担意識が残っています。このような状況の中、平成27(2015)年9月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が公布されるなど、男女共同参画に関する法整備も行われました。男女ともに豊かで活力ある社会を実現するためには、家庭、地域、職業生活などあらゆる場面で女性の個性と能力が十分に発揮されることが一層重要になってきています。また、DVなどの配偶者等に対する暴力については、全国的にも相談件数が増えており社会的な問題となっています。

【深谷市の状況】

- 1 男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会*の実現に向けた取組を推進しており、今後も引き続き、講座などの開催や事業所への周知啓発活動などを推進する必要があります。
- 2 審議会などにおける委員への女性の登用率を高めるなど、意思決定過程における女性の活躍を推進しています。まちづくりのさまざまな場面において、事業所など就業の場においても女性のリーダーシップが一層発揮され、組織の指導的立場での参画など女性活躍の推進が求められています。
- 3 DVなどに関する相談支援を行うため、専門員を配置するなど相談体制の充実を推進しています。今後も、配偶者などからの暴力の防止に向けたさらなる環境整備が求められています。

取組方針

1 男女共同参画の啓発を行います

性別に左右されることなく、一人ひとりが尊重され、能力と個性を発揮する男女共同参画社会を推進するため、男女共同参画推進センター(L・フォルテ)を中心とした講演会や各種セミナーの開催、家庭、学校、地域社会などでの情報提供や講座開催など学習の機会を充実します。

主な事業

男女共同参画推進事業

2 性別にとらわれない活躍を支援します

審議会などにおける委員への女性の登用率を高めるなど、まちづくりの課題を解決する過程に女性の参画を進めるため、継続的に周知啓発を図ります。また、市内事業所に対し男女共同参画及び女性の活躍やワーク・ライフ・バランス*の推進を図るため、支援事業の実施や周知啓発を行います。

主な事業

男女共同参画推進事業

3 配偶者などに対する暴力の防止に取り組みます

DVは基本的人権を侵害する行為であるとの認識を周知するため、意識啓発のための取組を行います。また、相談体制の充実や、庁内における連携体制の構築など、DV被害者の状況に応じた支援を行う体制を整えます。

主な事業

男女共同参画推進事業

関連する個別計画

深谷市男女共同参画プラン



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-1 情報発信・共有の推進

目指す姿

市の情報を積極的に発信することで、行政運営の透明性が高まるとともに、市政への市民の関心が高まり、情報の活用が進んでいます。また、市民の市への愛着が醸成されるとともに、市外での本市の認知度が高まっています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
深谷市の市政に関心を持っている市民の割合	65.2%	70.0%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市政の財政状況や行政サービス、まちづくりのほか、行事・イベント等に興味や関心を持っている」と答えた市民の割合であり、情報発信・共有が推進されているかを測る指標です。		
埼玉県内における深谷市の魅力度【プロジェクト5指標】	12位	5位
(株)ブランド総合研究所が毎年実施する「地域ブランド調査」における魅力度ランキングのうち、埼玉県内全40市に東秩父村を加えた41市村の中での結果であり、シティプロモーションの取組が行われているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

情報通信技術 (ICT) *の発達と定着により、自治体の情報発信に関する取組も大きく変化しています。情報公開制度の手続きの充実だけでなく、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) *を活用した情報発信が一般的になり、また単に情報を提供するだけでなく、市民が活用しやすい形で情報を公開するオープンデータ*の取組も推進されています。

【深谷市の状況】

- 平成18(2006)年に深谷市情報公開条例を制定し、情報の適正な公開に努めてきましたが、情報公開請求の件数は年々増加傾向にあります。また、公開請求に対して的確かつ円滑に対応することが求められています。
- これまで広報紙やホームページなどを通して、市政情報を発信するとともに、市長への手紙や対話会などで市民意見の聴取に努めてきましたが、多様化・複雑化する地域課題へ対応するためには、市民や地域団体の協力が不可欠であり、地域の情報を市民などと共有することの重要性がますます高まっています。
- 行政情報だけでなく、「ふかや」の魅力を市の内外に発信することも重要です。本市では、市のイメージキャラクター「ふっかちゃん」や深谷ねぎをはじめとする地域資源*を活用し、魅力の発信に努めてきましたが、都市のイメージをより明確にし、一体感を持ったプロモーションが求められています。

取組方針

1 行政運営の透明性と信頼の向上に取り組みます

市が保有する個人情報の管理を適切に行い、かつ、情報公開の手続きを充実することにより、市政に対する信頼が高まるよう取り組みます。また、政策形成や予算編成、行政評価、陳情・要望などの情報を公表し、透明性の高い行政運営を図ります。さらに、市が保有する情報のオープンデータ化を推進し、市民のニーズに合った情報提供に努めます。

主な事業

情報公開制度・個人情報保護制度整備事業

2 市民のニーズにあった情報発信と市民意見の反映に取り組みます

市民が求める市政情報や災害情報などを広報紙やホームページ、SNSなどさまざまな媒体を活用し、効果的に発信します。また、対話会などの各種広聴の機会を充実し、市民や団体などから寄せられた幅広い意見を聴取し、市政への反映に努めます。

主な事業

情報発信事業、広報ふかや発行事業、広聴事項管理事業

3 シティプロモーションを行います

市民と一体となった広報戦略を策定し、本市の魅力や市のイメージキャラクターなどを活用してPRするとともに、関係機関と連携して一体的で効果的な情報発信を推進します。また、この戦略により、市民に対して「ふかや」をもっと良くしていこうとする意識（シビックプライド）を醸成するとともに、本市の優れたサービス水準や産業や文化など、「ふかや」の素晴らしさを市外に情報発信することにより、本市へ訪れる人口を増加させ、将来的な移住・定住を促進します。

主な事業

シティセールス推進事業、イメージキャラクター活用推進事業

関連する個別計画

深谷市シティプロモーション戦略プラン*



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-2 市民との協働・交流の推進

目指す姿

市民、地域、大学、企業などのさまざまな主体が、それぞれの強みを生かしながら地域を支えています。また、他の行政機関との交流を行うことで、地域の活性化や災害時の支援などの各種事業の協力、連携が活発に行われています。

まちづくり指標

指標名	現状値 〔平成28(2016)年度〕	目標値 〔平成34(2022)年度〕
市民協働*のまちづくりが進んでいると思う市民の割合	50.4%	50.4%
深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「市内において、市民と行政が互いに力を出し合い地域を支えること(協働のまちづくり)ができています」と答えた市民の割合であり、市民との協働・交流が推進されているかを測る指標です。		
市民活動団体数	100件	118件
市民活動の拠点である深谷市民活動サポートセンター及び深谷市ボランティア連絡会に登録した団体数と市内のNPO*法人数の総数であり、市民活動の活性化を測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

人口減少と高齢化が同時に進み、地方財政の厳しさが増す一方で、市民のニーズは多様化する傾向にあります。そのような中、市民のニーズに効果的に応えていくためには行政が一方的にサービスを提供するのではなく、市民や地域団体等と協働して活動を進めていくことが大切です。

【深谷市の状況】

- 1 多様化する市民のニーズに対応するためには市民協働が必要であり、その原動力となるのは市民の力です。そのため、市が市民や市民団体に近づくことで、より市民との協働が実現しやすくなる環境を整える必要があります。
- 2 ガーデンシティふかやの推進については、市民が主体的に地域に関わる活動を展開していますが、今後さらに幅広い世代が参加し、継続的な活動を可能にする仕組みづくりが求められています。
- 3 他団体との交流に関しては、友好都市*をはじめさまざまな団体と、各々の特性を生かした交流を行っています。こうした交流を引き続き継続し、相互の関係性を深め、災害時等の相互援助を円滑に進める下地づくりが求められています。



取組方針

1 さまざまな人がまちづくりに関わる仕組みをつくります

市民の事業への参加や協働が活発に行われるよう、協働に関する考え方等を周知するとともに、市民活動に関わる情報の発信や人と活動のマッチングを推進します。また、協働の基礎となる市民活動について支援を行い、活性化を図ります。

主な事業

協働のまちづくり推進事業

2 市民とともに花と緑のまちづくりを行います

新聞や広報紙、インターネット情報サービスなどを活用して、ガーデンシティふかやの推進に関するイベントやアダプト団体*などの協働の取組を効果的にPRし、幅広い世代が活動に気軽に参加できる機会をつくります。また、事業者や関係団体と連携しながら活動への理解と協力を呼びかけます。

主な事業

ガーデンシティ推進事業、ふかや緑の王国運営事業

3 他団体との交流・連携を行います

友好都市などより深い関係性を構築するため、積極的な交流や連携を図ります。また、他の自治体などと特産品や地理的共通点などを接点とした、交流や連携の機会をつくり、交流人口の拡大や災害時の相互支援への展開を図ります。

主な事業

地域間交流事業

関連する個別計画

ガーデンシティふかや構想



6-2 将来に向けた持続可能なまちづくり

6-2-3 行財政運営の推進

目指す姿

経営的な視点を踏まえた行政運営が進み、限られた資源が有効に活用され、健全財政を維持しています。また、効率的で市民のニーズに合った行政サービスを提供しています。

まちづくり指標

指標名	現 状 値 〔平成28(2016)年度〕	目 標 値 〔平成34(2022)年度〕
経常収支比率	84.2%	87.3%
市税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源総額のうち、人件費や扶助費*、公債費などの経常的経費に充当された一般財源の額の割合で、地方公共団体の財政構造の弾力性を測るための指標です。少子高齢化の進行に伴い扶助費が増加傾向にある中で、全国平均は90%を超えている状況となっています。		
まちづくり指標の目標達成率	53.4%	70.0%
基本計画で定める全35施策の成果目標(86本のまちづくり指標)の達成割合であり、効率的・効果的な行財政運営が推進されているかを測る指標です。		

現状と課題

【施策を取り巻く社会状況】

我が国の人口は減少に転じており、特に生産年齢人口の減少から、自治体は歳入の増加を期待できない状況にあります。その一方で、少子高齢化が進行し扶助費などの社会保障費*は増加する見込みであり、歳入の確保が課題となっています。このような状況の中、平成27(2015)年度に各自治体は人口減少対策を記した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策を講じています。

【深谷市の状況】

- 1 国勢調査に基づく総人口は平成12(2000)年をピークに減少段階に入りました。国と同様に歳入の増加が見込めない中で、歳出の増加が予想されており、経営の視点を取り入れて効率的な行政運営を行う必要性が高まっています。
- 2 歳入の柱である市税については、適正な課税と公平な徴収を図ることにより、納税秩序の維持と自主財源の確保に努めています。今後も取組を継続するとともに、新たな財源の確保が求められています。



- 3 行政サービスの充実と効率化については、総合窓口を導入したことで、1カ所で関連する手続きが行えるようになりました。今後、民間の力をさらに活用するとともに、平成32(2020)年の市役所新庁舎建設の機会を有効に活用し、より効率・効果的に行政サービスを提供する仕組みを検討する必要があります。
- 4 公共施設のあり方については、施設の老朽化と人口の減少などによる利用需要の変化を受けて、本市では「深谷市公共施設等総合管理計画」を策定し、施設配置の見直しや計画的な更新を進めています。引き続き施設の適正配置を推進するとともに、民間の知恵と活力の導入を進める必要があります。
- 5 合併後の行財政改革の推進により、消防職を除く一般職の職員数については、平成18(2006)年度から平成27(2015)年度までの10年間で約20%の削減を実現しましたが、行政サービスの低下を招かないようにより少ない職員数で効率的な行政サービスを提供してきました。今後も少数精鋭の組織により満足度の高い行政サービスを提供するため、職員の能力の向上や働き方改革などの生産性を高める取組を推進していく必要があります。

取組方針

1 経営的な視点による行政運営を行います

計画－予算－人員定数が結びついたマネジメントサイクル*を構築し、経営的な視点から行政運営を推進し、また、行政評価制度*や枠配分予算編成を活用し、分権的で成果重視の行政経営を徹底します。

主な事業

総合計画推進事業、総合戦略推進事業、総合マネジメントシステム構築事務、組織編制事務

2 持続可能な財政運営を行います

自主財源の柱である市税について、適正な課税と公平な徴収により、税負担の公平性及び公正性の確保に取り組みます。また、固定資産台帳や公会計制度を活用し、受益者負担の原則に基づく公共施設の使用料や手数料の適正化を推進します。さらに、市有財産の有効活用などにより、歳入の確保を図ります。

主な事業

財政管理事務、市税徴収事務、普通財産処分事務、国民健康保険給付運営事業

3 市民のニーズにあったサービスを効率的かつ効果的に提供します

民間事業者への外部委託化も含めて、事業、窓口サービスの効率化を進めるとともに、サービスの質の向上を図ります。防災中枢拠点としての機能を備えた市役所新庁舎建設に当たっては利用者の利便性に配慮するとともに、市民が快適に利用できる環境を整備します。また、マイナンバー制度*を活用した申請手続きの簡素化など情報通信技術(ICT)*の活用に取り組みます。

主な事業

行財政改革推進事業、新庁舎整備総合調整事業、行政情報化構築事業



4 市有財産の適正管理と最適化に取り組みます

公共施設の適正配置に取り組むとともに、施設の用途や目的に応じて、市民協働*や指定管理者制度*、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(PFI)*の導入などの民間活力の推進を図ります。また、施設の維持管理についても、業務委託の手法などを見直し、コスト削減を検討します。さらに、本市が所有する普通財産について、利用計画のない土地や建物の売却または、貸付を行うなど有効活用を図ります。

主な事業

公共施設総合調整事務、市有財産管理事務、普通財産処分事務

5 職員の育成に取り組みます

職員一人ひとりの業務能力の向上のため、研修や他団体の職員との交流機会を充実させるとともに、前例踏襲によらないリーダーシップを発揮できる職員を育成・選抜し、職場全体のパフォーマンス向上を図ります。また、社会人としての基礎的な能力を持ち、コミュニケーション力の高い人材の採用を推進します。さらに、業務の生産性向上に向けて、ワーク・ライフ・バランス*の改善や働き方改革の推進、女性の活躍の機会の充実に取り組みます。

主な事業

職員人材育成事業、職員人材確保事業、職員人材活用事務、職員人材管理事務

関連する個別計画

新市建設計画、深谷市一般職定員管理計画、深谷市特定事業主行動計画、
深谷市女性活躍の推進に関する特定事業主行動計画、深谷市新庁舎建設基本計画、
深谷市公共施設等総合管理計画、深谷市公共施設適正配置計画、
深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略



深谷市新庁舎イメージ

第2次
深谷市総合計画

資料編



事業名	事業内容	担当課
1-1-1 子育て支援の充実(P. 54、55)		
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターにおいて、保育園や幼稚園に通っていない未就学児及び保護者を対象に子育て支援事業を実施し、育児不安、悩みなどの解消を図る。	保育課
子育て支援推進事業	生後6か月～小学4年生までの子どもを対象とし、子育ての手助けをしてほしい方とその応援をしたい方が会員となり、地域で相互の子育て援助活動を行う。	こども青少年課
児童相談・虐待防止事業	18歳未満の子ども及び保護者に対し、子育てや児童虐待に対する相談を受け、対応を行う。	こども青少年課
三世同居・近居支援事業	小学生以下の子ども(出産予定を含む)がいる世帯が市内に居住する親世帯の近くに住替える(同居を含む)場合に引越費用の2分の1を助成する。	こども青少年課
児童手当支給事業	15歳年度末(中学校修了前)までの子どもを養育している方に手当を支給する。	こども青少年課
こども医療費支給事業	18歳年度末までの子どもを対象として、医療保険で診療を受けた医療費の一部負担金を支給する。	こども青少年課
1-1-2 保育サービスの充実(P. 56、57)		
公立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する公立保育園を運営する。	保育課
私立保育施設運営事業	保護者が働いている場合など、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する私立保育園等の運営を支援する。	保育課
公立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る公立学童保育室を運営する。	保育課
私立学童保育室運営事業	放課後に保護者が就労等により家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を図る私立学童保育室の運営を支援する。	保育課
私立保育施設整備費補助事業	保育園の新設や建て替えを行う事業者費用の一部を補助する。	保育課
子ども・子育て支援交付金事業	延長保育事業、一時預かり事業、病後児保育事業といった保育サービスを実施する事業者を支援する。	保育課
1-1-3 青少年の健全育成の推進(P. 58、59)		
青少年健全育成環境づくり事業	青少年の健全育成を目的として活動する深谷市子どもサポート市民会議の活動支援のため、補助金を交付する。また、青少年育成埼玉県民会議から委嘱された青少年育成推進団体が行う青少年育成活動を支援する。	こども青少年課
青少年相談支援事業	社会参加が困難な青少年やその家族の不安軽減のため、ひきこもり等相談室を開設する。また、悩みを抱える青少年やその家族を地域全体で見守り、支えることができる人材を育成するための講演会を実施する。	こども青少年課
1-2-1 健康づくりの推進(P. 60、61)		
健康づくり推進事業	市民自らが健康づくり活動を行うことを支援するために、健康教育・講演会、食育推進事業、福祉健康まつりを実施する。また、市民、関係機関、行政が協働した健康づくり事業として健康マイレージ事業を実施する。	保健センター
予防接種事業	感染症の発生・蔓延予防、個人の重症化防止のために、予防接種法に定められた予防接種及び市行政措置予防接種実施要綱に定めた予防接種を実施する。	保健センター
成人保健指導事業	健康や疾病等に関する正しい知識の普及を図るため、生活習慣病の予防や精神保健等について健康教育や個別相談、訪問指導を行い、心身の機能低下の予防と健康の保持増進を図る。	保健センター

事業名	事業内容	担当課
健康診査事業	生活習慣病の予防、疾病の早期発見を促進するため、健康診査を実施し、壮年期からの健康についての認識と健康づくりの推進を図る。	保健センター
特定健康診査等事業	国民健康保険被保険者のうち、40歳以上74歳以下の方を対象に、生活習慣病を予防するため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する。	保険年金課
がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を目的として、検診機会のない市民を対象に、がん（胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮頸がん、乳がん）検診を実施する。	保健センター
歯科保健指導事業	市民が口腔保健の必要性を理解し、それぞれのライフステージに沿った歯の健康づくりの実践を目的として、むし歯・歯周病予防についての普及啓発や乳幼児歯科健診、歯周病検診などを実施する。	保健センター
母子健康包括支援事業	妊娠期から子育て期に渡るまで切れ目のない支援を行うことにより、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、母子健康包括支援センターを設置するとともに、妊婦健康診査公費助成、妊産婦新生児訪問事業、産後ケア事業などを実施する。	保健センター
乳幼児健康支援事業	乳幼児の発育発達の遅れや疾病を早期に発見し、早期治療、早期療育につなげることにより、乳幼児の健康の保持増進を図ることを目的に、乳幼児健康診査、発育発達相談などの事業を実施する。	保健センター
未熟児養育事業	医療を必要とする未熟児が健やかに成長するとともに、保護者が安心して育児を行えることを目的に、養育に必要な医療の給付と家庭訪問などによる保護者支援を実施する。	保健センター
1-2-2 地域医療体制の充実(P. 62、63)		
地域医療推進事業	地域医療の充実を目的に、地域医療講演会の開催、医師会、歯科医師会への活動費の補助、骨髄移植ドナー助成などを実施する。	保健センター
救急医療体制整備事務	休日・夜間における救急医療体制の確保を目的に、休日診療所こども夜間診療所運営費の補助、二次救急医療機関への運営費補助、三次救急医療機関（深谷赤十字病院救命救急センター）への運営費補助などを実施する。	保健センター
医師確保推進事業	市内中核病院である深谷赤十字病院の医師確保を目的に、医師育成奨学金貸与制度により、将来深谷赤十字病院に勤務することを条件に医学生に対し奨学金を貸与し医師確保を図る。	保健センター
1-3-1 地域福祉の推進(P. 64、65)		
民生委員児童委員事務	地域住民の身近な相談相手であり、地域福祉の中心的な役割を果たす民生委員・児童委員の活動を充実させるため、事務局としてサポートするとともに、民生委員・児童委員及び各地区協議会に対し、補助金を交付する。	福祉政策課
地域福祉推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員や自治会などを中心に、共助の力を育て地域全体で支え合いの仕組みをつくる。また、地域で一人暮らし高齢者などの見守り活動を行う団体に補助金を交付する。	福祉政策課
社会福祉協議会運営補助事業	地域住民が互いに支え合い、助け合っていく地域福祉活動の推進を図るため、深谷市社会福祉協議会に対し、運営費の補助として人件費の一部を補助する。	福祉政策課
生活困窮者自立支援事業	生活に困っている方の課題を解決し、自立を目指すために、専門の支援員が一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、他の専門機関と連携するなど、相談を中心に寄り添って支援する。	生活福祉課
生活保護事業	病気やケガなどにより、生活に困っている世帯を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を維持するために、生活費や医療費などを支給するとともに、自立を助長するために、その世帯の状況に応じて幅広く支援する。	生活福祉課

事業名	事業内容	担当課
1-3-2 高齢者福祉の推進(P. 66、67)		
介護保険地域支援事業	介護保険の地域支援事業として、介護予防事業、包括的支援事業(地域包括支援センターの運営、地域ケア会議の充実、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備)や任意事業(認知症サポーター養成講座など)を行う。	長寿福祉課
介護保険制度運営調整事務	大里広域市町村圏組合と連携し、介護保険の資格管理、認定申請など、介護保険に係る窓口事務を行う。介護保険の運営は、大里広域市町村圏組合で実施するため、運営に必要な負担金の支出を行う。	長寿福祉課
高齢者権利擁護推進事業	認知症等により判断能力が不十分な方の権利擁護のため、相談窓口を設置し、相談・利用支援や後見業務の担い手である市民後見人の育成を行う。	長寿福祉課
地域保健福祉活動推進事業	地域福祉や在宅保健福祉活動事業に対して、補助金を交付する。また、ふれあいいきいきサロン活動事業、安否確認事業、敬老交通安全杖支給事業、移送サービス事業を実施することにより、高齢者の自立と生きがいづくりを支援する。	長寿福祉課
高齢者健康・文化促進事業	市内の老人クラブ及び老人クラブ連合会に対する支援により、高齢者の社会参加を促進し、健康増進や生きがいづくりを推進する。	長寿福祉課
1-3-3 障害者福祉の推進(P. 68、69)		
地域生活支援事業	障害者及び障害児に対して、相談支援、成年後見制度利用支援、意思疎通支援、日常生活用具の給付、移動支援など、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施する。	障害福祉課
障害者就労支援事業	市内の障害者に対して、就労相談、就労準備支援、職場定着支援、事業所開拓、離職時の支援、関係機関との連携などを行うことで、障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、地域における生活に関して支援する。	障害福祉課
障害者支援事業	障害者及び障害児に対して、介護給付費、訓練等給付費、計画相談支援給付費、自立支援医療費、療養介護医療費、補装具費など、必要な障害福祉サービスの支給決定や自立支援給付を行う。	障害福祉課
2-1-1 「生きる力」を育む学校教育の推進(P. 72、73)		
学力向上推進事業	小・中学生の数学・英語などに対する興味・関心を高めるとともに、目標をもって学習に取り組める児童生徒を育成するために、こころざし深谷塾の開講や市独自の認定テストなどを実施する。	学校教育課
中学生補習学習運営事業	経済的な理由で通塾できない生徒などを中心に、学習に不安を感じている生徒の学力を向上させるために、各校に中学校学習支援員を配置するとともに、大学生を教育活動サポーターとして活用し、補習学習を実施する。	学校教育課
小中学校教育活動推進事業	学校図書館整備や読書活動、また、児童生徒の科学技術に関する興味関心を高める理科授業を充実するなど、小中学校の教育活動を支援するため、図書館補助員、理科支援員を配置するとともに、部活動の大会派遣費用を一部補助する。	学校教育課
少人数指導事業	児童の個に応じた指導や基礎学力の定着、低学年における学習・生活習慣の育成を図るため、各小学校にアシスタントティーチャーを配置する。併せて、教育課程の充実に取り組む学校を支援するため、教科支援エキスパートを配置する。	学校教育課
国際化教育推進事業	児童生徒の英語コミュニケーション能力の育成、異文化理解・国際理解を深めるため、小中学校に外国語指導助手を派遣する。また、日本語指導を必要とする外国籍児童生徒の日本語能力の上達を目指すため、日本語指導員を配置する。	学校教育課

事業名	事業内容	担当課
コンピュータ教材整備事業	児童生徒の確かな学力及び情報活用能力を育成するとともに、教職員が生徒と向き合う時間を確保するための校務の効率化を図るため、生徒、教職員用のコンピュータ、インターネット環境及び校務支援ソフト等の整備・更新等を行う。	学校教育課
幼稚園教育活動推進事業	幼稚園の管理及び教育活動を充実させるため、臨時幼稚園教諭を雇用するとともに、幼稚園職員として職務に関する知識を身につけ、幼児の発達段階に応じた指導力の向上を目指すための各種研修会を実施する。	学校教育課
いじめ・不登校対策事業	不登校児童生徒の減少を目指すため、児童生徒、保護者、教員に適切な指導助言ときめ細やかな教育相談を行う教育相談員を配置する。また、不登校児童生徒に対応するため、適応指導教室での個別指導を実施する。	学校教育課
学校人権教育推進事業	幼稚園、小・中学校における人権教育を推進するため、人権意識の向上を図ることを目的として、教職員を対象とした研修会を実施するとともに、各種研究会への参加を促進する。	学校教育課
特別支援教育事業	児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた就学支援、相談、指導などの充実を目的として、巡回相談などの実施や就学支援委員会の開催とともに、特別支援補助員、スクールライフサポーターを雇用する。	学校教育課
学校総合支援員配置事業	学校が生徒の問題行動への早期対応・早期解決、問題行動の未然防止を図るため、各中学校に学校総合支援員を配置し、学校運営支援、スクールガード支援、学習支援などを行い、学校を総合的に支援する。	学校教育課
教育研究所運営事業	教職員の資質能力の向上や幼児、児童生徒、保護者、学校への適切な支援と相談体制の構築を図るために、教育研究所専門員や学校福祉相談員を雇用し、多様な課題に対応する。	学校教育課
体力向上推進事業	中学生に運動の楽しさや喜びを体験させ、体力向上や健康の増進を目的とし、外部指導者を配置し部活動の充実を図る。また、家庭を巻き込んだ運動の機会拡大を目指し、新体力テスト、運動・生活習慣等調査に全小中学校で取り組む。	学校教育課
小中学校給食事業	市立小・中学校において、安全で安心な給食を提供するため、給食調理業務などの委託、給食備品の更新、栄養教諭など未配置校への市費臨時栄養士の配置を行う。	教育総務課
学校施設維持事業	児童・生徒及び園児が安全に学校(幼稚園)生活を送ることができる環境を維持するため、学校施設の設備等の維持管理を行う。	教育施設課
学校施設整備事業	児童・生徒及び園児が安全に学校(幼稚園)生活を送ることができる環境を整備するため、学校施設の修繕や改修工事を行う。	教育施設課
学校施設大規模改修事業	校舎(園舎)や体育館を、通常の学校施設として、また、災害時の避難場所として安全に使用するため、地震に対する安全性の確保及び老朽化や教育内容の変化に対応できるように、施設の改修工事を実施する。	教育施設課
小中学校図書整備事業	市立小・中学校の学校図書館の蔵書の充実を図るために、予算を配当し、各校の裁量により、自主的・効率的に、必要な図書を購入する。	教育総務課
2-1-2 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上(P. 74、75)		
家庭教育事業	家庭教育の啓発と家庭・地域の教育力の向上のため、「親の学習」講座の実施や家庭教育だより「まごころ」を発行する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育事業	社会教育法に基づき、社会教育・生涯学習を発展させるため、市民の代表である社会教育委員活動の支援や市民を対象とした家庭教育学級を実施する。	生涯学習スポーツ振興課
子ども学習支援事業	子ども達が充実した休日を過ごすため、土曜日の午前中に市内小学校を利用し、小学生学習支援事業「がんばル〜ム」を実施する。	生涯学習スポーツ振興課



事業名	事業内容	担当課
学校応援団推進事業	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するとともに、多様な形態の教員支援を可能とし、子どもと向き合う時間の確保、拡充を図るために、学校の要望に応じた支援活動を行う「学校応援団」の活動経費を負担する。	学校教育課
2-2-1 生涯学習の推進(P. 76、77)		
公民館事業	市内12公民館において、市民が求める生涯学習の場を提供することで、気軽に継続できる学習活動の支援を行う。	生涯学習スポーツ振興課
生涯学習推進事業	ふかや市民大学やパソコン講習会を実施する。また、市民大学の卒業生の活動支援など生涯にわたる学習活動に係る支援を実施する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設整備事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心となる社会教育施設(公民館)を各地区に整備する。	生涯学習スポーツ振興課
社会教育施設維持管理事業	市民の社会教育、生涯学習活動の中心となる社会教育施設(公民館)の保守、維持管理、修繕を計画的に実施する。	生涯学習スポーツ振興課
図書館管理運営事業	図書館の利用者に安全で快適な読書環境を提供するために、図書館施設及び所蔵する図書資料の維持管理を行う。	図書館
資料管理事業	図書館の利用者に多様な資料を提供するために、蔵書の充実を図り、蔵書状況や利用状況を勘案しながら選書・購入を行う。	図書館
読書推進事業	市民の読書活動の推進及び図書館利用者の拡大を図るために、お話し会や映画会、講座等の自主事業を実施する。	図書館
2-2-2 郷土の歴史・文化の継承と活用(P. 78、79)		
文化振興事業	市内での芸術文化を振興するため、企画展覧会などを実施する。	文化振興課
学術文化活動奨励事業	市内での芸術文化を振興するため、文化団体などを支援する。	文化振興課
文化財保護事業	文化財の指定、解除をはじめとする文化財の管理と文化財保護の普及を促進する。	文化振興課
文化財活用事業	市内にある文化財を保存及び活用し、公開講座の開設、無形民俗文化財の記録保存・体験事業を行うとともに、貴重な文化財を後世に伝えるための支援事業を実施する。	文化振興課
埋蔵文化財調査事業	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地において、開発に係る埋蔵文化財を適切に保護し、状況を確認するための調査を実施する。	文化振興課
文化財施設管理活用事業	市を代表する貴重な文化財の保存及び活用や市内の出土品と寄贈された民具資料などを収蔵する施設の管理・運営を行う。	文化振興課
渋沢栄一翁顕彰事業	渋沢栄一の実績を広く発信するため、渋沢栄一記念館を拠点とした展示活動の実施、連続講座を開催するとともに、展示設備の適切な維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
「論語の里」施設管理活用事業	渋沢栄一や尾高惇忠に関する史跡が多数所在する「論語の里」エリアへの集客を図るため、旧渋沢邸「中の家」や尾高惇忠生家などの関連施設の見学や施設活用のための整備や維持管理を行う。	渋沢栄一記念館
郷土の偉人顕彰事業	地域にゆかりのある郷土の偉人を周知する。	文化振興課
2-2-3 スポーツ・レクリエーションの推進(P. 80、81)		
スポーツ教室・イベント開催事業	市民のスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会の充実を図るため、ふかやシティハーフマラソンをはじめとするスポーツ大会及びスポーツ教室等の開催や支援を行う。	生涯学習スポーツ振興課
スポーツ・レクリエーション団体活動支援事業	スポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市内スポーツ・レクリエーション団体が実施する市民大会や市民教室などの活動を支援する。	生涯学習スポーツ振興課

事業名	事業内容	担当課
スポーツ推進委員活動推進事業	スポーツ基本法に定めるスポーツ推進委員を委嘱することにより、スポーツ・レクリエーションに関する実技指導や施策研究、助言を行う。	生涯学習スポーツ振興課
3-1-1 農地の保全・活用と安定した農業経営の支援(P. 84、85)		
農業農村基盤整備推進事業	農業の生産性向上を目的とし、農地の区画整理、集約化、農地周辺の道路、排水施設の整備及び老朽化した施設の修繕、改修等を行う。	農業振興課
農地管理事業	優良農地の保全及び農業振興地域の秩序ある発展を図るため、農振農用地からの除外の審議や農用地利用計画の変更手続きを行うほか、農地中間管理事業により担い手へ農地の集積・集約を行う。	農業振興課
農業委員会運営事務	農業生産力の増進と農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与するために、農業委員会総会を開催し、農地利用関係の調整を円滑に行う。	農業委員会
遊休農地対策事業	遊休農地を解消し、農地を有効利用するために、農業委員を中心に耕作放棄農地の実態調査を実施し、遊休農地所有者に意向調査を行い、関係機関と連携して、農地を必要とする農業者等に農地を斡旋する。	農業委員会
遊休農地解消事業	農地環境の健全化を図るため、遊休農地について現地調査を行うとともに、遊休農地を借り受けて解消を行う農業者に対して補助金を交付する。	農業振興課
農業施策推進事業	認定農業者や新規就農者等に対する各種相談、支援を行う。また、人・農地プランの作成や、地域農業の保護・発展に資する活動をしている団体に補助金、負担金を交付する。各種災害への対応を行う。	農業振興課
農業経営安定化促進事業	主として農業制度資金等利子補給事業として、長期かつ低利の農業用施設資金などである農業近代化資金、農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対して、利子の一部を補助し、農業者の経営改善の支援を行う。	農業振興課
3-1-2 農畜産物の販売流通体制の充実(P. 86、87)		
農産物安全安心対策事業	消費者ニーズに対応した安全安心な農産物を供給するため、野菜の残留農薬分析などを実施する。	農業振興課
特産物PR事業	市内農畜産物の消費拡大及び産地としての認知度向上を図るため、市内及び市外消費者に対して、各種イベントにおいて農畜産物のPRを実施する。	農業振興課
畜産振興対策事業	畜産疾病(牛・豚)の蔓延防止を図るため、牛の法定検査や豚の予防注射を実施した畜産経営者に対して、畜産団体を通じて補助金を交付する。	農業振興課
園芸用廃プラスチック収集処理事業	農畜産物の安全性を確保し消費者の信頼を得るため、農業経営者から排出される園芸用廃プラスチック類(廃ビニールや廃ポリエチレン)の処分費用の一部を補助金として交付する。	農業振興課
農産物振興対策事業	農業者団体(深谷市花き生産組合連合会、ふかや園芸協会)が実施する事業に対して、補助金を交付するとともに側面的な支援を行う。	農業振興課
深谷グリーンパーク管理運営事業	花卉等を中心とした深谷産農産物の消費拡大PRのための拠点及び農業者をはじめ市民の健康増進・体力向上に資することを目的とした施設の管理運営を行う。	農業振興課
産業間連携支援事業	市内農業者の所得向上や地域産業の活性化を図るため、市内農業者や関係機関などと連携し、市内農畜産物の6次産業化に向けた取組を行う。	農業振興課
3-2-1 商工業の振興(P. 88、89)		
中小企業融資あっせん事業	中小企業の経営を助けるため、市内金融機関に資金を預託し、事業に必要な資金を低利に調達できるよう融資のあっせんを行う。	商工振興課
中小企業経営安定化支援事業	市内企業の経営安定に寄与するため、事業所への経営指導などを行っている市内商工団体を支援する。	商工振興課
中心市街地及び商店街活性化推進事業	深谷中心市街地の活性化を図るため、商店街組合や深谷TMOと連携し、商店街の環境整備や、にぎわいの再生を行う。	商工振興課

事業名	事業内容	担当課
商工業活性化支援事業	商工業者の発展を図るため、産業祭の開催や団体活動への補助を行う。	商工振興課
企業誘致及び立地促進事業	市外企業の市内への誘致及び市内企業の留置のため、市内での一定規模以上の投資を行った企業に対し、税金の優遇、補助金の交付を行う。	商工振興課
市内企業満足度向上対策事業	市内企業の活動を支援するため、市内企業を対象に、企業交流会、展示会を行う。	商工振興課
企業立地関連促進事務	花園インターチェンジ拠点整備事業をはじめ、雇用創出及び自主財源の確保のため、開発可能性がある一団の土地や既存工業団地周辺を対象として、新規工業団地開発の研究・検討を実施する。	産業拠点整備室
起業家支援事業	市内産業の活性化を図るため、市内で新たな起業を希望する方に対し、事業費の一部を補助する。	商工振興課
3-2-2 観光資源の整備と活用(P. 90、91)		
ふかやブランド推進事業	市のイメージと知名度を向上させ、交流人口を増やすことを目的として、地域資源を活用した事業を展開する。	商工振興課
道の駅管理事業	市内3か所の道の駅(おかべ・はなその・かわもと)の施設管理を行い、立寄型観光の振興を図る。	商工振興課
観光振興事業	市の観光資源を活用した振興を図るため、「深谷えん旅」を実施する。また、観光協会への業務委託やまつりなどの実行委員会への補助金を交付する。	商工振興課
物産振興事業	県内外のまつりやイベントなどで、煮ほうとうをはじめとする市の特産品などの周知を図るとともに、物産の振興を図る。	商工振興課
産業立地関連促進事務	深谷市をはじめとする県北・秩父地域の持続的な発展を図るため、花園インターチェンジ近接地の優位性を活かしてアウトレットモールを核とする新たな観光拠点を整備する。	産業拠点整備室
3-2-3 就労環境の整備(P. 92、93)		
就業支援事業	雇用対策のため、求職者を対象とし、職業相談、内職情報の提供やあつせんを行う。	商工振興課
勤労者福祉向上支援事業	関連団体と連携し、退職金共済制度、福利厚生事業、住宅資金貸付あつせんなど勤労者福祉の向上を図る。	商工振興課
シルバー人材センター補助事業	60歳以上の働く意欲のある方に対し就業の場を提供することを目的としたシルバー人材センターの運営を支援することにより、高齢の方の働く場所を確保する。	商工振興課
4-1-1 災害に強い防災体制の推進(P. 96、97)		
防災機能強化事業	防災対策の充実のため、地域住民を対象として、自主防災組織の設立、育成を図る。また、総合防災訓練の充実を通じて、防災意識及び防災知識の向上を図る。	総務防災課
防災施設整備維持事業	災害に備え、防災倉庫の管理及び災害時に必要な資機材、食料等の購入及び管理を行い、市民の安全と非常用の食料などを確保する。また、防災行政無線などの維持管理を行い、市民に対し、情報発信を行う。	総務防災課
住宅耐震化促進事業	安全で安心した生活のできる災害に強い住環境の整備を図るために、市内における既存木造建築物の耐震診断、改修又は解体に要する費用の一部を補助する。	建築住宅課
4-1-2 消防・救急体制の充実(P. 98、99)		
火災予防啓発事業	火災予防普及啓発を目的とし、住宅用火災警報器普及啓発活動、自衛消防隊屋内消火栓操法指導会及び防火ポスターコンクールを実施する。	予防課

事業名	事業内容	担当課
危険物規制事務	製造所、貯蔵所及び取扱所である危険物施設に対し、消防法令などを遵守させ、火災及び危険物事故の発生を未然に防止する。	予防課
予防事務	火災を未然に防止するため、また、災害から市民の生命、身体及び財産を保護するために、小規模な防火対象物を対象に消防用設備等の設置や維持管理、防火管理に関する指導、検査及び査察業務を実施する。	深谷・花園消防署
消防分署耐震化事業	「消防分署の耐震化計画」に基づき、地域の消防活動拠点である消防分署を建て替えにより耐震化し、消防活動拠点の強化を図る。	消防総務課
常備消防車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両に更新すること並びに、現在保有している常備消防車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
消防団車両整備管理事業	各種災害に対応するため、老朽車両を順次最新の消防車両に更新すること並びに、現在保有している消防団車両を常時運行可能な状態に保つことにより、災害に対応できる体制を整備する。	警防課
深谷消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助などの災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるように活動体制を整備する。	深谷消防署
花園消防署資器材管理事業	市民の生命・身体及び財産を守るために火災、救急、救助などの災害活動時及び訓練時に使用する資器材の購入、更新、修繕及び保守点検を実施し、多種多様な災害現場に対応できるように活動体制を整備する。	花園消防署
消防水利整備事業	消防力の充実強化を図るため、消防水利を維持・管理・整備し、市民の生命・身体及び財産を火災から保護する。	警防課
消防通信指令業務	指令システムの機能保全を図るため、各施設、設備の保守点検及び維持管理を充実させ、市民からの通報に対して、迅速な災害現場の把握や的確な指令運用を行う。	指令課
警防活動推進事務	複雑多様化する災害に対応し、被害を最小限にするため、各種訓練を実施する。また、近隣消防との協力により、関越自動車道における広域消防体制を構築する。	警防課
救助活動事務	火災、交通事故、水難事故をはじめとする災害から人命を救うため、特殊な装備、資器材を備えた車両、専門的な知識・技術を身に付けた隊員を配備し、災害現場において安全・確実・迅速な救助活動を行う。	深谷・花園消防署
消防団運営事業	各種災害に対応するため、定期的に演習や訓練を行うとともに、福祉共済制度や公務災害補償基金に加入することで消防団の円滑な運営を行い、消防団体制の充実強化を図る。	消防総務課
消防活動事務	複雑多様化する災害に対して、職員の訓練・研修等を実施し、技術・知識の向上を図る。各種資器材の点検・整備により、消防活動に必要な資器材を常時使用可能な状態に整え、迅速・的確な消防活動を行う。	深谷・花園消防署
指揮活動支援事務	複雑多様化する災害に対して、災害活動時における隊員の安全管理と、より効果的な各種災害活動を行うため、現場状況、活動状況を把握し活動隊に状況を送り、早期の災害終息ができるよう指揮活動を行う。	深谷・花園消防署
職員管理育成事業	消防職員としての基礎的知識と技術、各種災害分野の専門知識と技術を習得するため、教育訓練機関へ職員を派遣し、消防職員の資質と職務遂行能力を高める。	消防総務課
応急手当普及啓発事業	救命率の向上には、ハイスタンダー（現場に居合わせた人）による適切な処置が重要であるため、市民に対し救命講習会を開催し、応急手当の普及啓発を図る。	警防課
救急活動推進事業	救命率の向上のため、救急救命士に病院実習及び研修等を実施することで、資質・能力の向上が図られ、質の高い救急サービスを提供する。	警防課

事業名	事業内容	担当課
4-1-3 防犯・空き家対策の推進(P. 100、101)		
防犯のまちづくり支援事業	犯罪被害から守ることを目的として、登下校時の見守り、青色防犯パトロール車によるパトロールなど、市民による自主的な防犯活動が継続的かつ効果的に実施できるよう、地域防犯活動の支援を行う。	自治振興課
消費者行政事務	消費者被害防止のために、悪質商法、訪問販売の苦情などの消費生活に関する相談を行う。また、チラシ、ホームページ、講座等で消費者被害の情報等を周知し、被害に遭わないよう啓発事業を実施する。	自治振興課
空き家対策事業	空き家の発生抑制、適正管理及び有効活用の促進を目的として、自治会との協働による空き家の見守り活動などを実施する。また、所有者等に対し、空き家の適正管理を促すとともに、各種相談を行う。	自治振興課
4-2-1 地域コミュニティの推進(P. 102、103)		
自治会振興事業	地域コミュニティの向上を目的として、自治会活動への支援を行うとともに、地域コミュニティづくりの拠点である自治会館建設や改修、自治会掲示板設置等に対して支援を行う。	自治振興課
コミュニティ活動推進事業	地域コミュニティ活動の推進を目的として、自治会と協力し、広報紙等の配布、地域の環境美化活動などを実施する。また、地域コミュニティの発展に寄与するために、山車等の改修に対して支援を行う。	自治振興課
コミュニティセンター管理運営事業	市民の連帯感を醸成し、地域に根ざしたコミュニティ形成を促進するために、「上柴コミュニティセンター」、「くれよんかん」について、市民が安全に利用できるよう管理運営を行う。	自治振興課
4-3-1 自然・生活環境の保全(P. 104、105)		
河川環境対策事業	河川周辺の美化と住民の意識啓発のため、河川浄化美化活動を実施する団体に対して奨励金を交付する。	環境課
環境政策企画事務	緑のカーテンなどのコンテストを行い、市民や事業者の環境活動を啓発し、環境意識の高揚を図る。	環境課
大気・水質対策事業	河川水質を監視するため、定期的に河川水質の測定を実施する。	環境課
公害防止対策事業	市内の環境中のダイオキシン類の監視のため、大気及び河川と特定事業所の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を実施する。	環境課
騒音・振動・悪臭対策事業	騒音防止法に基づく道路交通騒音の監視と騒音・振動・悪臭の相談に応じて、必要な測定を実施する。	環境課
地球温暖化対策事業	市地球温暖化対策実行計画の運用管理として市独自の環境マネジメントシステムを利用し、市の事業・活動における温室効果ガス排出削減及び環境配慮を推進する。	環境課
住宅用省エネ設備設置費補助事業	太陽光発電システムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなどの住宅用省エネ設備設置者に補助金を交付し、省エネ設備の普及促進を行い、温室効果ガスの削減及び市民の環境意識の高揚を図る。	環境課
新エネルギー活用推進事業	新エネルギーの導入及び利活用施策基本方針に基づき、施設管理担当課と連携し、新エネルギーの導入を推進する。	環境課
自然保護事業	特定外来生物から生態系を保護し、生活・農業上の被害を防ぐための取組を実施する。	環境課
4-3-2 環境衛生の推進(P. 106、107)		
ごみ減量・資源リサイクル事業	ごみの減量化、再利用、再資源化の活動を推進するため、日常生活から排出される資源物を集団回収する団体に対して、深谷市リサイクル活動推進奨励金の交付を行う。	環境衛生課

事業名	事業内容	担当課
ごみ処理事業	可燃ごみ及び不燃ごみの処理に対する経費を軽減するため、2市1町で構成された大里広域市町村圏組合が運営するごみ処理施設の可燃ごみ及び不燃ごみの処理費用等の負担を行う。	環境衛生課
ごみ収集啓発事業	ごみの収集運搬の効率化を図るため、「ごみの分け方・出し方」のリーフレットを毎戸配布する。また、生活環境の保全等を図るため、ごみ収集所の容器を設置する自治会に対して、費用の一部補助を行う。	環境衛生課
一般廃棄物関係事業	ごみを適正に処理し環境保全を図るため、廃乾電池などの有害ごみの処分や資源置場に直接搬入された不燃ごみなどの受付業務、深谷清掃センターで使用する水源施設の維持管理を行う。	環境衛生課
環境美化推進事業	環境美化に対する意識の向上を図るため、市民と各自治会が主体となってゴミゼロ運動を実施する。また、空地等の環境保全を図るため、土地所有者等に対して、適正な管理をするよう指導を行う。	環境衛生課
し尿処理施設運転管理事業	市内全域のし尿、浄化槽汚泥及び農業集落排水処理施設の汚泥を適正に処理するため、深谷市衛生センターの適正な運転管理を行う。	環境衛生課
し尿処理対策事業	寄居町汚泥再生処理センター建設に係る起債の償還金について、寄居町へ負担金の支出を行う。	環境衛生課
5-1-1 良好な市街地・住環境形成の推進(P.110、111)		
都市計画事務	持続可能な都市構造の構築を目指すため、立地適正化計画を策定し、居住や生活利便施設などの機能を誘導・集約するための施策を講じて、快適な生活ができる住環境の形成を図る。	都市計画課
中央・岡中央・国済寺土地区画整理事業	中央・岡中央・国済寺の3地区について、良好な住環境の整備、または中心市街地の活性化を図るため、建築物などの移転、街路や公園整備を実施し、都市基盤の整った秩序ある市街地の形成を促進する。	区画整理課
市営住宅管理事業	住宅に困窮する低額所得者への安定した住宅支援を目的として、市営住宅の入居者管理などの運営管理や、建物等の修繕、保守点検などの維持管理を適正に行う。	建築住宅課
5-1-2 水の安定供給と下水処理の適正化(P.112、113)		
老朽管更新事業	安全で安定した水道水の供給を図るため、老朽化した水道管を計画的に更新する。漏水事故が多く、耐震性の低い石綿セメント管を重点的に更新を行い、災害時のライフラインを確保する。	水道工務課
施設整備事業	皿沼浄水場や花園第二配水場などの老朽化した施設の更新や耐震化を計画的に整備する。また、保守点検を継続的に実施し、安全な水源の確保を推進する。	水道工務課
生活排水対策事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止、合併処理浄化槽の普及促進及び良好な維持管理のため、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽へ転換する者及び浄化槽の適正な維持管理をする管理者に補助金の交付を行う。	環境衛生課
管渠建設事業	維持管理費節減のため、岡部浄化センターと深谷浄化センターの統合や、老朽化した農業集落排水処理施設を公共下水道への接続を検討する。	下水道工務課
浄化センター建設事業	下水処理場施設の老朽化対策として、安定的下水処理の永続性が確保されるよう、ストックの把握に努め、効率的かつ効果的に改築更新を実施する。	下水道工務課
農業集落排水施設機能強化事業	深谷市内にある27地区の農業集落排水処理施設のうち、老朽化による処理機能低下に伴い、適切な修繕と更新を行い施設の長寿命化を図る。	下水道工務課
水道企業会計管理事務	水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課
下水道企業会計管理事務	下水道事業の効果的で効率的な健全運営のため、下水道事業会計における予算・決算等の会計事務全般について執行管理を行う。	企業経営課

事業名	事業内容	担当課
5-1-3 自然・文化を生かした景観形成(P. 114、115)		
総合公園維持管理事業	総合公園とは、住民全般の休息、鑑賞、運動等に供する公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
近隣公園維持管理事業	近隣公園とは、公園から500mに居住する者の利用に供することを目的とする公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
街区公園維持管理事業	街区公園とは、公園から250m以内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、憩いの場として快適で安心して利用できるように施設の管理・清掃・点検を行うことで、常に安全で清潔な環境を維持する。	公園緑地課
鐘撞堂山ふるさとの森管理事業	自然とのふれあいを通じて、自然との共生に関する理解の向上及び市民の健康増進に資するために設置された鐘撞堂山ふるさとの森を維持管理するため、ふるさとの森サポーター等のボランティアによる下草刈りや倒木伐採、枯損木処理を実施する。	農業振興課
都市景観事務	市民が誇りと愛着を持てる魅力あるまちづくりを推進するため、市の持つ景観資源を活用した景観に係る市民啓発を行う。	都市計画課
5-1-4 治水対策の推進(P. 116、117)		
河川整備管理事業	市管理河川の改修や維持管理を適正に行うことにより、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
排水路整備管理事業	排水路の整備、維持管理を適正に行い、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
排水機場管理事業	市内4箇所の排水機場の維持管理、運転を適正に行い、治水対策の強化、湛水被害の解消、住環境の保全を図る。	道路河川課
5-2-1 道路・交通環境整備の推進(P. 118、119)		
都市計画道路整備事業	市内の道路ネットワークの充実により交通の円滑化及び利便性の向上を図るため、都市計画道路北通り線や原郷上野台線の整備を行う。	道路河川課
幹線道路整備事業	市内の拠点や主要な施設を結ぶ既存幹線道路において、通行者の安全確保や防災機能強化を図るため、道路の拡幅や歩道の整備を行う。	道路河川課
生活道路整備事業	生活道路の整備により快適かつ安全な環境を実現するため、自治会からの要望に基づき、狭あい道路や未舗装、未改良区間の整備を行う。	道路河川課
道路維持管理事業	市道の安全を確保するため、路面や構造物の修繕を行うとともに、排水施設や街路樹、特殊車両の維持管理を実施する。	道路管理課
橋りょう維持管理事業	市内の道路橋を適切に管理するため、法令に基づく点検を行うとともに、長寿命化に向けた調査、設計、補修を実施する。	道路管理課
5-2-2 公共交通の維持確保と交通安全の推進(P. 120、121)		
コミュニティバス運行事業	身近な地域の足の確保を目的として、主に市内の居住地区周辺において定時定路線バスと事前予約型デマンドバスの運行を行う。	都市計画課
交通安全施設整備管理事業	交通事故の発生防止や安全対策を実施するため、交通安全施設の設置や改善を行う。	道路管理課
道路照明灯・反射鏡設置管理事業	安全な環境づくりを行うため、道路照明灯や道路反射鏡の設置及び管理を実施する。	道路管理課
交通安全啓発事業	交通安全意識の高揚を図るため、各種団体等と連携し、交通安全教室、講習会の開催や各季交通安全運動街頭キャンペーンなどを行う。	道路管理課
交通指導員運営事業	地域における交通安全を推進するため、立哨指導並びに幼児・児童を対象とした交通安全教室での安全指導、さらには交通安全啓発活動を行う。	道路管理課

事業名	事業内容	担当課
6-1-1 人権・個性が尊重される社会の実現(P. 124、125)		
人権教育・啓発推進事業	人権に関する教育・啓発を行うため、公民館・自治会・学校等における研修会を実施するとともに、人権セミナーの開催や人権教育啓発広報紙の発行など、人権意識の向上のための事業を行う。	人権政策課
人権施策企画調整事業	人権施策に関する、財産管理(住宅新築資金等貸付金償還業務等)や虐待防止ネットワーク会議の運営を行う。	人権政策課
更生保護活動事業	犯罪防止や罪を犯した人たちの更生について理解を深めるための活動を行う保護司会や更生保護女性会の活動を支援し、「社会を明るくする運動」など、犯罪予防のための啓発活動や講演会等を実施する。	人権政策課
人権相談事業	基本的人権の擁護及び人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が人権相談(毎月2回)や街頭啓発(年3回)を行う。	人権政策課
多文化共生事業	外国籍市民にも住みやすい環境をつくることを目的に、多言語による情報提供や、国際交流等に関わる支援を行う。	協働推進課
6-1-2 男女共同参画の実現(P. 126、127)		
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の形成を促進するため、講座の開催や情報発信などの啓発事業を推進し、男女共同参画意識の向上を図る。	人権政策課
6-2-1 情報発信・共有の推進(P. 128、129)		
情報公開制度・個人情報保護制度整備事業	市政に対する信頼が高まることを目的として、市が保有する文書などについて情報公開を行う。	総務防災課
情報発信事業	市政に関する情報を迅速に知らせるために、市のホームページやメール配信サービス、データ放送の運用を行う。	秘書課
広報ふかや発行事業	市政に関する情報を広く市民に伝えるために、広報紙を毎月発行し、自治会を通じて配布する。	秘書課
広聴事項管理事業	市長への手紙や要望書などにより、市民の意見、要望、提案を把握するとともに、子ども議会、市長訪問対話会などを開催し、広く市民の意見を市政に反映するよう努める。	秘書課
シティセールス推進事業	市のイメージ確立及び知名度向上を図り、シビックプライドの醸成や地域交流の活性化に繋げるために、メディアなどを活用し、市内外に市の魅力を情報発信する。	協働推進課
イメージキャラクター活用推進事業	市のイメージを確立し、知名度を向上させるために、市イメージキャラクターを活用し、SNSなどによる情報発信やイベントプロモーション活動を実施する。	協働推進課
6-2-2 市民との協働・交流の推進(P. 130、131)		
協働のまちづくり推進事業	協働のまちづくりを図るために、市民活動の支援や、人材の発掘・紹介、団体と行政のマッチングなどを行う。	協働推進課
ガーデンシティ推進事業	市民協働により心やすらぐ花と緑のまちづくりを推進するため、花フェスタ、ガーデニング教室、学校花はなプランを実施し、オープンガーデン、アダプト制度、市民ガーデニングボランティアの活動支援を行う。	ガーデンシティふかや推進室
ふかや緑の王国運営事業	市民ボランティアの活動の拠点、市民の交流・憩いの場として、市民協働によりふかや緑の王国でのイベントの企画運営や施設管理を行う。	ガーデンシティふかや推進室
地域間交流事業	市と友好都市の交流を図るために、友好都市及びその関係団体との連絡調整、チラシ配布等の情報発信を行う。	協働推進課



事業名	事業内容	担当課
6-2-3 行財政運営の推進(P.132、133、134)		
総合計画推進事業	総合計画に位置付けた施策の進行管理や総合調整を行う。	企画課
総合戦略推進事業	深谷市人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、「産業の価値の創出」、「くらしの価値の創出」を基本目標とする深谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進及び進捗管理に係る取組を実施する。	企画課
総合マネジメントシステム構築事務	総合計画の目標を達成するために、個別のマネジメントシステム(行政評価制度・予算編成等)を相互に連携させ、資源配分の最適化を推進する。	企画課
組織編制事務	社会情勢や市民ニーズに見合った行政サービスを、適正かつ効率、効果的に提供するために、市役所組織の再編等を行う。	企画課
財政管理事務	効果的で効率的な財政運営のために、市の財政について電算システムによる運営管理や、関係する制度及び動向等の情報収集を行うことで有効な財政運営を図る。	財政課
市税徴収事務	深谷市の自主財源を確保するため、市税の公正・公平な徴収を行う。	収税課
普通財産処分事務	市有地の売却を行うために必要な測量登記、不動産鑑定及び入札等を実施する。	公共施設改革推進室
国民健康保険給付運営事業	国民健康保険の安定的な財政運営のため、効果的な保健事業の展開を行うとともに、赤字削減に向けた取組を行う。	保険年金課
行財政改革推進事業	市の行財政改革を全庁的な観点から推進し、効率的で効果的な行政経営のあり方を追求するため、その時々に応じた特定課題の設定を行い、基礎的な調査研究から実施手段の検討を行う。	企画課
新庁舎整備総合調整事業	築51年が経過し老朽化が進む市役所本庁舎の耐震化対策のため、外部庁舎を集約する形で新庁舎を建設し、防災中枢拠点としての機能を確保しつつ、市民サービスの更なる向上を図る。	新庁舎建設推進室
行政情報化構築事業	インターネットでの行政情報提供や手続きの電子化など、市民サービスの向上と行政運営の効率化の実現を目的として、行政のあらゆる分野に情報通信技術の活用を図る。	情報システム課
公共施設総合調整事務	市が保有する施設において、財政状況や市民ニーズを的確に踏まえながら、適正な施設配置及び最適な施設保有量となるよう施設の統廃合、複合化などを図る。	公共施設改革推進室
市有財産管理事務	行政財産以外の市有地の適正な維持管理を行うために除草、樹木管理等を行う。	公共施設改革推進室
普通財産処分事務	市有地の売却を行うために必要な測量登記、不動産鑑定及び入札などを実施する。	公共施設改革推進室
職員人材育成事業	多様化する市民ニーズに的確に対応し、市民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員に対し各種研修を実施し、職員の資質や業務遂行能力の向上を図る。	人事課
職員人材確保事業	組織の円滑な運営を図ることを目的として、職員採用試験及び昇任試験を実施し、業務遂行能力を備えたより良い人材を確保する。	人事課
職員人材活用事務	効率的な行政運営を図るため、職員を対象に人事異動や人事ヒアリング、定員管理計画による定数管理を行う。	人事課
職員人材管理事務	職員の適正な人事管理を行うため、労務管理や服務などの人事制度の運営・管理を行う。	人事課

用 語	解 説
【アルファベット】	
AED	自動体外式除細動器 (Automated External Defibrillator) のこと。心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態 (心室細動) になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器のこと。
BOD	生物化学的酸素要求量 (Biochemical Oxygen Demand) のこと。水中の汚濁物質 (有機物) を微生物によって分解させたときに、消費される酸素の量をミリグラム/リットルを単位として示した数値で、数値が大きいほど汚れていることを示す。主に河川の汚濁の指標として用いられる。
ICT教育	電子黒板やタブレット型端末などの情報通信技術を活用し、教育を行うこと。
NPO	民間非営利組織 (Non-Profit Organization) をいう。営利を目的とせず、公益的な活動を行う民間組織のことで、さまざまな分野で活動する団体のこと。
PDCAサイクル	Plan (計画)、Do (運用)、Check (評価)、Action (改善・見直し) の頭文字をとったもので、この流れを繰り返すことで継続的にシステムの改善を図るサイクルのこと。
【あ行】	
空き家問題	居住その他の使用がなされていない空き家が増加することにより生じる様々な弊害。建物の倒壊のおそれや火災の危険性などの安全性の低下、空き家が原因となる犯罪のおそれ、公衆衛生の悪化などの問題がある。
アダプト団体	まちの清掃美化活動を行う団体のこと。
アンバサダー	英語で大使、使節、代表といった意味で用いられる名詞。その意味から、企業などでは広報的な活動をする代表という意味でも用いられる。
インターネットオブシングス (IoT)	従来のパソコンなどの情報通信機器のみならず、身近な様々なものをインターネットに接続して連動させること。
インフラ施設	道路や上下水道などの円滑で機能的な都市活動を支える公共的な施設のこと。
衛生センター	し尿や浄化槽汚泥などを処理するための施設。
エコ・コンパクト	都市機能を集約し、徒歩や公共交通による移動性を重視することで二酸化炭素排出量の抑制や効率的な資源循環を目指すこと。
オープンデータ	誰もが、いかなる目的でも、自由に使用、編集、共有できるデータのこと。
尾高惇忠	明治時代の実業家。富岡製糸場の初代場長。第一国立銀行盛岡支店や仙台支店支配人なども務め、東北地方の産業の発展にも貢献した。渋沢栄一の従兄。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込めて地表および大気を暖める働きがあるガスであり、地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素やメタンなど6種類のガスが温室効果ガスとして定められている。
【か行】	
合併特例事業債	合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために発行できる地方債のこと。深谷市においては、平成32 (2020) 年度までに限り、新市建設計画に基づく事業のうち、特に必要と認められる事業の財源として借り入れることができる。
家庭教育学級	しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。親子がふれあう講座や「親の学習」講座などがある。
キャリア教育	子どもが社会的・職業的自立をするために必要な能力や態度を育てる教育のこと。
旧渋沢邸 ^{なかんち} 「中の家」	渋沢栄一誕生地に建ち、主屋は栄一の妹夫妻によって明治28 (1895) 年に上棟された。

用語	解説
共助	家族やコミュニティの力でお互い助け合うこと。自分たちの地域は自分たちで守ること。
行政評価制度	行政が行う政策・施策・事務事業について、その目的とする成果やコスト等を客観的に評価しながら、その結果を行政活動に反映させていく仕組みをいう。
橋りょう	橋のこと。
居住誘導区域	一定区域に人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティを持続的に確保できるよう、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画によって定められた区域のこと。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されことなく生活できる期間のこと。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値。15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したものをいう。
耕作放棄地	以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付けせず、今後数年の間に再び作付けする考えのない土地のこと。
公助	行政などの公的な機関による救助・支援のこと。
国民保護法	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の通称で、日本が他国から武力攻撃を受けた際の手順を定めた法律のこと。
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子どもたちの教育の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら反映させる仕組みを有した学校のこと。
コミュニティバス	地域住民の交通手段を確保するために、地方自治体などが運営するバスのこと。
【さ行】	
市街化区域	都市計画法に基づき、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	都市計画法に基づき、市街化を抑制すべき区域のこと。農林漁業用の建築物や一定の要件を備えた計画的開発などを除き原則として開発行為が許可されない区域のこと。
自主防災組織連絡協議会	市内の自主防災組織の育成及び連携の強化を図り、防災体制の万全を期するため、自主防災組織相互の連絡調整と、行政機関や防災関係団体などの連絡調整を行うために組織するもの。
自助	自らの生命は自らが守ること。
持続可能な循環型社会	限りある資源の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源の投入を抑え、廃棄物ゼロを目指すことにより、環境への負荷を低減し、いつまでも続いていく社会のこと。
指定管理者制度	これまで公共的な団体に限定されていた公共施設などの管理を、指定された民間事業者などに委ねることができる制度のこと。公の施設の管理に民間の知識やノウハウを活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としている。
渋沢栄一	「近代日本経済の父」と呼ばれる明治時代の実業家。明治政府を辞した後、株式会社組織による企業の創設・育成に力を入れるとともに「道徳経済合一説」を唱え、第一国立銀行をはじめ、約500もの企業の設立に関わったといわれている。また、約600もの教育機関・社会公共事業の支援と民間外交にも熱心に取り組み、数々の功績を残した。
市民協働	市民や自治会、ボランティア団体、NPO、事業者、行政などが、まちづくりに関する目的を共有し、各々がその活動(領域)を自らが果たすべき役割として継続して行うこと。
社会保障費	年金や国民健康保険などの社会保障制度のために使用される費用。
住宅用省エネルギー設備	住宅用太陽光発電システムやエネファームなど、エネルギーを効率よく使う環境に優しい住宅用設備のこと。

用語	解説
集約型都市構造	市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能の集約を誘導する地域とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市構造のこと。
準用河川	河川法の適用を受ける河川を一級河川、二級河川、河川法の規定の一部を準用する河川を準用河川といい、市長村長が管理する。
生涯学習	各個人が行う自学自習のみならず、社会教育や、学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して、その生涯にわたって自主的、自発的に行うことを基本とした学習活動のこと。
障害者基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として身体障害、知的障害、精神障害についての総合的、専門的な相談業務を行うとともに、相談支援体制の強化、地域移行、地域定着促進の取組及び権利擁護、虐待防止の啓発を行うことを目的として、市町村で設置するもの。
情報通信技術 (ICT)	情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。従来のITに代わる用語として使われている。
新エネルギー	太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーのうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するもの。
3R活動	3つのR(リデュース:廃棄物の発生抑制、リユース:再利用、リサイクル:再生利用)に取り組むことで、ごみを限りなく少なくし、環境への悪い影響を極力減らし、限りある資源を有効に繰り返し使う社会をつくらうとする活動。
生活困窮者自立支援法	生活に困っている方の相談を受け、面談・訪問・同行などにより、家計・就労などの課題を解決し、自立を目指す支援を行う法律のこと。
成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由により、判断能力が不十分となった方を法律的に支援するための制度のこと。
ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS)	利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
【た行】	
第1次産業	産業分類の一つで、自然界に直接働きかけ、直接富を取得する産業が分類される。具体的には、農業、林業、漁業がある。
第2次産業	産業分類の一つで、第1次産業が採取・生産した原材料を加工して富を作り出す産業が分類される。具体的には、製造業、建設業、電気・ガス業がある。
第3次産業	産業分類の一つで、第1次産業にも、第2次産業にも分類されない産業が分類される。具体的には、小売業やサービス業がある。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保された社会のこと。
地域資源	自然資源のほか、人・歴史・ブランドなども含め広く活用可能な地域の資源のこと。
地球温暖化	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が増加し、地表および大気の温度が上昇すること。
地産地消	地元でとれた農産物を地元で消費すること。消費者の食に対する安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。
治水対策	川などを工事し、氾濫などの水害を防ぎ、灌漑や用水などに利用(利水)できるようにすること。狭義には、利水を含まず、主に氾濫などを防止することのみをいう。
地方創生	地方の人口減少と東京一極集中を是正すべく行われている一連の政策のこと。



用語	解説
低炭素社会	温室効果ガスである二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。
電子商取引	コンピュータネットワーク上で電子的に商品やサービスの売買や決済などの商取引を行うこと。
都市機能誘導区域	医療、福祉、商業などの都市機能の立地を集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域として立地適正化計画によって定められた区域のこと。
都市基盤整備	都市活動を支える道路、上下水道、公園などの施設を整備すること。
都市計画区域	都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域のこと。都市計画の決定、都市施設の整備、市街化開発事業の施行等を行うことができる区域のこと。
ドメスティック・バイオレンス(DV)	配偶者(元配偶者)や恋人など親密な間柄で振るわれる暴力のこと。体を傷つける身体的暴力だけでなく、大声でどなる、大切な物を壊す、性的行為を強要する、生活費を渡さない、子どもを利用して脅すなどの行為を含む。
【な行】	
内水氾濫	河川の水を外水と呼ぶのに対し、堤防で守られた内側の土地(人が住んでいる場所)にある水を内水(ないすい)といい、内水の水はけが悪化し、建物や土地・道路が水につかってしまうこと。
中宿遺跡	古代榛沢郡家(郡役所)の正倉跡。その中の2つの倉庫が復元されている。
日本煉瓦製造株式会社	渋沢栄一が中心となって設立した日本初の機械式煉瓦製造を行う会社。
農地中間管理事業	地域内の分散し複雑に入り組んだ農地の利用を整理するため、担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業のこと。
【は行】	
幡羅遺跡	熊谷市との境付近に位置する古代幡羅郡家(郡役所)跡。幡羅官衙遺跡とも呼ぶ。
付加価値	生産過程で新たに付け加えられた価値。また、ある商品やサービスなどに付け加えられた、他にはない独自の価値のこと。
深谷市空家等対策計画	空き家対策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条第1項に基づき策定する計画のこと。
深谷市シティプロモーション戦略プラン	まちの魅力を積極的に発掘及び発信し、ブランドイメージを向上させ、定住志向や来訪志向を高めていくことを戦略的に展開させる指針のこと。
深谷市人口ビジョン	平成27(2015)年に策定した深谷市人口ビジョンは、合計特殊出生率の向上、若者世代の移動率の改善により、平成72(2060)年の人口を約10万9千人に維持し、高齢化率を38.3%の水準にすることを人口の将来展望とし、その実現のための基本方針を定めた計画のこと。
ふかやセーフティスポット	市内の事業所及び店舗をセーフティスポットとして登録し、子どもや女性が身の危険を感じて助けを求めてきたとき、保護するとともに、警察、学校、家庭に連絡するなどして、防犯体制を強化する。
深谷テラス	花園インターチェンジ拠点整備地区にある、農業と観光の振興に資する取組を展開するエリアのこと。
扶助費	国や地方公共団体が児童や生活困窮者などに対して支援するための経費のこと。生活保護費や児童手当などがこれに該当する。
普通河川	一級河川、二級河川、準用河川のいずれにも指定されていない河川のことをいい、市長村長が管理する。
プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(PFI)	民間資金等活用事業のことであり、公共施設などの建設、維持管理、運営などを民間資金、経営能力及び技術能力を活用して行う手法のこと。

用語	解説
ふるさとの緑の景観地	ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例に基づき、埼玉らしさを感じさせる樹林を中心に優れた景観の区域を指定するもの。
母子保健事業	次世代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことを目的に、母親と子供の健康保持と増進を図る事業。
ホフマン輪窯	国重要文化財に指定されている日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設の中のホフマンが考案した煉瓦を焼くための窯のことで、全国に4基現存している。
【ま行】	
マイナンバー制度	行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤として、マイナンバー（個人番号）を活用して情報管理をする制度のこと。
まちかど救急ステーション（AED協力事業所）	AEDが設置され、普通救命講習などの受講者がいる事業所等を対象にまちかど救急ステーションとして認定し、市民がまちなかで不慮の事故や急病によって、呼吸・脈が停止する重篤な状態になった場合、すぐ近くにあるまちかど救急ステーションのAEDを使って、電気ショックと心肺蘇生を救急車が到着するまで行うことで、一人でも多くの市民を守る体制づくりのこと。
マネジメントサイクル	効率よく成果を出すために、まず計画を立てて実行し、その結果を振り返り、反省点や成果を次の計画に生かしていく、という一連のサイクルのこと。
民生費	社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など福祉の充実のために地方自治体が歳出する費用。
【や行】	
友好都市	歴史的背景や自治体名、住民交流などが縁となり、友好親善を目的に様々な分野で交流を進める提携関係を結んだ自治体のこと。
ユニバーサルデザイン	障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。
要介護高齢者	要介護（要支援）の認定を受けた高齢者のこと。身体機能の低下や認知症などのため、日常生活の全部または一部に介護を必要とする高齢者のこと。
用途地域	都市計画法に基づき、市街地のおおまかな土地利用の方向性を示す地域のこと。住居地、商業地、工業地などの土地利用によって13種類の用途地域に分類される。
(仮称)寄居PAスマートインターチェンジ	関越自動車道の寄居パーキングエリアに設置予定のスマートインターチェンジのこと。
【ら行】	
6次産業化	1次産業（農林漁業）に加え、2次産業（製造・加工）、3次産業（卸・小売など）を総合的かつ一体的に展開することにより新たな付加価値を創造することをいう。1次×2次×3次と、各産業を掛け合わせることを表現した造語。
論語と算盤	渋沢栄一の著書名。論語つまり倫理と、算盤つまり利益を両立させて経済を発展させるという考え方を表している。
【わ行】	
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和と訳され、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて様々な生き方が選択・実現できること。



(趣旨)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために総合計画を策定することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための総合的指針を示すもので、基本構想及び基本計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市における総合的かつ計画的な市政の運営を図るための構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づき、長期的な展望に立った市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性を総合的かつ体系的に定める計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合計画を策定するものとする。

(位置付け)

第4条 総合計画は、市の最上位の計画として位置付ける。

2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合性の確保を図るものとする。

(審議会)

第5条 総合計画の策定に関し必要な事項の調査及び審議を行うため、深谷市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

2 審議会は、委員20人以内とする。ただし、市長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

3 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 市内の公共的団体の代表者
- (3) 市民

(諮問及び答申)

第6条 市長は、総合計画を策定するときは、あらかじめ、審議会に諮問するものとする。

2 審議会は、諮問された内容について調査及び審議を行い、その意見を答申するものとする。

(議会の議決)

第7条 市長は、審議会の答申を受け、総合計画を策定するときは、あらかじめ、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第8条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画の変更)

第9条 前3条の規定は、総合計画の変更について準用する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(深谷市総合振興計画策定審議会条例の廃止)

2 深谷市総合振興計画策定審議会条例(平成18年深谷市条例第9号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に存する基本構想及び基本計画は、この条例に基づく基本構想及び基本計画が定められるまでの間、この条例に基づく基本構想及び基本計画とみなす。

(深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例の一部改正)

4 深谷市駅周辺都市基盤整備基金条例(平成18年深谷市条例第96号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

(深谷市開発許可等の基準に関する条例の一部改正)

5 深谷市開発許可等の基準に関する条例(平成18年深谷市条例第196号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

1 深谷市総合計画策定審議会規則

深谷市規則第3号

(趣旨)

第1条 この規則は、深谷市総合計画策定条例(平成28年深谷市条例第22号。以下「条例」という。)第5条に規定する深谷市総合計画策定審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 委員の任期は、条例第6条の諮問に対する答申をする日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、企画財政部企画課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

2 深谷市総合計画策定審議会委員名簿

区分	氏名	所属等	備考
識見を有する者	小寺 昇二	埼玉工業大学 教授	副会長 会長
	照沼 正子	東都医療大学 教授	
	松本 博之	株式会社ぶぎん地域経済研究所取締役調査事業部長	
市内の公共的団体の代表者	後藤 高明	深谷市民間保育協議会 事務局長	
	宮島 典子	深谷市民生委員・児童委員協議会 会長	
	新井 廣志	深谷市社会福祉協議会 事務局長	
	吉岡 厚	深谷市PTA連合会 会長	
	下境 将寛	深谷商工会議所青年部 副会長	
	須藤 悟	ふかや市商工会青年部 部長	
	田部井 透	深谷青年会議所 理事長	
	加藤 照雄	ふかや4Hクラブ 会長	
	小暮 孝雄	深谷市シルバー人材センター 理事長	
浅見 幹男	深谷市自治会連合会 副会長		
市民	清水 佳子	深谷市人材バンク	
	山崎 典子	深谷市総合戦略推進委員会 副委員長	
	山谷 祐子	外部評価委員会 委員	
	姫野 紗也加	埼玉工業大学 学生	
	大谷 一平	東都医療大学 学生	

※委嘱時点(平成29(2017)年3月29日)における所属及び役職です。

3 審議経過

回数	開催年月日	開催場所	審議内容等
第1回	平成29(2017)年3月29日(水)	深谷市役所	・市長からの諮問 ・審議会の運営について ・序論(素案)について ・基本構想(素案)について
第2回	平成29(2017)年4月27日(木)	深谷市役所	・序論(素案)について ・基本構想(素案)について
第3回	平成29(2017)年6月28日(水)	深谷市役所	・基本構想(素案)について ・前期基本計画(素案)について
第4回	平成29(2017)年7月20日(木)	深谷市役所	・前期基本計画(素案)について
第5回	平成29(2017)年8月7日(月)	深谷市役所	・前期基本計画(素案)について
第6回	平成29(2017)年10月31日(火)	深谷市役所	・パブリックコメントによる意見について ・答申(案)について
第7回	平成29(2017)年11月29日(水)	深谷市役所	・総合計画(原案)の承認について ・答申(案)について
—	平成29(2017)年12月1日(金)	深谷市役所	・市長に答申

4 諮問書

深谷市総合計画策定審議会
会長 松本博之様

深企発第113号
平成29年3月29日

深谷市長 小島進

第2次深谷市総合計画の策定について(諮問)

第2次深谷市総合計画の策定にあたり、深谷市総合計画策定条例第6条の規定により、貴審議会の意見を求めたく諮問いたします。

5 答申書

深谷市長 小島進様

平成29年12月1日

深谷市総合計画策定審議会
会長 松本博之

第2次深谷市総合計画の策定について(答申)

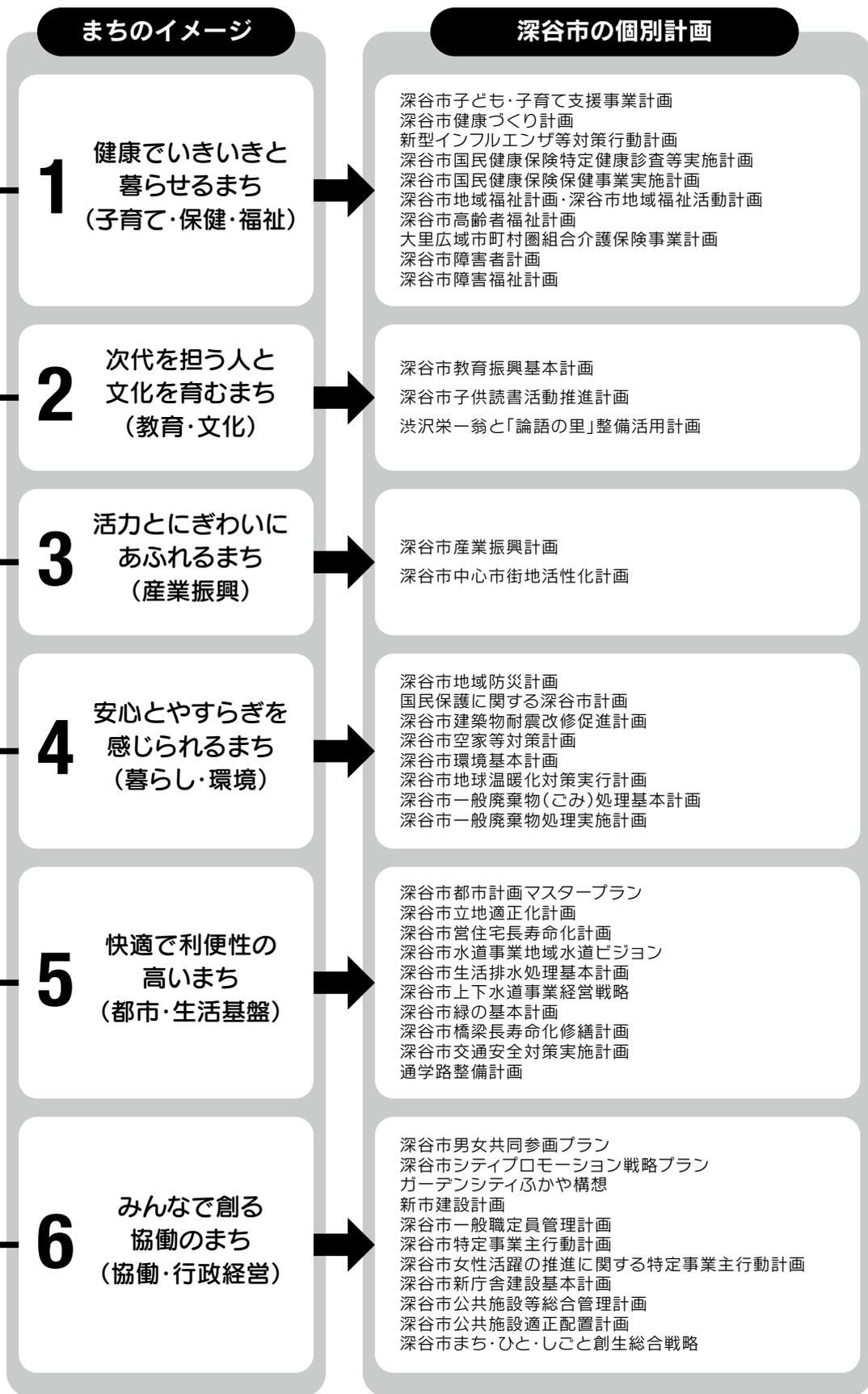
平成29年3月29日付け深企発第113号で諮問のあった第2次深谷市総合計画の策定について、当審議会では慎重な審議を重ねた結果、適切であると認め、下記の意見を付して答申します。

記

- 1 計画の推進にあたって
 - (1) 将来都市像の実現に向けて計画に位置付けた取組の着実な実施に努めること。
 - (2) 計画の進行管理にあたっては、社会状況の変化やまちづくり指標の達成状況などを勘案し、必要に応じて取組手段や目標値を見直すこと。
 - (3) 総合計画の適切な管理(PDCAサイクル)を行い、実効性を高めること。
- 2 個別施策の推進にあたって
 - (1) 子どもから高齢者まで、誰もがいきいきとした暮らしが実現できるようしっかりとした仕組みづくりを行うこと。
 - (2) 郷土の偉人渋沢栄一の立志と忠恕の精神のもと、家庭、地域、学校など多様な主体が連携し、子どもたちの健やかな成長を支える仕組みづくりに努めること。
 - (3) 深谷市の特徴である農業と観光を柱に発展性ある産業の振興を図ること。
 - (4) 地域コミュニティの活性化のもと、防犯・防災力を高めることで、住みよいまちの実現に努めること。
 - (5) 魅力あるまち並みづくりを進めるとともに、快適な道路環境の整備と併せて、交通安全の確保を図ること。
 - (6) 性別や個性、能力などの違いを認め合い、互いに協力し合うことにより、多様性を尊重する環境づくりに努めること。
 - (7) 市民や事業者の協力のもと、将来に渡って持続的な行財政運営を図ること。

1 健康でいきいきと暮らせるまち(子育て・保健・福祉)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
1-1	健やかに成長できるまちづくり	1-1-1	子育て支援の充実	こども青少年課	保育課
		1-1-2	保育サービスの充実	保育課	
		1-1-3	青少年の健全育成の推進	こども青少年課	
1-2	健やかで元気に暮らせるまちづくり	1-2-1	健康づくりの推進	保健センター	保険年金課
		1-2-2	地域医療体制の充実	保健センター	長寿福祉課
1-3	地域で支え合って生活できるまちづくり	1-3-1	地域福祉の推進	福祉政策課	生活福祉課
		1-3-2	高齢者福祉の推進	長寿福祉課	
		1-3-3	障害者福祉の推進	障害福祉課	
2 次代を担う人と文化を育むまち(教育・文化)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
2-1	共に学び、成長が実感できるまちづくり	2-1-1	「生きる力」を育む学校教育の推進	学校教育課	教育総務課、教育施設課
		2-1-2	家庭・地域・学校の連携による教育力の向上	生涯学習スポーツ振興課	学校教育課
2-2	誰もが生きがいをもち、学ぶことのできるまちづくり	2-2-1	生涯学習の推進	生涯学習スポーツ振興課	図書館
		2-2-2	郷土の歴史・文化の継承と活用	文化振興課	渋沢栄一記念館
		2-2-3	スポーツ・レクリエーションの推進	生涯学習スポーツ振興課	
3 活力とにぎわいにあふれるまち(産業振興)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
3-1	農業のブランドを高め、伝えるまちづくり	3-1-1	農地の保全・活用と安定した農業経営の支援	農業振興課	農業委員会
		3-1-2	農畜産物の販売流通体制の充実	農業振興課	
3-2	雇用とにぎわいを生み出すまちづくり	3-2-1	商工業の振興	商工振興課	産業拠点整備室
		3-2-2	観光資源の整備と活用	商工振興課	産業拠点整備室
		3-2-3	就労環境の整備	商工振興課	
4 安心とやすらぎを感じられるまち(くらし・環境)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
4-1	備えができ、安全・安心なまちづくり	4-1-1	災害に強い防災体制の推進	総務防災課	建築住宅課
		4-1-2	消防・救急体制の充実	消防総務課	予防課、警防課、指令課、深谷・花園消防署
		4-1-3	防犯・空き家対策の推進	自治振興課	建築住宅課
4-2	市民の絆が深まるまちづくり	4-2-1	地域コミュニティの推進	自治振興課	
4-3	人と自然にやさしいまちづくり	4-3-1	自然・生活環境の保全	環境課	
		4-3-2	環境衛生の推進	環境衛生課	
5 快適で利便性の高いまち(都市・生活基盤)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
5-1	都市整備の行き届いたまちづくり	5-1-1	良好な市街地・住環境形成の推進	都市計画課	区画整理課、建築住宅課
		5-1-2	水の安定供給と下水処理の適正化	企業経営課	環境衛生課、水道工務課、下水道工務課
		5-1-3	自然・文化を生かした景観形成	都市計画課	公園緑地課、農業振興課
		5-1-4	治水対策の推進	道路河川課	
5-2	交通アクセスの便利なまちづくり	5-2-1	道路・交通環境整備の推進	都市計画課	道路河川課、道路管理課
		5-2-2	公共交通の維持確保と交通安全の推進	都市計画課	道路管理課
6 みんなで創る協働のまち(協働・行政経営)					
No	基本施策	No	個別施策	主担当課	関係課
6-1	一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり	6-1-1	人権・個性が尊重される社会の実現	人権政策課	協働推進課
		6-1-2	男女共同参画の実現	人権政策課	
6-2	将来に向けた持続可能なまちづくり	6-2-1	情報発信・共有の推進	秘書課	協働推進課、総務防災課
		6-2-2	市民との協働・交流の推進	協働推進課	ガーデンシティふかや推進室
		6-2-3	行財政運営の推進	企画課	財政課、公共施設改革推進室、人事課、情報システム課、新庁舎建設推進室、市民課、保険年金課、収税課

第2次深谷市総合計画
(基本構想・前期基本計画)





深谷市

深谷市 総合計画

検索

